

令和 5 年度 国 県 支 出 金 等 一 覧 表

宮 崎 県 総 務 部 市 町 村 課

凡 例

本書は、国または県から市町村に交付される負担金、補助金、交付金、及び委託金について計上した。
(なお、国、県事業課に対する市町村の負担金については記載していない。)

- 1 「対象経費の主な内容」は、補助金事業等の対象となる主な経費を工事請負費、人件費、事務費等の別に記載した。
- 2 「経費の負担割合」は、法令等に基づく負担割合である。なお、国庫支出金のうち、県予算に計上されないもの及び県支出金のうち、国の定率、定額を超えて任意に継ぎ足して交付されるものについては、それぞれ（ ）書きにした。
- 3 「予算科目」は次の各号による。
 - (1) 「国庫支出金」とは、県予算に計上せず、国から直接市町村へ交付されるものをいう。
 - (2) 「県支出金」とは、県予算に計上したうえ交付されるもので、「国庫財源を伴うもの」及び「県費のみのもの」をいう。
 - ア 「国庫財源を伴うもの」とは、県予算に計上したうえ、そのまま市町村に交付されるもの、または、国庫支出金、県の補助、負担金（法律または国の補助金交付要綱等により負担を義務づけられているもの）を加えて交付するものをいう。
 - イ 「県費のみのもの」とは、国の定めた定率または定額を超えて県で任意に継ぎ足して市町村へ交付しているもの及び県で単独で市町村へ交付しているものをいう。
- 4 「令和5年度対象市町村数」は、令和5年度に交付された市町村数を記入し、（ ）内書は、一部事務組合数である。

目 次

○ 総合政策部	1
○ 総務部	1 2
○ 福祉保健部	1 8
○ 環境森林部	5 6
○ 商工観光労働部	7 0
○ 農政水産部	7 3
○ 県土整備部	9 1
○ 教育庁	1 0 7

総合政策部

担 当 課 (担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 伴う のみ				
総合政策課(企 画担当)	水素エネルギー利活用促進モ デル事業	市町村、県内高等教育機 関その他知事が特に認め る者が行う水素エネル ギーの利活用促進に向け たモデルとなる取組に関 する事業	設計管理費 工事費 委託料 需用費 使用料・賃借料 修繕費 備品購入費 補助金 負担金等		1/2	1/2			○	平29～令 4	水素エネルギー 利活用促進モデ ル事業実施要綱 水素エネルギー 利活用促進モデ ル事業補助金交 付要綱	0
秘書広報課広報 戦略室(広報広 聴担当)	広報みやざき配布交付金	広報配布事務	配布手数料		10/10				○	昭52～	広報みやざき配 布交付金交付要 綱	26
統計調査課(企 画分析担当)	統計調査員確保対策事業	統計調査員の確保対策事 業	事務費	10/10				○		昭57～	統計調査員確保 対策事業委託要 綱	10
統計調査課(生 活統計担当)	宮崎県現住人口調査	人口の移動数を調べ、性 別・年齢別人口を補間推 計する調査	事務費		10/10				○	昭29～	県指定統計条例 宮崎県現住人口 調査要綱	26
統計調査課(生 活統計担当)	学校基本調査	学校に関する基本的事項	事務費	10/10				○		昭23～	統計法 学校基本調査規 則	26
統計調査課(生 活統計担当)	住宅・土地統計調査	我が国の住宅とそこに居 住する世帯の居住状況、 世帯の保有する土地等 の実態を把握し、その現状 と推移を明らかにする調 査	人件費 事務費	10/10				○		昭23～	統計法 統計法施行令 住宅・土地統計 調査規則	26
統計調査課(生 活統計担当)	全国家計構造調査	国民生活の実態につい て、消費、所得、資産か ら総合的かつ詳細に把握 するための調査	人件費 事務費	10/10				○		昭34～	統計法 統計法施行令 全国家計構造調 査規則	0

総合政策部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 伴う のみ				
統計調査課(生活統計担当)	国勢調査 (本調査)	国内の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国や地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得るための調査	人件費 事務費	10/10				○		大9～	統計法 統計法施行令 国勢調査令 国勢調査施行規則	0
統計調査課(生活統計担当)	国勢調査 (試験調査費)	国勢調査の調査方法の適否、調査関係書類様式、設計の適否などの実施計画案について実地に検討する。	事務費	10/10				○		大9	統計法 統計法施行令 国勢調査令 国勢調査施行規則	0
統計調査課(生活統計担当)	国勢調査 (調査区設定費)	国勢調査の調査担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぐ。	人件費 事務費	10/10				○		大9	統計法 統計法施行令 国勢調査令 国勢調査施行規則	0
統計調査課(産業統計担当)	経済センサス (経済センサス調査区管理)	平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区の管理等を行うことにより、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料としての利用に供する	事務費	10/10				○		平22～	統計法 統計法施行令	26
統計調査課(産業統計担当)	漁業センサス	我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握し、新しい水産基本計画に基づく水産行政施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供するための調査	人件費 事務費	10/10				○		昭24～	統計法 統計法施行令 漁業センサス規則	0

総合政策部

担 当 課 (担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 に伴う のみ				
統計調査課(産 業統計担当)	就業構造基本調査	国民の就業及び不就業の 実態を調査し、全国及び 地域別の就業構造に関す る基礎資料を作成し、提 供するための調査	人件費 事務費	10/10				○		昭31～	統計法 統計法施行令 就業構造基本調 査規則	26
統計調査課(産 業統計担当)	経済センサス (経済センサス活動調査)	事業所の事業活動及び企 業の企業活動の状態を調 査し、事業所母集団デー タベース等の母集団情報 を整備するとともに、事 業所及び企業の産業、従 業者規模等の基本的構造 を全国的及び地域別に明 らかにする。	人件費 事務費	10/10				○		平23～	統計法 統計法施行令 経済センサス活 動調査規則	0
統計調査課(産 業統計担当)	農林業センサス	農林業の生産構造や就業 構造、農山村地域におけ る土地資源など農林業・ 農山村の基本構造の実態 とその変化を明らかに し、農林業施策の企画・ 立案・推進のための基礎 資料となる統計を作成 し、提供するための調査	人件費 事務費	10/10				○		昭25～	統計法 統計法施行令 農林業センサス 規則	0
総合交通課(地 域交通担当)	みやぎきの地域鉄道利用促進 強化事業	県内地域鉄道の活性化及 び利用促進に関する事業 を行う自治体等への補助	利用促進に要す る経費、広報宣 伝に要する経 費、施設の維 持・清掃等に関 する経費等		1/2以内	1/2		○		令4～6	みやぎきの地域 鉄道利用促進強 化事業補助金交 付要綱	2

総合政策部

担 当 課（担 当）	事 業 名 （国の補助金名）	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 のみのみ				

総合政策部

担 当 課（担当）	事 業 名 （国の補助金名）	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 のみ				
中山間・地域政策課（地域総合調整担当）	地域経済循環創造事業交付金	地域での事業化を前提に事業関係者の調整・支援を行う地方公共団体に対して、民間事業者等が事業化段階で必要となる経費について助成を行う	事前調査費 設計費 工事監理費 建設・設備工事費 原材料費 修繕費 光熱水費 備品費 等	(10/10)			○			平24～	地域経済循環創造事業交付金交付要綱	0
中山間・地域政策課（地域総合調整担当）	未来へ駆ける市町村地域づくり総合支援事業	自立した持続可能な地域づくりを推進するため、市町村が地域または他の市町村と一体となって実施する地域の特性や優位性を生かした取組を支援	委託料 補助金 旅費 需用費 工事費		2/3 ※財政力指数により調整係数に乗じる	1/3			○	令2～6	未来へ駆ける市町村地域づくり総合支援事業実施要綱・補助金交付要綱	13
中山間・地域政策課（地域総合調整担当）	未来へつながる地域づくり協創支援事業補助金	市町村と地域住民が一体となって取り組む持続的で発展性のある地域づくりの取組に対して補助金を交付するもの。	謝金 旅費 補助金（視察に係る旅費補助）		1/2～ 3/4	1/2～ 1/4			○	令5～9	未来へつながる地域づくり協創支援事業補助金交付要綱	1
中山間・地域政策課（中山間・特定地域振興担当）	電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金相当部分）	発電用施設設置市町村における地域住民の福祉向上及び地域活性化事業に資する公共用施設整備等に対する交付金	公共用施設整備 地域活性化事業	10/10				○		（統合 平15～）	電源立地地域対策交付金交付規則・宮崎県電源立地地域対策交付金要綱	16
中山間・地域政策課（中山間・特定地域振興担当）	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業（集落活性化推進事業）	過疎、山村等の条件不利地において、基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成に資するため、市町村等が行う、将来の生活圏のあり方、全体構想の検討の他、必要となる既存の公共施設を活用した施設改修の所要の補助を行う	施設整備費 事務費	(1/2)		1/2	○			平20～	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業集落活性化推進事業費補助金交付要綱	0

総合政策部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金				
								国庫 伴う	県費 のみ			
中山間・地域政策課(中山間・特定地域振興担当)	過疎地域等集落ネットワーク 圏形成支援事業	集落の維持・活性化のため、基幹集落を中心に複数集落で構成される「集落ネットワーク圏」における取組を支援するため、国が交付金を交付するもの	備品購入費 施設整備費 等 (食糧費を除く)	(10/10)			○			平25～	過疎法等 過疎地域等自立 活性化推進交付 金交付要綱	0
中山間・地域政策課(中山間・特定地域振興担当)	過疎地域等持続的発展支援事業	過疎地域における喫緊の課題に対するため、過疎市町村等が行う先進的・独自性・創造性のあるソフト事業に対し、国が交付金を交付する	調査費 備品購入費 市町村等事務費等 (用地取得費、施設整備費等を除く)	(10/10)			○			平22～	過疎法 過疎地域等自立 活性化推進交付 金交付要綱	0
中山間・地域政策課(中山間・特定地域振興担当)	過疎地域集落再編整備事業	過疎地域における集落の移転、地域における定住促進のための団地整備等に要する経費に対し、国が交付金を交付する	団地造成費 移転先住宅等助成費 空き家改修費等	(1/2)		1/2	○			平22～	過疎法 過疎地域等自立 活性化推進交付 金交付要綱	0
中山間・地域政策課(中山間・特定地域振興担当)	過疎地域遊休施設再整備事業	過疎地域の廃校舎等の遊休施設を有効活用し、地域振興や都市住民との地域間交流を促進するため、施設整備に要する経費に対し、国が交付金を交付する	施設改修費 附帯施設・設備等	(1/3)		2/3	○			平22～	過疎法 過疎地域等自立 活性化推進交付 金交付要綱	0
中山間・地域政策課(中山間・特定地域振興担当)	離島活性化対策費 (離島活性化交付金)	離島の自立的発展を促進するために、戦略産業の育成や定住促進、交流促進、地域防災力の向上等に取り組む事業	工事費 役務費 需用費 調査費 人件費	(1/2)		1/2	○			平25～	離島振興法 離島活性化交付 金交付要綱	0
中山間・地域政策課(中山間・特定地域振興担当)	「宮崎ひなた生活圏づくり」 地域課題解決等支援事業	地域住民が主体となっ て行う生活サービス提供等 の地域課題解決に向けた 取組を補助する市町村に 対する補助	謝金 旅費 備品購入費 材料費 賃借料 通信運搬費		2/3	1/3			○	令5～令7	「宮崎ひなた生 活圏づくり」地 域課題解決等支 援事業補助金交 付要綱	2

総合政策部

担 当 課（担当）	事 業 名 （国の補助金名）	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 のみのみ				
中山間・地域政策課(中山間・特定地域振興担当)	特定地域づくり事業協同組合 設立準備支援事業補助金	特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた準備、調整に取り組む市町村に対し、補助金を交付する。	人件費、謝金、旅費、消耗品費、材料費、燃料費、備品購入費、使用料、賃借料、補助金、委託料、通信費、運搬費、修繕費、工事費等		10/10				○	令5～令7	特定地域づくり事業協同組合設立準備支援事業補助金交付要綱	4
中山間・地域政策課(中山間・特定地域振興担当)	特定地域づくり事業推進交付金	地域人口の急減に直面している地域において地域社会の維持等に資するため、特定地域づくり事業協同組合が行う特定地域づくり事業に補助金等を交付する事業を実施する市町村に対し交付金を交付する。	人件費、旅費、備品費、消耗品費、会議費、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、公租公課、借料及び損料、広告宣伝費、事業設備費、雑役務費等	(1/2以内)		1/2	○			令2～	特定地域づくり事業推進交付金交付要綱	2
中山間・地域政策課(中山間・特定地域振興担当)	中山間地域医療人材交流研修事業	医療機関間で相互に看護師を派遣し、研修を行う市町村に対して、研修にかかる経費を補助	謝金 旅費 消耗品費 印刷製本費 使用料及び賃借料 役務費 委託料		10/10				○	R5～R7	中山間地域医療人材交流研修事業補助金	1
中山間・地域政策課(中山間・特定地域振興担当)	地域運営組織拠点形成支援事業補助金	県が別に『「地域運営組織」形成促進事業』により支援する地域において形成された又は形成を目指す地域運営組織を支援する市町村に対し、組織の拠点となる施設整備や事業開始のための初期費用、組織の立ち上げ等に必要の人件費の補助金を交付するもの。	補助金 拠点施設の整備・改修等の設計、工事費、委託料、備品購入経費等		2/3 1/2～ 2/3	1/3 1/2～ 1/3			○	令5～7	地域運営組織拠点形成支援事業補助金交付要綱	3

総合政策部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 のみ				
中山間・地域政策課(中山間・特定地域振興担当)	中山間地域移動スーパー等導入支援事業補助金	移動スーパーやよろず屋の開設など、買物支援に資する取組に要する経費（車両購入や備品購入等）について市町村が実施主体に補助する場合において、当該補助に要する経費に対し補助金を交付するもの。	補助金 車両購入・改造、冷蔵庫等備品の購入経費等		1/3	1/6			○	令5～7	中山間地域移動スーパー等導入支援事業補助金交付要綱	0
中山間・地域政策課(移住・定住推進担当)	宮崎ひなた暮らし移住・定住促進事業	移住等の促進による地域活性化を図るため、移住等の促進を行う市町村に対し補助金を交付する	賃金、謝金、旅費、委託料、需用費、役務費、使用料、賃借料、補助金等		1/2 2/3	1/2 1/3			○	令3～4	移住・定住促進支援事業実施要綱・補助金交付要綱	20
中山間・地域政策課(移住・定住推進担当)	ひなた暮らし実現応援事業補助金	①地方創生推進交付金の要件で対象外となる東京圏外からの就業移住者に対する移住支援金 ②一次産業や医療福祉事業等に従事する移住者に対する移住支援金	補助金		3/4	1/4			○	令1～4	宮崎県ひなた暮らし実現応援事業補助金交付要綱	18
中山間・地域政策課(移住・定住推進担当)	宮崎県移住支援事業補助金（地方創生推進交付金）	地方創生推進交付金の要件で対象となる東京圏からの就業移住者に対する移住支援金	補助金	1/2	1/4	1/4		○		令1～4	宮崎県移住支援事業補助金交付要綱	10
中山間・地域政策課(移住・定住推進担当)	移住者向け空き家利活用促進支援事業	空き家を活用した移住・定住の促進を図るため、市町村が運営する空き家等情報バンクの取組を推進する事業及びサブリースする空き家や市町村有遊休施設の改修に対して補助金を交付する。	補助金		1/3 1/2 2/3	2/3 1/2 1/3			○	令3～4	移住者向け空き家利活用促進支援事業実施要綱・補助金交付要綱	12
中山間・地域政策課(移住・定住推進担当)	移住者定着環境整備支援事業	移住等の促進による地域活性化を図るため、移住等の促進を行う市町村に対し補助金を交付する	賃金、謝金、旅費、委託料、需用費、役務費、使用料、賃借料、補助金等	1/2 2/3		1/2 1/3		○		R4	移住・定住促進支援事業実施要綱・補助金交付要綱	7

総合政策部

担 当 課 (担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 伴う のみ				
中山間・地域政 策課(移住・定 住推進担当)	宮崎ひなた暮らし移住・定住 促進事業	移住等の促進による地域 活性化を図るため、都市 部でのPRや移住サポー ターの設置、空き家等情 報バンクの運営等を行う 町村に対し補助金を交付 する。	人件費 委託料 需用費 使用料・賃借料 等		1/3 1/2 2/3	2/3 1/2 1/3			○	令5~7	移住・定住促進 支援事業実施要 綱、補助金交付 要綱	24
中山間・地域政 策課(移住・定 住推進担当)	ひなた暮らし実現応援事業補 助金	①デジタル田園都市国家 構想交付金の要件で対象 外となる東京圏外からの 就業移住者に対する移住 支援金 ②一次産業や医療福祉事 業等に従事する移住者に 対する移住支援金	市町村が支給す る移住者への移 住支援金の補助		3/4	1/4			○	令5~6	宮崎県ひなた暮 らし実現応援事 業補助金交付要 綱	17
中山間・地域政 策課(移住・定 住推進担当)	宮崎県移住支援事業補助金 (デジタル田園都市国家構想 交付金)	デジタル田園都市国家構 想交付金の要件で対象と なる東京圏からの就業移 住者に対する移住支援金	市町村が支給す る移住者への移 住支援金の補助	1/2	1/4	1/4		○		令5~6	宮崎県移住支援 事業補助金交付 要綱	18
デジタル推進課 (デジタル基盤 担当)	マイナンバーカード交付事務 費補助金	個人番号カードの交付事 務に必要な経費の補助	職員手当等、共 済費、委託料、 需用費、役務 費、旅費、使用 料及び賃借料	実支出 額と基 準額の うち少 ない額 を上限			○			平27~	マイナンバー カード交付事務 費補助金交付要 綱	25
デジタル推進課 (デジタル基盤 担当)	携帯電話等エリア整備事業 (無線システム普及支援事業 費等補助金)	地理的に条件不利な地域 において、市町村が携帯 電話等の基地局等を整備 する場合に整備費の一部 を補助する	施設・設備費・ 用地取得費・道 路費	1/2 複数社 参画の 場合2/3		1/2 複数社 参画の 場合1/3		○		平6~	宮崎県電気・情 報通信格差是正 事業費補助金交 付要綱 無線システム普 及支援事業費等 補助金交付要綱	0

総合政策部

担当課(担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主要内容	経費の負担割合			予算科目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
デジタル推進課 (デジタル基盤 担当)	情報通信格差解消加速化支援 交付金	市町村が行う情報通信格 差解消に係る事業の後年 度負担を軽減することによ り格差解消を促進する 事業	携帯電話等エリ ア整備事業にお ける補助対象経 費		過疎地 1/25 辺地 2/75				○	平30～	情報通信格差解 消加速化支援交 付金交付要綱	1
デジタル推進課 (デジタル基盤 担当)	証明書交付サービス端末整備 費補助金	郵便局等に新たに証明書 自動交付サービス端末を 設置することに伴う市町 村の実施事務に必要な経 費の補助	備品購入費 役務費 工事請負費 使用料 賃借料 委託料	(10/10)			○			令5	証明書交付サー ビス端末整備費 補助金交付要綱	1
デジタル推進課 (デジタル基盤 担当)	社会保障・税番号制度シス テム整備費補助金（マイナ ンバーカードへの氏名のロー マ字表記等に係るものに限 る。）	マイナンバーカードへの 氏名等の振り仮名及び ローマ字表記のために必 要となる地方公共団体の 情報システムの整備に要 する経費についての補助	企画・開発費	(10/10)			○			令5	社会保障・税番 号制度システム 整備費補助金 （マイナンバー カードへの氏名 のローマ字表記 等に係るものに 限る。）交付要 綱	25
デジタル推進課 (デジタル戦略 推進担当)	デジタル田園都市国家構想交 付金（デジタル実装タイプ）	デジタルを活用した地域 の課題解決や魅力向上の 実現に向けた取組を行う 地方公共団体に対し、そ の事業の立ち上げに必要 な経費を支援。	人件費 委託料 需用費 役務費 設備費等	TYPE1, 2 (1/2) TYPE3 (2/3)		TYPE1, 2 1/2 TYPE3 1/3	○			令5～	デジタル田園都 市国家構想交付 金制度要綱 デジタル田園都 市国家構想交付 金（デジタル実 装タイプ）交付 要綱	9
生活・協働・男女 参画課(消費・安 全担当)	宮崎県消費者行政推進交付金 事業 (地方消費者行政強化交付 金)	消費生活相談窓口の機能 強化など消費者行政の充 実・強化を図るため市町 村に対し交付	人件費 旅費 備品購入費 需用費 報償費 等	10/10 1/2 1/3		1/2 2/3		○		平20～令 9 平30～	地方消費者行政 強化交付金（一 般会計）交付要 綱	19

総合政策部

担 当 課 (担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 のみ				
生活・協働・男女 参画課(消費・安全担当)	高齢者安全運転見える化事業	高齢運転者の身体機能・認知機能の診断及び日常の運転のモニタリングを実施し、本人等にフィードバックすることにより、自身の運転の課題点を自覚し安全運転への意識を高めてもらう。	謝金 旅費 委託料 需用費 役務費等		1/2	1/2			○	令2～令4	高齢者安全運転見える化事業補助金交付要綱	5
生活・協働・男女 参画課(男女共同参画推進担当)	地域女性活躍推進交付金	地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、関係団体・企業等と連携して市町村が実施する女性の活躍推進に資する事業	賃金 報償費 旅費 需用費 役務費 委託料	(1/2)		1/2	○			平30～	女性活躍推進法 地域女性活躍推進交付金交付要綱	2
みやざき文化振興課(文化企画担当)	文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、中止され、又は縮小されて実施された文化的催しの再興により地域活力の回復を図るため、市町村に対し補助する	賃金、謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、使用料及び賃借料、委託料、通信運搬費、広告料、修繕費、手数料、保険料、食糧費等		1/2	1/2			○	令5	文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業補助金交付要綱	3
人権同和对策課(調整担当)	地域人権啓発活動活性化事業(人権啓発活動地方委託費)	人権思想の普及高揚を図るための啓発活動を積極的に推進する市町村を選定し委託する	委員手当 謝金 旅費 庁費	10/10				○		平11～	地域人権啓発活動活性化事業実施要領	8
国スポ・障スポ準備課(施設調整担当)	国民スポーツ大会開催準備費	第81回国民スポーツ大会の競技会場となる施設の整備を行う市町村に対し整備費を補助するもの	委託料 工事請負費		10/10 1/2	1/2			○	R3～	第81回国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金交付要綱	3

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
財産総合管理課 (財産活用担当)	下水道事業受益者負担金	市町村が、下水道整備区域の土地所有者に公共下水道の整備のための費用負担を求める制度	負担金		10/10				○	原則各市町村下水道負担金の賦課年度から5年間	都市計画法75条 各市町村下水道受益者負担金条例	1
財産総合管理課 (財産活用担当)	国有資産等所在市町村交付金	県有財産のうち、使用の実態が私人の所有する固定資産と同様の財産について、負担の均衡あるいは地方財源の充実を図る見地から、固定資産税相当額の負担を求める制度	交付金		10/10				○	昭31～	国有資産等所在市町村交付金法	24
人事課(管理・公務災害担当)	市町村との職員交流事業	関係市町村との人事交流職員	人件費		10/10				○	平19～	地方自治法 関係自治体との 協定書	8
税務課(企画管理担当)	個人県民税徴収取扱費交付金	個人県民税徴収取扱費交付金	賦課徴収事務費	(1) 個人県民税の納税義務者数×3,000円 (2) 平成18年度以前課税分で市町村が県に払込んだ県民税額の7% (3) 還付金市町村支出額のうち県民税相当額 (4) 還付加算金市町村支出額のうち県民税相当分 (5) 納期前納付に対する報奨金市町村交付額のうち県民税相当額 以上の合計額を交付する。					○	昭29～	地方税法 第47条 同施行令 第8条の3	26
税務課(企画管理担当)	ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税交付金		ゴルフ場利用税収額の70%の額をゴルフ場所在地の市町村に交付する					○	平元～	地方税法 第103条 同施行規則 第8条の13	10
税務課(企画管理担当)	自動車取得税交付金	自動車取得税交付金		自動車取得税収額の6.5%の額を市町村道の延長及び面積に応じて交付する					○	昭43～	地方税法(旧法) 第143条 同施行令 第42条の8～11 同施行規則 第8条の20～27	23

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
税務課(企画管理担当)	利子割交付金	利子割交付金		利子割県民税収額の59.4%の額を個人県民税の払込額に応じて市町村に交付する					○	昭63～	地方税法第71条の26 同施行令第9条の14,15 同施行規則第3条の8・9	26
税務課(企画管理担当)	地方消費税交付金	地方消費税交付金		地方消費税及び地方消費税清算金(都道府県間の清算後の額)のうち一般財源分については、地方消費税徴収取扱費を差し引いた額の50%を市町村の人口及び従業者数であん分し、社会保障財源分については、その50%の額を人口のみであん分して交付する。					○	平9～	地方税法第72条の115 同施行令35条の21 同施行規則第7条の2の14・15 同施行令附則第6条の14	26
税務課(企画管理担当)	配当割交付金	配当割交付金		配当割県民税収額の59.4%の額を個人県民税の払込額に応じて市町村に対して交付する。					○	平16～	地方税法第71条の47 同施行令第9条の18. 19 同施行規則第3条の11	26
税務課(企画管理担当)	株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金		株式等譲渡所得割県民税収額の59.4%の額を個人県民税の払込額に応じて市町村に対して交付する。					○	平16～	地方税法第71条の67 同施行令第9条の22. 23 同施行規則第3条の13	26
税務課(企画管理担当)	環境性能割交付金	環境性能割交付金		自動車税環境性能割額の40.85%の額を市町村道の延長及び面積に応じて交付する。 令和3年度までは、経過措置により44.65%を交付。					○	令和元～	地方税法第177条の6 同施行令第44条の7～8 同施行規則第9条の8～15	26
市町村課(行政担当)	市町村権限移譲交付金	宮崎県における事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理することとした事務について、その処理に要した経費を交付するもの	事務費 ・旅費 ・人件費 ・需用費 ・役務費 等		10/10				○	平19～	地方財政法 宮崎県市町村権限移譲交付金交付要綱	26

総務部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
市町村課(行政 担当)	市町村間行政サービス連携支援 事業	事務の共同処理の市町村 間連携による持続可能な 行政サービスの提供に向 けた調査又は研究等を行 う市町村等に対する補助	報償費 旅費 需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借 料 等		1/2 又は 2/3	1/2 又は 1/3			○	R3～R5	市町村間行政 サービス連携支 援事業補助金交 付要綱	1
市町村課(財政・ 地方債担当、税 政・交付税担当)	地方交付税交付金	①普通交付税交付金 ②特別交付税交付金								昭25～	地方交付税法	26
市町村課(財政・ 地方債担当)	デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	地方公共団体が作成した 実施計画に基づく事業に 要する費用に対し、国が交 付金を交付することによ り、地方版総合戦略に位置 付けられている、それぞ れの地域の実情に応じた地 方創生に資する事業の効 率的かつ効果的な実施を 図ることを目的とする	実施計画に基づく 事業の実施に要 する費用の全部 又は一部を負担 する地方単独事 業	(1/2)		(1/2)	○			平28～	地方創生推進交 付金制度要綱	16
市町村課(財政・ 地方債担当)	デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生拠点整備タイプ)	地方公共団体が作成した 施設整備計画に基づく施 設の新築、増築及び改築 等に要する費用に対し、国 が交付金を交付すること により、地方版総合戦略に 位置付けられている、それ ぞれの地域の実情に応じた 地方創生に資する事業の 効率的かつ効果的な実施 を図ることを目的とする	施設整備計画に 基づく事業の実 施に要する費用 の全部又は一部 を負担する地方 単独事業	(1/2)		(1/2)	○			平28～	地方創生拠点整 備交付金制度要 綱	1
市町村課(財政・ 地方債担当)	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	新型コロナウイルスの感染 拡大を防止するとともに、 地域経済や住民生活を支 援し地方創生を図ることを 目的として、地方公共団体 が作成した実施計画に基 づく事業に要する費用。	対象外経費以外 の経費 対象外： 職員人件費 用地費 貸付金保証金 損失補償	10/10			○			R2～R5	新型コロナウイ ルス感染症対応 地方創生臨時交 付金制度要綱	26

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
市町村課(財政・地方債担当)	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	地方公共団体が作成した実施計画に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とする。	対象外経費以外の経費 対象外： 職員人件費 用地費 貸付金保証金 損失補償	10/10			○			R5～	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱	26
市町村課(税政・交付税担当)	地方特例交付金	地方特例交付金		(10/10)			○			平20～	地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律	26
市町村課(税政・交付税担当)	地方譲与税	①地方揮発油譲与税		(10/10)			○			昭30～	地方揮発油譲与税法	26
市町村課(税政・交付税担当)		②航空機燃料譲与税	航空機騒音対策空港周辺整備	(10/10)			○			昭47～	航空機燃料譲与税法	1
市町村課(税政・交付税担当)		③自動車重量譲与税		(10/10)			○			昭46～	自動車重量譲与税法	26
市町村課(税政・交付税担当)		④特別とん譲与税		(10/10)			○			昭32～	特別とん譲与税法	2
市町村課(税政・交付税担当)	国有提供施設等所在市町村助成交付金	米軍の施設や自衛隊が使用する施設が所在する市町村に対して交付される(固定資産税の代替的性質を持つ)		(10/10)			○			昭32～	国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律	4
市町村課(税政・交付税担当)	交通安全対策特別交付金	反則金収入を原資として、市町村が単独で行う道路交通安全施設整備等の財源として交付される	道路交通安全施設整備・管理費	(10/10)			○			昭43～	交通安全対策特別交付金等に関する政令	22
市町村課(税政・交付税担当)	地方譲与税	⑤森林環境譲与税	森林整備及びその促進に関する費用	(10/10)			○			令和元～	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律	26
市町村課(選挙担当)	在外選挙人名簿登録事務市町村交付金	在外選挙人名簿登録事務経費	事務費	10/10				○		平11～	公職選挙法 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律	9 (見込み)

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
市町村課 (選挙担当)	県議会議員選挙執行委託費	県議会議員選挙執行委託 費	投票所経費 開票所経費 事務費 等		10/10				○	R4～5	宮崎県議会議員 選挙に係る市町 村交付金積算要 領	26
税務課 (企画管理担当)	法人事業税交付金	法人事業税交付金		法人事業税額の7.7%の 額を従業者数に応じて交付 する。					○	令和元～	地方税法 第72条の76 同施行令 第35条の4の5～ 7	26
危機管理課 (南海トラフ・大規 模災害対策担 当)	自衛官募集事務事業	自衛官募集事務	一般事務費	(10/10)			○			昭29～	自衛隊法	26
危機管理課 (南海トラフ・大規 模災害対策担 当)	減災力強化推進事業	住民の避難を確保するた めの避難施設や避難路の 整備に関する事業(上限7 0万円)や共助による先進 的な避難訓練に関する事 業(上限10万円)等に対 し、県が事業費の一部を補 助する	工事請負費 委託費 補助金 需用費 等		1/4～ 1/2 (上限あ り)	1/2～ 3/4			○	平25～ 令5	減災力強化推進 事業費補助金交 付要綱	11
危機管理課 (南海トラフ・大規 模災害対策担 当)	減災力強化推進事業	津波避難対策緊急事業計 画に基づき津波避難タワー 等の新設を行う沿岸市町 に対し、交付金により支援 する(施設建設に要した額 を算定基礎とする)	国庫支出金及び 地方債充当後の 額 1/30限度	交付金: 2/3	交付金: (1/30)	交付金: 3/10	○		○	平27～令 5	減災力強化推進 事業費交付金交 付要綱	1
危機管理課 (南海トラフ・大規 模災害対策担 当)	応急対策受援体制構築支援事 業	南海トラフ巨大地震等の大 規模災害への対策として、 災害発生時の国等からの 人的・物的支援を円滑かつ 確実に受け入れるため、市 町村が定める受援計画等 に記載されている受援対象 業務に必要な資機材の購 入や施設の機能強化を行 う市町村に対し、県が事業 費の一部を補助する	工事請負費 補助金 等		1/4～ 1/3 (総額上 限あり)	2/3～ 3/4			○	平29～令 5	応急対策受援体 制構築支援事業 補助金交付要綱	6

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
危機管理課 (防災企画担当)	宮崎県自主防災組織育成助成 事業	市町村等が自主防災組織 に対して行う自主防災組織 資機材の整備に関する経 費に対して補助を行う	備品購入費 需用費		1/3 又は 1/4	2/3 又は 3/4			○	平28～	宮崎県自主防災 組織育成助成事 業補助金交付要 綱	3
危機管理課 (防災企画担当)	災害救助費負担金 (災害救助費国庫負担事業)	一定の基準を超える災害 が発生した場合に、被災者 の保護と社会秩序の保全 を図るため災害救助法を 適用し、応急救助を実施す る	人件費 旅費 需用費 役務費 委託料等	1/2	1/2			○		昭40～	災害救助法 災害救助費国庫 負担金交付要綱	2
消防保安課 (消防担当)	消防防災施設整備費補助金	市町村等が消防防災施設 の整備を図るに際し国がそ の一部を補助する	消防防災施設の 整備等	(1/3) (1/2) (5.5/10)		2/31/24	○			昭28～	消防防災施設整 備費補助金交付 要綱	1
消防保安課 (消防担当)	緊急消防援助隊設備整備費補 助金	市町村等が緊急消防援助 隊設備の整備を図るに際 し国がその一部を補助する	緊急消防援助隊 の設備購入	(1/2)		1/2	○			平18～	緊急消防援助隊 設備整備費補助 金交付要綱	1
消防保安課 (消防担当)	緊急消防援助隊活動費負担金	消防庁の指示を受けて出 動した緊急消防援助隊の 活動により増加又は新た に必要な消防に要する 経費	職員手当 旅費 需用費 役務費	(10/10)			○			平16～	緊急消防援助隊 活動費負担金交 付要綱	0
消防保安課 (消防担当)	地域消防防災活動支援事業	市町村等が消防防災活動 資機材の整備、消防団施 設の環境改善及び緊急消 防援助隊の体制強化を図 るに際し、県がその一部を 補助する	災害防ぎよ、救助 用資機材、安全装 備品、緊急消防援 助隊活動資機材 の購入等		(1/3) (1/4)	2/3 3/4			○	令3～5	地域消防防災活 動支援事業費補 助金交付要綱	21
消防保安課 (消防担当)	消防団設備整備費補助金	市町村等が消防団の救助 用資機材等の整備を図る に際し国がその一部を補 助する	救助用資機材	(1/3)		2/3	○			平30～	消防団設備整備 費補助金交付要 綱	4
消防保安課 (消防担当)	新型コロナウイルス感染症患 者等搬送支援事業 (令和5年度新型コロナウイルス 感染症緊急包括支援事業 (医療分))	新型コロナウイルス感染 症患者等入院医療機関に 患者を搬送する消防機関 が使用する個人防護具の 確保や廃棄処分にかかる 経費の支援	個人防護具の購 入(需用費)、 個人防護具の廃 棄にかかる経費 (役務費、委託 料)	10/10				○		R5	令和5年度新型 コロナウイルス 感染症緊急包括 支援事業(医療 分)	26

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
福祉保健課 (総務担当)	厚生労働統計調査委託費	人口動態調査等厚生統計 に要する経費	事務費 調査費	10/10				○		昭21～	統計法 人口動態調査令	25
福祉保健課 (総務担当)	新型コロナウイルス感染 症軽症者宿泊療養施設業 務従事に関する負担金 (新型コロナウイルス感 染症対応地方創生臨時交 付金)	新型コロナウイルス感染 症軽症者等宿泊療養施設 に市町村職員が従事した 場合の諸手当等の負担	人件費		10/10			○		令2～	新型コロナウイ ルス感染症軽症 者等宿泊療養施 設に係る市町村 従事職員の取扱 いに関する協定 書	0
福祉保健課 (総務担当)	災害援護資金貸付金（災 害弔慰金等国庫負担金）	都道府県内において災害 救助法第2条第1項が適 用された市町村が1以上 ある自然災害によって、 負傷又は住居、家財に被 害を受けた者に対し、条 例に基づいて貸付を行う 市町村に対して貸付を行 う。	貸付金	2/3	1/3			○		S48～	災害弔慰金の支 給等に関する法 律、災害援護資 金にかかる国庫 貸付金の貸付要 綱	0
福祉保健課 (地域福祉保 健・自殺対策担 当)	宮崎県災害弔慰金等負担 金（災害弔慰金等国庫負担 金）	自然災害（災害弔慰金の 支給等に関する法律第3 条の災害）により死亡し た者の遺族に市町村が支 給する弔慰金に対する助 成	災害弔慰金	1/2	1/4	1/4		○		昭48～	災害弔慰金の支 給等に関する法 律、同施行令 災害弔慰金等国 庫負担金交付要 綱 宮崎県災害弔慰 金等負担金交付 要綱	1
福祉保健課 (地域福祉保 健・自殺対策担 当)	宮崎県災害弔慰金補助金	自然災害（災害弔慰金の 支給等に関する法律第3 条以外の災害）により死 亡した者の遺族に市町村 が支給する弔慰金に対す る助成	災害弔慰金		1/2	1/2			○	昭49～	宮崎県災害弔慰 金補助金交付要 綱	0
福祉保健課 (地域福祉保 健・自殺対策担 当)	宮崎県地域自殺対策強化 交付金事業 (地域自殺対策強化交付 金事業)	地域における自殺対策の 強化に要する経費への助 成	事業実施に要す る費用	10/10 2/3 1/2		1/3 1/2		○		平27～	自殺対策基本法 宮崎県地域自殺 対策緊急強化交 付金交付要綱	16

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
福祉保健課 (地域福祉保 健・自殺対策担 当)	地域共生社会の実現に向 けた包括的支援体制構築 事業	地域共生社会の実現に向 けた地域福祉の推進を図 ることを目的に包括的な 支援体制を整備する市町 村に対する補助	人件費 旅費 需用費 備品購入費 使用料等	(3/4)		1/4	○			平30～	生活困窮者就労 準備支援事業費 等補助金交付要 綱	7
福祉保健課 (地域福祉保 健・自殺対策担 当)	宮崎県地域自殺対策強化 交付金事業 (新型コロナウイルス感 染症セーフティネット強 化交付金事業)	地域における自殺対策の 強化に要する経費への助 成	事業実施に要す る費用	(3/4)		1/4	○	○		令2～	宮崎県新型コロ ナウイルス感染 症セーフティ ネット強化事業 (自殺防止対策 事業) 補助金交 付要綱	3
福祉保健課 (地域福祉保 健・自殺対策担 当)	重層的支援体制整備事業	地域住民の複合化・複雑 化した支援ニーズに対応 する包括的な支援体制を 整備するため、対象者の 属性（高齢・障がい・子 ども・生活困窮者等）を 問わない、相談支援、参 加支援、地域づくりに向 けた支援を一体的に取り 組む市町村に対して事業 費の補助を行う。	給料、職員手当 等、報酬、共済 費、報償費、旅 費、需用費（消 耗品費、燃料 費、印刷製 本費、光熱水 費、修繕料、食 糧費）、使用料 及び賃借料、役 務費（通信運搬 費、保険料、 手数料、雑役務 費）、委託料、 備品購入費（単 価30万円以上 の備品を除 く。）等の事業 に必要な経費	(2/4)	1/4	1/4	○			R4～	社会福祉法、重 層的支援体制整 備事業実施要綱	4
福祉保健課 (地域福祉保 健・自殺対策担 当)	民生委員活動費等負担金	民生委員の活動費及び民 生委員児童委員協議会等 の活動に対して負担金を 交付する。	民生委員の活動 費等に要する経 費		定額				○	S52～ 終期なし	民生委員法	25
福祉保健課 (保護担当)	生活保護費 (生活扶助費等費国庫負 担金、医療扶助費等国庫 負担金、介護扶助等国庫 負担金)	生活保護法第11条による 各扶助の実施（市の場合）	扶助費	(3/4)		1/4	○			昭25～	生活保護法 生活保護法施行 令	9

福祉保健部

担 当 課(担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
福祉保健課 (保護担当)	生活保護費	生活保護法第11条による 各扶助の実施（県の場合） （生活保護法第73条 に基づく県費負担金）	扶助費	(3/4)	1/4		○	○		昭25～	生活保護法 生活保護法第73 条に基づく県費 負担金交付要綱	8
福祉保健課 (保護担当)	行旅病人及び行旅死亡人 取扱費	行旅病人・死亡人に対す る救護等の実施	扶助費		10/10				○	明32～	行旅病人及び行 旅死亡人取扱法 行旅病人及び行 旅死亡人の取扱 費用等に関する 規則	0 (R6.2時 点)
福祉保健課 (保護担当)	生活保護適正実施推進事 業 (生活困窮者就労準備支 援事業費等補助金)	生活保護法施行事務費	事務費	(10/10 7/8 3/4 1/2)		1/8 1/4 1/2	○			平元～	生活困窮者就労 準備支援事業費 等補助金交付要 綱	9
福祉保健課 (保護担当)	生活困窮者支援事業 (生活困窮者自立相談支 援事業費等負担金)	生活困窮者自立支援制度 に基づく必須事業等の実 施	人件費 事務費 委託料 扶助費	(3/4)		1/4	○			平27～	生活保護法 生活困窮者自立 支援法 生活困窮者自立 相談支援事業費 等国庫負担金交 付要綱	9
福祉保健課 (保護担当)	生活困窮者支援事業 (生活困窮者就労準備支 援事業費等補助金)	生活困窮者自立支援制度 に基づく任意事業等の実 施	人件費 事務費 委託料	(2/3 1/2)		1/3 1/2	○			平27～	生活困窮者自立 支援法 生活困窮者就労 準備支援事業費 等補助金交付要 綱	9

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
福祉保健課 (保護担当)	子供の未来応援地域ネット ワーク形成支援事業 (地域子供の未来応援交 付金)	子供の成長段階に応じて 様々な支援を切れ目なく つなぎ、関係機関の連携 を図る地域ネットワーク の形成を目的として、市 町村が行う子どもの貧困 の実態調査や支援体制の 整備計画の策定等を支援 する	賃金 保険料 諸謝金 旅費 消耗品費 印刷製本費 会議費 通信運搬費 雑役務費 借料 委託費 補助金等	(1/2 3/4 10/10)		1/2 1/4	○			平28～	地域子供の未来 応援交付金交付 要綱	2
福祉保健課 (保護担当)	感染症対策休業要請等協 力金事業（新型コロナウ イルス感染症対応地方創 生臨時交付金） ※R2. 7. 31～R3. 1. 7交付分 ※R4. 1. 16～R4. 1. 20交付 分	休業要請等に協力した事 業者に対して支給する協 力金に必要な経費	報酬、報償費、 補助金、委託 料、需用費、役 務費等		1/2 10/10	1/2		○		令2～	・感染症対策休 業要請等協力金 事業補助金交付 要綱 ・新型コロナウ イルス感染症対 応地方創生臨時 交付金制度要綱	0
福祉保健課 (保護担当)	感染症対策休業要請等協 力金事業（新型コロナウ イルス感染症対応地方創 生臨時交付金（協力要請 推進枠交付金）） ※R3. 1. 8以降交付分	休業要請等に協力した事 業者に対して支給する協 力金に必要な経費	報酬、報償費、 補助金、委託 料、需用費、役 務費等	8/10	1/10 10/10	1/10		○		令2～	・感染症対策休 業要請等協力金 事業補助金交付 要綱 ・新型コロナウ イルス感染症対 応地方創生臨時 交付金制度要綱	0
指導監査・援護 課 (援護恩給担当)	旧陸軍墓地維持管理費補 助金	墓地納骨堂等の清掃	委託料		定額				○	昭28～	旧陸軍墓地維持 管理費補助金交 付要綱	1
指導監査・援護 課 (援護恩給担当)	遺族及留守家族等援護事 務委託費	引揚者等援護事務に要す る経費（事務委託）	人件費 事務費	(10/10)			○			平20～	中国残留邦人等 の円滑な帰国の 促進並びに永住 帰国した中国残 留邦人等及び特 定配偶者の自立 の支援に関する 法律	1

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 に伴う	県費 のみ			
指導監査・援護 課 (援護恩給担当)	特別給付金等支給事務市 町村交付金（遺族及留守 家族等援護事務委託費）	法定受託事務により市町 村が行っている特別給付 金等支給事務について、 その事務費の一部を交付	人件費 旅費 需用費 役務費等	10/10				○		平28～	特別給付金等支 給事務市町村交 付金交付要綱	26
医療政策課 (医務・計画担 当)	病床機能等分化・連携促 進基盤整備事業	医療機関が行う医療機能 の転換等が必要となる施 設・設備整備に対し一部 を補助する	施設・設備整備 費	2/3	1/3				○	平27～	病床の機能分 化・連携促進に 係る事業費補助 金交付要綱	1
医療政策課 (医務・計画担 当)	病床機能再編支援事業 (病床機能再編支援事 業)	地域医療構想に即した病 床機能再編を実施した場 合、給付金を支給する。	給付金（資金使 途の制限なし）	10/10				○		R4～	地域における医 療及び介護の総 合的な確保の促 進に関する法律	1
医療政策課 (医療体制担当)	へき地診療所運営事業 (医療施設運営費等補助 金)	国庫補助を受けて設置し た診療所等（国保直営診 療所を除く）の運営費補 助	事務費 研究費 医療費	2/3		1/3		○		昭42～	医療施設運営費 等補助金交付要 綱（へき地医療 施設運営費等補 助金交付要綱）	3
医療政策課 (医療体制担当)	共同利用型病院運営事業 (医療提供体制推進事業 費補助金)	共同利用型病院運営事業 に対して市町村が補助す る事業運営費補助	運営費	1/3	1/3	1/3		○		昭52～	医療提供体制推 進事業費補助金 交付要綱	1
医療政策課 (医療体制担当)	へき地診療所整備事業 (医療施設等施設・設備 整備費補助金)	へき地住民の医療確保を 目的として、市町村が実 施する施設・設備整備に 対して助成する	施設建設・設備 整備補助金	1/2		1/2		○		平16～	医療施設等施 設・設備整備費 補助金交付要綱 （へき地医療施 設施設・設備整 備費補助金交付 要綱）	2
医療政策課 (医療体制担当)	へき地医療拠点病院運営 事業 (医療施設運営費等補助 金)	へき地医療拠点病院が行 う代診医療派遣や巡回診 療の運営費補助	運営費	3/8	3/8	1/4		○		平4～	医療施設運営費 等補助金交付要 綱（へき地医療 施設運営費等運 営費補助金交付 要綱）	2

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
医療政策課 (医療体制担当)	医療従事者確保のための 救急医療利用適正化推進 事業	住民団体等と連携または 市町村が独自で行う救急 医療適正受診の啓発活動 を行う市町村に対する補助 1 団体あたり上限500千 円	人件費 旅費 需用費 使用料等	2/3	1/3				○	令3	医療従事者確保 のための救急医 療利用適正化推 進事業補助金交 付要綱	6
医療政策課 (医療体制担当)	災害拠点病院等人材強化 事業	災害拠点病院等に所属す るDMATが企画する、訓 練・研修等に要する費用 を補助する	旅費 需用費 役務費 委託料 備品購入費等	2/3	1/3			○		平27～	災害拠点病院等 人材強化事業費 補助金交付要綱	1
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な 医療体制構築推進事業 (市町村向け県単事業) 費補助金 公立病院等の将来計画策 定支援業務	市町村等が行う公立病院 等の将来計画策定等に係 る事業者委託に要する経 費 将来計画策定 1 件あたり 15,000千円	委託料	4/9	2/9	1/3			○	令2～	中山間地域の持 続可能な医療体 制構築推進事業 (市町村等向け 県単事業) 費補 助金交付要綱	3
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な 医療体制構築推進事業 (市町村向け県単事業) 費補助金 効率的な医療提供方法検 討事業	効率的な医療提供方法や 医療従事者の勤務環境整 備等の検討及び視察等に 要する経費 検討事業1箇所あたり 1,000千円	報償費 旅費 需用費	4/9	2/9	1/3			○	令2～	中山間地域の持 続可能な医療体 制構築推進事業 (市町村等向け 県単事業) 費補 助金交付要綱	3
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な 医療体制構築推進事業 (市町村向け県単事業) 費補助金 医療体制整備事業 (施設)	女性医療従事者に配慮し た勤務環境整備に必要な 次の各部門の増築、改 築、改修に要する経費 (1) 病棟 (2) 医師住宅 1 箇所あたり 13,192千円	委託料 工事費	4/9	2/9	1/3			○	令2～	中山間地域の持 続可能な医療体 制構築推進事業 (市町村等向け 県単事業) 費補 助金交付要綱	0
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な 医療体制構築推進事業 (市町村向け県単事業) 費補助金 医療体制整備事業 (設備)	持続可能な医療提供体制 を構築するために必要な 設備整備に要する経費 ICT機器整備 1 箇所あたり 7,857千円	備品購入費	4/9	2/9	1/3			○	令2～	中山間地域の持 続可能な医療体 制構築推進事業 (市町村等向け 県単事業) 費補 助金交付要綱	2

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な 医療体制構築推進事業 (市町村向け県単事業) 費補助金 医療体制整備事業 (設備)	持続可能な医療提供体制 を構築するために必要な 設備整備に要する経費 巡回診療車 1台あたり 1,426千円	備品購入費	1/3	1/6	1/2			○	令2～	中山間地域の持 続可能な医療体 制構築推進事業 (市町村等向け 県単事業) 費補 助金交付要綱	0
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な 医療体制構築推進事業 (市町村向け県単事業) 費補助金 医療体制整備事業 (設備)	持続可能な医療提供体制 を構築するために必要な 設備整備に要する経費 患者輸送車 1台あたり マイクロバス 2,829千円 ワゴン車 1,474千円	備品購入費	1/3	1/6	1/2			○	令2～	中山間地域の持 続可能な医療体 制構築推進事業 (市町村等向け 県単事業) 費補 助金交付要綱	0
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な 医療体制構築推進事業 (市町村向け県単事業) 費補助金 へき地出張診療支援事業	へき地出張診療所におけ る出張診療の実施に要す る経費 19,440円×実施回数	運営費		10/10				○	令2～	中山間地域の持 続可能な医療体 制構築推進事業 (市町村等向け 県単事業) 費補 助金交付要綱	3
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な 医療体制構築推進事業 (市町村向け県単事業) 費補助金 無医地区巡回診療支援事 業	無医地区への巡回診療に 要する経費 医師 30,500円×延日数 看護師 12,500円×延日数 事務員 25,000円×延日数 自動車経費 3,700円×延日数	運営費		10/10				○	令2～	中山間地域の持 続可能な医療体 制構築推進事業 (市町村等向け 県単事業) 費補 助金交付要綱	2
医療政策課 (医療体制担当)	DMAT(災害派遣医療チー ム)等育成・確保支援事 業 (医療施設等運営費補助 金)	国等の主催する総合防災 訓練にDMATが参加するた め必要な経費に対して補 助する	旅費 役務費 使用料及び賃借 料 需用費	10/10				○		平23～	医療施設運営費 補助金交付要綱	1

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域における医療 デジタル化推進事業	医療デジタル化に係る設 備整備 300千円以内 研修受講に係る代診医派 遣 86千円以内	専用情報通信機 器の購入、専用 システムの導入 に要する経費		10/10				○	令5～	中山間地域にお ける医療デジタ ル化推進事業補 助金交付要綱	19
医療政策課 (医師確保担当)	地域医療勤務環境改善体 制整備事業（地域医療勤 務環境改善体制整備事 業）	救急医療など地域医療に 特別な役割がある医療機 関が実施する医師の労働 時間短縮に向けた取組へ の補助。	勤怠管理システ ム導入経費 13,036千円	6/10	3/10	1/10		○		R4	地域医療勤務環 境改善体制整備 事業費補助金交 付要綱	1
医療政策課 (看護担当)	新人看護職員研修事業	国のガイドラインに基づ き新人看護職員に対する 研修を行う医療機関に対 し、経費の一部を補助す る	謝金 人件費 旅費 需用費 役務費 使用貸借料 賃金 備品購入費 事務費	2/3	1/3				○	平22～	看護職員確保対 策事業等実施要 綱	1
薬務対策課 (ワクチン確 保・調整担当)	新型コロナウイルス予防 接種健康被害給付費負担 金	予防接種法第15条第1項 の規定により市町村が行 う健康被害の救済措置に よる給付を行う事業	予防接種法第15 条第1項の規定 による給付に要 した経費（新型 コロナウイルス 感染症に係る臨 時の予防接種に 係る医療費、医 療手当、障害児 養育年金、障害 年金、死亡一時 金、葬祭料、介 護加算料）	(10/10)			○			R3～	予防接種法、新 型コロナウイル ス予防接種健康 被害給付費負担 金交付要綱	26
薬務対策課 (ワクチン確 保・調整担当)	（新型コロナウイルスワ クチン接種体制確保事業 費国庫補助金）	新型コロナウイルスワク チン接種体制確保事業 （市町村実施）、予防接 種事故発生調査	給料、職員手当 等、共済費、賃 金、報酬、謝 金、会議費、旅 費、需用費、役 務費、委託料、 使用料及び賃借 料、工事請負 費、備品購入 費、負担金	(10/10)			○			令2～	新型コロナウイ ルスワクチン接 種体制確保事業 費国庫補助金交 付要綱	26

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
薬務対策課 (ワクチン確 保・調整担当)	(新型コロナウイルスワ クチン接種対策費国庫負 担金)	予防接種法附則第7条第 3項の規定により読み替 えて適用する第25条第1 項の市町村が行う支弁事 業 R4. 12. 9～ 改正法附則第14条第1項 の規定により読み替えて 適用する予防接種法第25 条第1項の市町村が行う 支弁事業	予防接種法附則 第7条第3項の 規定により読み 替えて適用する 第25条第1項の 規定に基づいて 市町村が支弁す る新型コロナウ イルスワクチン 接種に要する費 用 R4. 12. 9 ～ 改正法附則第14 条第1項の規定に より読み替えて 適用する予防接 種法第25条第1項 の市町村が支弁 する新型コロナ ウイルスワクチ ン接種に要する 費用	(10/10)			○			令2～	新型コロナウイ ルスワクチン接 種対策費国庫負 担金交付要綱	26
国民健康保険課 (指導担当)	後期高齢者医療保険基盤 安定県費負担金	市町村が行う低所得者等 への後期高齢者医療保険 料軽減措置にともない、 市町村が一般会計から後 期高齢者医療特別会計へ 繰出す費用の3/4	保険料軽減相当 額		3/4	1/4			○	平20～	後期高齢者医療 保険基盤安定県 費負担金交付要 綱	26
国民健康保険課 (運営担当)	国民健康保険特定健康診 査・保健指導負担金(過年 度分)	市町村が行う特定健康診 査・保健指導の対象経費 と国の定める基準額を比 較して少ない方の額の 2/3	報酬 旅費 需用費 役務費 委託料等	(1/3)	1/3	1/3	○	○		平20～29 ※過年度 分	国民健康保険特 定健康診査・保 健指導負担金交 付要綱	0

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
国民健康保険課 (運営担当)	宮崎県国民健康保険保険 給付費等交付金及び国民 健康保険事業費納付金に 関する条例第3条第1号 に定める特別交付金（国 民健康保険特別調整交付 金（その他特別事情 分））	市町村の財政状況その他 の特殊要因や事業に応じ て交付される国の特別調 整交付金を、保険給付費 等交付金の特別交付金と して交付する。	保険税減免費 用、療養給付費 負担費用、その 他事業費用等	10/10				○		平30～	国民健康保険法 第72条 国民健康保険法 第75条の2 宮崎県国民健康 保険保険給付費 等交付金及び国 民健康保険事業 費納付金に関す る条例第3条第 3項第1号に定 める特別交付金 に関する交付要 領	26
国民健康保険課 (運営担当)	宮崎県国民健康保険保険 給付費等交付金及び国民 健康保険事業費納付金に 関する条例第3条第3項 第2号に定める特別交付 金（保険者努力支援交付 金（市町村分））	市町村の医療費適正化等 への取組に対し評価を行 い、その評価に基づき算 定した交付額を市町村に 交付する。		10/10				○		平30～	国民健康保険法 第72条第3項 宮崎県国民健康 保険保険給付費 等交付金及び国 民健康保険事業 費納付金に関す る条例第3条第 3項第2号に定 める特別交付金 に関する交付要 領	26
国民健康保険課 (運営担当)	宮崎県国民健康保険保険 給付費等交付金及び国民 健康保険事業費納付金に 関する条例第3条第3項 第3号に定める特別交付 金（2号繰入金）	市町村が実施する収納率 向上、医療費適正化、特 定健診及び特定保健指導 の実施率向上に効果が認 められる事業等に係る費 用を対象とし、保険給付 費等交付金の特別交付金 として交付する。	左記に係る経 費。		10/10			○		平30～	国民健康保険法 第72条の2 宮崎県国民健康 保険保険給付費 等交付金及び国 民健康保険事業 費納付金に関す る条例第3条第 3項第3号に定 める特別交付金 に関する交付要 領	26

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
国民健康保険課 (運営担当)	宮崎県国民健康保険保険 給付費等交付金及び国民 健康保険事業費納付金に 関する条例第3条第3項 第4号に定める特別交付 金（国民健康保険特定健 康診査・保健指導国庫負 担金）	市町村が行う特定健康診 査・保健指導の対象経費 と国の定める基準額を比 較して少ない方の額の 2/3	特定健診等に伴 う 報酬 旅費 需用費 役務費 委託料等	1/3	1/3	1/3		○		平30～	国民健康保険法 第72条5及び第 72条5の2 国民健康保険特 定健康診査・保 健指導国庫負担 金交付要綱 宮崎県国民健康 保険保険給付費 等交付金及び国 民健康保険事業 費納付金に関す る条例第3条第 3項第4号に定 める特別交付金 に関する交付要 領	26
国民健康保険課 (運営担当)	社会保障・税番号制度シ ステム整備費補助金	市町村が行うマイナン バーカードの健康保険証 利用申込み支援事業	報酬、給料、職 員手当等、共済 費、旅費、需用 費、役務費、委 託料、使用料及 び賃借料、備品 購入費、消耗品 費、印刷製本 費、通信運搬費	(10/10)			○			令元～	補助金等に係る 予算の執行に適 正化に関する法 律、補助金等に 係る予算の執行 の適正化に関す る法律施行令、 厚生労働省所管 補助金等交付規 則、社会保障・ 税番号制度シス テム整備費補助 金交付要綱	4
国民健康保険課 (運営担当)	(健康保険組合等出産育児 一時金臨時補助金（市町 村又は都道府県分）)	市町村が行う出産育児一 時金の支給に係る事業に 対する補助（1件あたり5 千円を上限とする。）	保険給付費（出 産育児一時金）	(10/10)			○			R5	健康保険組合等 出産育児一時金 臨時補助金（市 町村又は都道府 県分）交付要綱	23

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
国民健康保険課 (財政担当)	国民健康保険保険基盤安 定負担金 保険税軽減制度	市町村が行う低所得者へ の国保税軽減制度に伴 い、市町村が一般会計か ら国保特別会計へ繰出す 費用の3/4	保険税軽減相当 額		3/4	1/4			○	昭63～	国民健康保険法 (第72条の3) 国民健康保険保 険基盤安定負担 金交付要綱	26
国民健康保険課 (財政担当)	国民健康保険保険基盤安 定負担金 保険者支援制度	保険者支援制度に伴い、 市町村が一般会計から国 保特別会計へ繰出す費用 の1/4	保険税軽減の対 象となった一般 被保険者数に応 じた平均保険税 算定額の一定割 合	(1/2)	1/4	1/4	○		○	平15～	国民健康保険法 (第72条の4) 国民健康保険保 険基盤安定負担 金交付要綱	26
国民健康保険課 (財政担当)	国民健康保険（組合）災 害臨時特例補助金	東電福島原発事故に伴い 避難指示等を受け避難を 行っている世帯における 国保被保険者に対する減 免を行ったことにより負 担増となった分の補助	保険料（税）や 一部負担金の減 免額の10分の2	(10/10)			○			平23～	国民健康保険法 (第74条) 国民健康保険 (組合) 災害臨 時特例補助金交 付要綱	3
国民健康保険課 (財政担当)	宮崎県国民健康保険保険 給付費等交付金普通交付 金 (国民健康保険療養給付 費等負担金等)	市町村保険者が支払う療 養の給付等に係る費用の 全額を交付する。	保険給付費(国保 特別会計)	定額	定額	定額		○		平30～	宮崎県国民健康 保険保険給付費 等交付金及び国 民健康保険事業 費納付金に關す る条例実施要綱	26
国民健康保険課 (財政担当)	国民健康保険未就学児均 等割保険料負担金	全世帯の未就学児を対象 とし、当該未就学児に係 る均等割保険料につい て、その5割を負担す る。	未就学児の均等 割保険料の5割	(1/2)	1/4	1/4	○		○	令 4 ～	国民健康保険法 (72条の3の2) 国民健康保険未 就学児均等割保 険料負担金交付 要綱	26

福祉保健部

担 当 課(担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
国民健康保険課 (財政担当)	国民健康保険産前産後保険料負担金(国民健康保険産前産後保険料負担金)	全世帯の出産する予定又は出産した被保険者を対象に当該被保険者の産前産後期間相当分の保険料を負担する。	出産する又は出産した被保険者の産前産後期間相当分の保険料	(1/2)	1/4	1/4	○		○	令5～	国民健康保険法(72条の3の3) 国民健康保険産前産後保険料負担金交付要綱	26
長寿介護課 (介護人材・高齢化対策担当)	老人クラブ活動等事業 (在宅福祉事業費補助金)	単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う生きがいと健康づくりを進める活動等に対する助成	賃金・報償費 旅費・需用費 役務費 備品購入費 使用料及び賃借料 委託料	1/3	1/3	1/3		○		昭38～	老人福祉法 (国) 在宅福祉事業費補助金等交付要綱 (県) 老人等在宅福祉事業費補助金交付要綱	25
長寿介護課 (介護人材・高齢化対策担当)	介護人材確保対策市町村支援事業 (地域医療介護総合確保基金(医療介護提供体制改革推進交付金))	介護人材の確保・育成に取り組む市町村に対する補助 ①市町村介護人材確保プラットフォーム構築事業 ②地域における介護のしごと魅力発信事業 ③介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業 ④介護未経験者に対する研修支援事業 ⑤介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進 ⑥離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業 ⑦介護支援専門員等法定研修支援事業	給料、職員手当、共済費(正規の職員に関するものを除く)、報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費、その他知事が必要と認める経費	2/4	1/4	1/4		○		令5～	(国) 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、医療介護提供体制改革推進交付金交付要綱 (県) 宮崎県介護人材確保対策市町村支援事業費補助金交付要綱	9

福祉保健部

担 当 課(担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
長寿介護課 (施設介護担当)	地域介護・福祉空間整備 等施設整備交付金	①耐震化改修、非常用自家発電設備、水害対策に伴う改修に対する補助 ②給水設備の整備に伴う改修に対する補助 ③既存高齢者施設等の防犯対策、安全対策を強化するために必要な経費に対する補助（ブロック塀等の改修） ④防火安全設備の整備、防災改修事業（既存介護施設等のスプリンクラー整備支援事業等）に対する補助 ⑤換気設備の設置に対する補助	工事費又は工事請負費及び工事事務費	①(定額) ②(1/2) ③(1/2) ④(定額) ⑤(定額)		②1/4 ③1/4	○			①平17～ ②令1～ ③平28～ ④平17～ ⑤令3～	老人福祉法 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱	11
長寿介護課 (施設介護担当)	地域医療介護総合確保基金事業（介護施設等の整備に関する事業） (医療介護提供体制改革推進交付金)	第八期介護保険事業支援計画に基づく介護サービス基盤の整備を円滑に進めるための地域密着型サービス施設等の整備・施設開設準備経費に対する補助	工事費又は工事請負費 需用費、使用料及び賃借料、備品購入費、報酬、給料、職員手当等、共済費、賞金、旅費、役務費、委託料	2/3	1/3			○		平27～	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 医療介護提供体制改革推進交付金交付要綱 宮崎県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（介護施設等整備）交付要綱	3
長寿介護課医療・介護連携推進室 (地域包括ケア推進担当)	成年後見制度利用促進事業 (地域医療介護総合確保基金)	広域での成年後見制度利用促進に取り組む市町村に対する補助	報酬 報償費 旅費 需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費	2/3	1/3			○		平30～	宮崎県成年後見制度利用促進事業補助金交付要綱	4

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
長寿介護課医 療・介護連携推 進室 (地域包括ケア 推進担当)	医療介護の多職種連携推 進事業 (地域医療介護総合確保 基金)	医療と介護の情報共有を 促進するためのＩＣＴ導 入や改修を実施する市町 村に補助	委託料、役務 費、使用料及び 賃借料、備品購 入費等 市町村が医療施 設や介護施設の 情報共有ソフト を導入、改修す るために要する 経費	2/3	1/3		○			平29～	在宅医療の提供 に係る事業費補 助金交付要綱	0
長寿介護課医 療・介護連携推 進室(介護保険 指導担当)	地域支援事業交付金	地域支援事業（介護予 防・日常生活支援総合事 業、包括的支援事業、任 意事業）に要する費用の 定率負担	人件費 報償費 旅費 需用費 委託料 使用料等	総合事 業 (25/100) 包括等 (38.5/100)			○			平18～	介護保険法	26
	地域支援事業県費交付金	地域支援事業（介護予 防・日常生活支援総合事 業、包括的支援事業、任 意事業）に要する費用の 定率負担	人件費 報償費 旅費 需用費 委託料 使用料等	総合事 業 12.5/100 包括等 19.25/100				○		平18～	介護保険法	26
長寿介護課医 療・介護連携推 進室 (介護保険指導 担当)	介護保険保険者努力支援 交付金	介護保険保険者が行う高 齢者の自立支援・重度化 防止等の取組を支援する	報酬、共済費、 賃金、報償費、 旅費、需用費、 役務費、委託 料、使用料及び 賃借料、備品購 入費、負担金、 補助金	(10/100)			○			令2～	令和5年度市町 村保険者機能強 化推進交付金及 び市町村介護保 険保険者努力支 援交付金交付要 綱	26
長寿介護課医 療・介護連携推 進室 (介護保険指導 担当)	介護保険災害臨時特例補 助金	東日本大震災により被災 した介護保険の被保険者 の第一号保険料等の減免 に対する補助	第一号保険料	(2/100)			○			平成23年 度～	令和5年度介護 保険災害臨時特 例補助金交付要 綱	0
長寿介護課医 療・介護連携推 進室 (介護保険指導 担当)	介護給付費負担金	介護保険給付に要する費 用の定率負担	保険給付費	施設分 (15/100) その他 (20/100)			○			平12～	介護保険法	26

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
長寿介護課医 療・介護連携推 進室 (介護保険指導 担当)	介護給付費財政調整交付 金	介護保険財政の調整 ・後期高齢者加入状況 ・所得分布状況	保険給付費	(5/100) 前後			○			平12～	介護保険法	26
長寿介護課医 療・介護連携推 進室 (介護保険指導 担当)	介護給付費県費負担金	介護保険給付に要する費 用の定率負担	保険給付費		施設分 17.5/10 0 その他 12.5/10 0				○	平12～	介護保険法	26
長寿介護課医 療・介護連携推 進室 (介護保険指導 担当)	介護保険利用者負担軽減 対策事業 (介護保険事業費補助 金)	保険利用者の個人負担を 軽減する市町村への助成	サービスの利用 者負担に対する 減免額	1/2	1/4	1/4		○		平12～	介護保険利用負 担軽減対策補助 金交付要綱 介護保険事業費 補助金交付要綱	14
長寿介護課医 療・介護連携推 進室 (介護保険指導 担当)	介護報酬改定等に伴うシ ステム改修事業 (介護保険事業費補助 金)	介護保険制度改正等に伴 い、市町村等の受給者情 報及び給付等の管理シス テムに関し、所要の改修 を行う	賃金、旅費、 需用費、役務 費、委託料、使 用料及び賃借 料、備品購入 費、負担金	1/2		1/2	○			平26～	介護保険事業費 補助金交付要綱	26
長寿介護課医 療・介護連携推 進室 (介護保険指導 担当)	低所得者保険料軽減負担 金	低所得者保険料軽減に要 する費用の定率負担	第一号保険料	50/100			○			平27～	介護保険法	26
長寿介護課医 療・介護連携推 進室 (介護保険指導 担当)	低所得者保険料軽減県費 負担金	低所得者保険料軽減に要 する費用の定率負担	第一号保険料		25/100				○	平27～	介護保険法	26

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
長寿介護課医 療・介護連携推 進室 (介護保険指導 担当)	保険者機能強化推進交付 金	介護保険保険者が行う高 齢者の自立支援・重度化 防止等の取組を支援する	報酬 共済費 賃金 報償費 旅費 需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借 料 備品購入費 負担金 補助金	10/10			○			平30～	介護保険法 令和5年度保険 者機能強化推進 交付金（市町村 分）交付要綱	26
障がい福祉課 (社会参加推 進・管理担当)	重度障がい者（児）医療 費公費負担事業	重度の障がい者の医療の うち、保険給付の対象と なる診療の範囲内におい て負担すべき一部負担金 の一部を助成する	扶助費		1/2	1/2			○	昭50～	重度障がい者 （児）医療費公 費負担事業補助 金交付要綱	26
障がい福祉課 (社会参加推 進・管理担当)	（身体障害者保護費国庫 負担（補助）金）	点字図書館及び聴覚障害 者情報提供施設の運営事 業に対する補助	人件費、旅費、 需用費、役務 費、委託料、使 用料、賃借料、 備品購入費等	(1/2)		1/2	○			平5～	身体障害者保護 費国庫負担（補 助）金交付要綱	2
障がい福祉課 (社会参加推 進・管理担当)	地域生活支援事業 （地域生活支援事業費補 助金及び障害者総合支援 事業費補助金）	障がい者（児）の円滑な 地域生活移行を図るため に市町村が実施する事業 に補助する	報酬、給料、職 員手当等、賃 金、共済費、報 償費、謝金、旅 費、需要費、印 刷製本費、 高熱水費、役務 費、手数料、委 託料、備品購入 費、扶助費、負 担金、補助金及 び交付金等	(50/100 以内)	25/100 以内	25/100	○	○		平18～	障害者の日常生 活及び社会生活 を総合的に支援 するための法律 地域生活支援事 業費補助金及び 障害者総合支援 事業費補助金交 付要綱（国庫） 地域生活支援事 業費交付要綱 （県）	26

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
障がい福祉課 (障がい者・就 労支援担当)	(障害者自立支援給付費 国庫負担金) 宮崎県障がい者自立支援 給付費負担金	市町村が支弁した介護給 付費等を障害者自立支援 法に基づいて負担する	扶助費	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平18～	障害者自立支援 法 障害者自立支援 給付費等負担 (補助)金交付 要綱 宮崎県障がい者 自立支援給付費 等負担金交付要 綱	26
障がい福祉課 (障がい者・就 労支援担当)	(障害者自立支援給付審査 支払等システム事業)	障害福祉サービス等報酬 改定に係る関連システム の改修等にかかる経費に 対する補助。	システム改修費 用	(1/2)		1/2	○			R5	令和5年度(令 和4年度からの 繰越分)障害者 総合支援事業費 補助金(障害者 自立支援給付審 査支払等システ ム事業)交付要 綱	25
障がい福祉課 (障がい児支援 担当)	(特別障害者手当等給付 費国庫負担金)	特別障害者手当等を支給 する	扶助費(市)	(3/4)		(市 1/4)	○			昭61～	特別障害者手当 等給付費国庫負 担金交付要綱	9
障がい福祉課 (障がい児支援 担当)	(特別児童扶養手当支給 事務取扱交付金)	市町村における特別児童 扶養手当等支給事務費	特別児童扶養手 当取扱に要する 経費	(10/10)			○			昭39～	特別児童扶養手 当事務取扱交付 金交付要綱	26
障がい福祉課 (障がい児支援 担当)	障がい児等療育支援事業	宮崎市が実施する障がい 児等療育支援事業におい て、宮崎市以外に居住す る者が訪問療育等を利用 した場合、要綱に定める 経費を負担する	宮崎市外利用者 分の負担		定額				○	平8～	障がい児等療育 支援事業実施要 綱	1

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
障がい福祉課 (障がい児支援 担当)	県北地区療育機能強化事 業	延岡市による理学療法士 等活動事業への補助	事業所への助成 経費		定額				○	平22～	県北地区療育機 能強化事業補助 金交付要綱	1
障がい福祉課 (障がい児支援 担当)	宮崎県障がい児通所給付 費（措置費）等県負担金 及び障がい児通所医療費 等県負担金（障害児入所 給付費等国庫負担金及び 障害児入所医療費等国庫 負担金）	障害児通所給付費等 障害児相談支援給付費等 やむを得ない事由による 措置費	扶助費	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平24～	障害児入所給付 費等国庫負担金 及び障害児入所 医療費等国庫負 担金交付要綱 児童福祉法	26
障がい福祉課 (障がい児支援 担当)	軽度・中等度難聴児補聴 器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対 象とならないため、国の 補装具支給制度の対象外 となっている軽度・中等 度の難聴児の健全な発達 を支援するため、補聴器 の購入費等の一部を助成 する	補聴器の購入費 用等		1/3 又は 1/2	1/3 又は 1/2			○	平26～	軽度・中等度難 聴児補聴器購入 費等助成事業 実施要綱 軽度・中等度難 聴児補聴器購入 費等助成事業費 補助金交付要綱	26
障がい福祉課 (障がい児支援 担当)	令和4年生活のしづらさ などに関する調査（保健 福祉調査地方公共団体委 託費）	在宅の障害児・者へ生活 のしづらさなどについて 調査を行うもの。	報酬、職員手当 等、賃金、報償 費、旅費、需用 費、役務費、使 用料及び賃借 料、負担金・補 助金及び交付 金、委託料	(10/10)			○			令4	令和4年生活の しづらさなどに 関する調査（全 国在宅障害児・ 者等実態調査） 調査要綱	1

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
障がい福祉課 (精神保健担当)	自立支援医療費 (障害者医療費国庫負担 金)	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律第58条の 規定により、市町村が、 自立支援医療費（更生医 療）の支給を行う事業を 対象とする	自立支援医療費 (更生医療) の 支給に要する費 用	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平18～	障害者の日常生 活及び社会生活 を総合的に支援 するための法律 障害者医療費国 庫負担金交付要 綱	26
衛生管理課 (環境水道担当)	(水道水源開発等施設整 備費補助)	水道水源開発施設整備事 業	工事請負費	(1/4) ～ (1/2)		3/4 ～ 1/2	○			昭42～	水道水源開発等 施設整備費国庫 補助金交付要綱	0
衛生管理課 (環境水道担当)	(簡易水道等施設整備費 補助)	簡易水道施設整備事業	工事請負費	(4/10)		(6/10)	○			昭27～	簡易水道等施設 整備費国庫補助 金交付要綱	1
衛生管理課 (環境水道担当)	公衆浴場確保対策助成事 業	市町村が経営不安定な浴 場に補助した場合におけ る補助（13万円を限 度）	運営費補助		1/2	1/2			○	平24～令 4	宮崎県公衆浴場 確保対策助成事 業費補助金交付 要綱	2
衛生管理課 (環境水道担当)	宮崎県生活基盤施設耐震 化等補助金 (生活基盤施設耐震化等 交付金)	地方公共団体等が行う水 道施設の耐震化や老朽化 対策及び広域化に取り組 む事業	工事請負費	1/4 ～ 1/3		3/4 ～ 2/3		○		平27～	生活基盤施設耐 震化等交付金交 付要綱 宮崎県生活基盤 施設耐震化等補 助金交付要綱	7
衛生管理課 (環境水道担当)	(水道施設災害復旧事業 費補助)	災害により被害を受けた 上水道施設並びに簡易水 道施設及び飲料水供給施 設を原形に復旧する事業	工事請負費	(1/2) ～ (8/10)		2/10 ～ 1/2	○			昭49～	上水道施設災害 復旧費及び簡易 水道施設災害復 旧費補助金交付 要綱	2

福祉保健部

担 当 課(担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
衛生管理課 (乳肉衛生担当)	(保健衛生施設等施設・ 設備整備費国庫補助金)	都道府県及び市町村が設 置すると畜場の設備を購 入するために必要な備品 購入費の補助	備品購入費	(1/2)		1/2	○			昭62～	保健衛生施設等 施設・設備費国 庫補助金交付要 綱	0
衛生管理課 (乳肉衛生担当)	動物愛護センターに係る 宮崎市への負担金	みやざき動物愛護セン ターの管理に係る施設運 営管理費	施設運営管理負 担金		1/2	1/2			○	平29～	動物愛護施設の 財産、管理運営 等に関する協定 書	1
健康増進課	(医療施設運営費等補助 金)	市町村が行う歯科保健事 業	諸謝金 旅費 消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 会議費 借料及び損料 委託費（上記に 掲げる経費に該 当するもの）	(1/2)		(1/2)	○			開始年度 未把握	医療施設運営費 等補助金及び中 毒情報基盤整備 事業費補助金交 付要綱	5
健康増進課 (健康づくり・ 歯科保健担当)	健康増進事業 健康教育	集団健康教育、個別健康 教育の開催 (対象者) 40歳から64歳までの者及 び家族等	賃金 需用費 役務費 委託料等	1/3	1/3	1/3		○		平20～	健康増進事業県 費補助金交付要 綱	21
健康増進課 (健康づくり・ 歯科保健担当)	健康増進事業 健康相談	健康相談の開催 (対象者) 40歳から64歳までの者及 び家族	賃金 需用費 役務費 委託料等									20

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
健康増進課 (健康づくり・ 歯科保健担当)	健康増進事業 健康診査	基本健康診査、歯周疾患 検診、骨粗鬆症検診 健康評価、肝炎ウィルス 検診 (対象者) 特定健診・保健指導を含 む高齢者の医療の確保に 関する法律に定められた ものの以外の40歳以上74歳 以下の者 歯：40歳・50歳・60歳・ 70歳の者 骨：40・45・50・55・60・65・ 70歳の女性	賃金 需用費 役務費 委託料等	1/3 一部経 費は 10/10	1/3	1/3		○		平20～	健康増進事業県 費補助金交付要 綱	26
健康増進課 (健康づくり・ 歯科保健担当)	健康増進事業 訪問指導	保健師及び看護師等が、 訪問して保健指導を行う (対象者) 40歳から64歳までで、心 身の状況等に照らして診 療上の保健指導が必要で あると認められる者	賃金 需用費 役務費 委託料等	1/3	1/3	1/3		○		平20～	健康増進事業県 費補助金交付要 綱	20
健康増進課 (健康づくり・ 歯科保健担当)	健康増進事業 総合的な保健推進事業	市町村が実施する各健診 等に追加項目を実施する	賃金 需用費 役務費 委託料等	1/3	1/3	1/3		○		平25～	宮崎県健康増進 事業県費補助金 交付要綱	4
健康増進課 (健康づくり・ 歯科保健担当)	(新たなステージに入っ たがん検診の総合支援事 業)	節目年齢の者への無料 クーポン配布等による子 宮頸・乳がん検診の受診 促進、及び5がんの検 診・精検未受診者に対す る受診勧奨・再勧奨のた めの費用等について補助	がん検診費、事 務費（報酬、給 料、職員諸手 当、共済費、需 用費、役務費、 会議費、委託 料、使用料及び 賃借料、報償 費、旅費）	(1/2)		(1/2)	○			平27～	感染症予防事業 費等国庫負担 (補助) 金交付 要綱	11
健康増進課 (健康づくり・ 歯科保健担当)	(特定感染症検査等事 業)	特定年齢の男性の風しん 抗体検査の実施及び記録 等	謝金、賃金、給 料、報酬、職員 手当等、旅費、 需用費、役務 費、委託料、使 用料及び賃借 料、負担金	(1/2)		(1/2)	○			H14	感染症予防事業 費等国庫負担 (補助) 金交付 要綱	25

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
健康増進課 (健康づくり・ 歯科保健担当)	市町村妊婦歯科健康診査 事業費補助金	妊婦歯科健康診査事業を 実施する市町村に対する 補助	報酬、賃金、報 償費、旅費、需 用費、役務費、 委託料、使用料 及び賃借料、備 品購入費、負担 金、扶助費		1/3 以内 (初め て申請 する場 合は2/3 以内)	2/3 以上 (初め て申請 する場 合は1/3 以上)			○	平27～	市町村妊婦歯科 健康診査事業費 補助金交付要綱	9
健康増進課 (がん・疾病対 策担当)	宮崎県骨髄等移植ドナー 助成支援事業費補助金	骨髄を提供したドナー及 びドナー雇用する事業所 に対し、独自の助成制度 を導入している市町村へ の補助	骨髄採取のため の入院等に対す る市町村助成金		1/2以内	1/2以上			○	令 5 ～	宮崎県骨髄等移 植ドナー助成支 援事業費補助金 交付要綱	17
健康増進課 (母子保健・医 療支援担当)	小児慢性特定疾病児童等 日常生活用具給付事業 (小児慢性特定疾病対策 国庫補助金)	小児慢性特定疾病児童に 対し、日常生活用具を給 付することにより、日常 生活の便宜を図る	用具の購入費等	1/2	町村分 1/4	市 1/2 町村1/4		○		平18～	小児慢性特定疾 病対策総合支援 事業実施要綱	7
健康増進課 (母子保健・医 療支援担当)	宮崎県障がい者医療費負 担金 (育成医療)	障害者総合支援法の規定 により、市町村が、自立 支援医療費(育成医療) の支給を行う事業を対象 とする	自立支援医療費 (育成医療)の 支給に要する費 用	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平25～	障害者総合支援 法 障害者医療費国 庫負担金交付要 綱	24
健康増進課 (母子保健・医 療支援担当)	宮崎県養育医療給付事業 負担金	母子保健法の規定によ り、市町村が未熟児養育 医療の支給を行う事業を 対象とする	未熟児養育医療 費の支給に要す る費用	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平25～	母子保健法 未熟児養育医療 費等国庫負担金 交付要綱	25
健康増進課 (母子保健・医 療支援担当)	母子保健衛生費国庫補助 金	地域の妊産婦の状況を継 続的に把握し、必要に応 じた切れ目のない支援を 行う	人件費 旅費 需要費 役務費 委託料 使用料	1/2		1/2	○			平26～	母子保健衛生費 国庫補助金交付 要綱	22

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
健康増進課 (母子保健・医 療支援担当)	令和5年度(令和4年度 からの繰越分)出産・子 育て応援交付金	妊産婦や子育て家庭を対 象とした、伴走型相談支 援及び出産や育児に関す る継続的支援を一体とし て実施する市町村に対し て事業費の補助を行う。	旅費 需用費 役務費 使用料及び賃借 料 共済費 報償費 委託料 負担金 等	(2/3) (一部 10/10)	1/6	1/6	○	○		令和5年 度	令和5年度(令 和4年度からの 繰越分)出産・ 子育て応援交付 金交付要綱	24
健康増進課 (母子保健・医 療支援担当)	宮崎県妊産婦健診通院支 援事業	妊産婦健診に係る通院費 用助成を行う市町村への 補助	妊産婦健診のため通院費用に 対する市町村助 成金		1/2以内	1/2以上			○	令5～	宮崎県妊産婦健 診通院支援事業 費補助金交付要 綱	7
健康増進課 (母子保健・医 療支援担当)	宮崎県不妊治療費支援事 業	宮崎県不妊治療費支援事 業費支援事業実施要綱に 定める助成事業を実施す る宮崎市への補助	不妊治療費支援 事業に係る宮崎 市助成金及び当 該事業を実施す るために必要な 会計年度任用職 員に係る人件費 (報酬、諸手当、 共済費等)		10/10以 内				○	令5～	宮崎県不妊治療 費支援事業費補 助金交付要綱	1
健康増進課 (母子保健・医 療支援担当)	宮崎県不妊検査費助成事 業	不妊検査費の助成事業を 実施する市町村への補助	不妊検査費用に 係る市町村助成 金		1/2以内				○	令4～	宮崎県不妊検査 費助成事業費補 助金交付要綱	17
健康増進課 (母子保健・医 療支援担当)	令和5年度出産・子育て 応援交付金	妊産婦や子育て家庭を対 象とした、伴走型相談支 援及び出産や育児に関す る継続的支援を一体とし て実施する市町村に対し て事業費の補助を行う。	旅費 需用費 役務費 使用料及び賃借 料 共済費 報償費 委託料 負担金 等	(2/3) (1/2) (一部 10/10)	1/6 1/4	1/6 1/4	○	○		令5～	令和5年度出 産・子育て応援 交付金交付要綱	26
感染症対策課 (感染症対策担 当)	予防接種事業	事故救済給付 事故発生調査	同左	1/2	1/4	1/4		○		昭45～	予防接種法	5

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
感染症対策課 (感染症対策担 当)	感染症予防事業	感染症まん延防止事業 (市町村が実施する災害 時の消毒等防疫事業の経 費)	事務費 人件費	1/3	1/3	1/3		○		平11～	感染症予防事業 費等国庫負担 (補助) 金交付 要綱	0
感染症対策課 (感染症対策担 当)	ポリオ生ワクチン2次感 染対策事業	ポリオ生ワクチンの定期 接種から2次感染したこ とによる医療費等	医療費、医療手 当、特別手当、 死亡一時金及び 葬祭料	1/2	1/4	1/4		○		平16～	ポリオ生ワクチ ン2次感染対策 事業実施要綱	1
感染症対策課 (感染症対策担 当)	感染症指定医療機関運営 費及び施設設備整備事業 (保健衛生施設等施設・ 設備整備費補助金)	感染症指定医療機関にお ける施設・設備整備に対 する補助	施設改修等の整 備に要する費用 (基準額あり)	1/2	1/2	基準額 超過分		○		平12～	保健衛生施設等 施設・設備整備 費国庫補助金交 付要綱	0
感染症対策課 (感染症対策担 当)	感染症指定医療機関運営 費及び施設設備整備事業 (医療施設運営費等補助 金及び中毒情報基盤整備 事業費補助金)	第二種感染症指定医療機 関の運営に必要な経費に 対する補助	需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借 料	1/2	1/2	基準額 超過分		○		平18～	医療施設運営費 等補助金及び中 毒情報基盤整備 事業費補助金交 付要綱	2
感染症対策課 (感染症対策担 当)	愛の予防接種助成事業	任意予防接種のうち、ロ タワクチン、おたふくか ぜワクチンの接種費用を 助成している市町村に対 する補助	需用費、役務 費、旅費、使用 料及び賃借料、 委託料		1/3以内	2/3以上			○	平27～	愛の予防接種助 成事業補助金交 付要綱	24
感染症対策課 (感染症医療調 整担当)	新型コロナウイルス緊急 包括支援交付金	新型コロナウイルス入院 医療機関設備整備事業費 補助金	負担金 補助及び交付金	10/10				○		令2～	宮崎県感染症検 査実施医療機関 等設備整備事業 費補助金	0
感染症対策課 (感染症医療調 整担当)	新型コロナウイルス緊急 包括支援交付金	宮崎県新型コロナウイル ス感染症患者等入院病床 確保支援事業費補助金	負担金 補助及び交付金	10/10				○		令2～	宮崎県新型コロナ ウイルス感染 症患者等入院病 床確保支援事業 費補助金交付要 綱	6
感染症対策課 (感染症医療調 整担当)	新型コロナウイルス地方 創生臨時交付金	新型コロナウイルス検査 促進事業(無料検査)	負担金 補助及び交付金	10/10				○		令3～	宮崎県新型コロナ ウイルス検査 促進事業補助金 交付要綱(新型 コロナウイルス 感染症対応地方 創生臨時交付金 制度要綱)	1

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
感染症対策課 (感染症医療調 整担当)	新型コロナウイルス感染 症患者外来診療受入医療 機関支援事業（新型コロ ナウイルス地方創生臨時 交付金）	新型コロナウイルス感染 症患者外来診療受入医療 機関支援事業	負担金 補助及び交付金	10/10				○		令3～	宮崎県新型コロ ナウイルス感染 症患者外来診療 受入医療機関支 援事業費補助金 交付要綱（新型 コロナウイルス 感染症対応地方 創生臨時交付金 制度要綱）	7 3
感染症対策課 (感染症医療調 整担当)	新型コロナウイルス感染 症患者転院受入支援事業 （新型コロナウイルス地 方創生臨時交付金）	新型コロナウイルス感染 症患者転院受入支援事業	負担金 補助及び交付金	10/10				○		令3～	新型コロナウイルス感 染症患者 転院受入支援事 業費補助金交付 要綱（新型コロ ナウイルス感染 症対応地方創生 臨時交付金制度 要綱）	7 0
感染症対策課 (感染症医療調 整担当)	新型コロナウイルス感染 症高齢者施設等往診対応 医療機関支援事業（新型 コロナウイルス地方創生 臨時交付金）	高齢者施設等内で療養す る新型コロナ患者への医 療提供体制の整備を図る ため、施設内療養者に対 する診療等を実施する医 療機関等を支援する	負担金 補助及び交付金	10/10				○		令4～令5	宮崎県新型コロ ナウイルス感染 症高齢者施設等 往診対応医療機 関支援事業費補 助金 交付要綱（新型 コロナウイルス 感染症対応地方 創生臨時交付金 制度要綱）	1

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
感染症対策課 (感染症医療調 整担当)	外来対応医療機関設備整 備事業（新型コロナウイ ルス緊急包括支援交付 金）	新型コロナ患者に対する 医療を提供する中で外来 対応医療機関等に必要 な医療資機材を整備し、医 療体制の強化を図る また、外来対応医療機関 の新設に伴い必要となる 初度整備等の支援を行う	負担金 補助及び交付金	10/10				○		令5～	宮崎県外来対応 医療機関設備整 備事業費補助金 交付要綱（新型 コロナウイルス 感染症緊急包括 支援交付金（医 療分）交付要 綱）	4
こども政策課 (こども企画担 当)	子育て支援乳幼児医療費 助成事業	市町村における医療費助 成の補助金	補助金		1/2	1/2			○	昭49～	子育て支援乳幼 児医療費助成事 業費補助金交付 要綱	26
こども政策課 (こども企画担 当)	保育所等整備交付金	保育所等の創設、増改築 等に対する補助	本体工事費 特殊付帯工事費	(1/2) または (2/3)		(1/4) または (1/12)	○			平27～	保育所等整備交 付金交付要綱	9
こども政策課 (こども企画担 当)	宮崎県安心こども基金特 別対策事業 保育所緊急整備事業	保育所の改築等に対する 補助	本体工事費 特殊付帯工事費 等	1/2～ 2/3		1/4 ～ 1/12		○		平21～	宮崎県安心こど も基金特別対策 事業補助金交付 要綱	0
こども政策課 (こども企画担 当)	宮崎県安心こども基金特 別対策事業 認定こども園整備事業	認定こども園の整備に対 する補助	本体工事費	1/2～ 2/3		1/4 ～ 1/12		○		平23～	宮崎県安心こど も基金特別対策 事業補助金交付 要綱	0
こども政策課 (こども企画担 当)	子ども・子育て支援交付 金 延長保育事業	保育所等の実施する延長 保育事業の運営のための 補助	事業に必要な経 費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27～	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	20
こども政策課 (こども企画担 当)	子ども・子育て支援交付 金 病児保育事業	保育所等の実施する病児 保育事業の運営のための 補助	事業に必要な経 費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27～	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	16
こども政策課 (こども企画担 当)	子ども・子育て支援交付 金 一時預かり事業	保育所等の実施する一時 預かり事業の運営のため の補助	事業に必要な経 費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27～	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	19
こども政策課 (こども企画担 当)	認定こども園施設整備交 付金	認定こども園等の施設整 備等に対する補助	本体工事 特殊付帯	1/2		1/4	○	○		平27～	認定こども園施 設整備交付金交 付要綱	6

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども政策課 (こども企画担 当)	子ども・子育て支援交付 金 実費徴収補足給付事業	保育所等を利用する生活 保護世帯の実費徴収額に 対する補助	給食費、教材費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27～	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	10
こども政策課 (こども企画担 当)	宮崎県子育て相談窓口ス テップアップ事業	希望する誰もが安心して 妊娠、出産、子育てでき る「子育てに優しいみや ざき」を実現するため、 「子育て世代包括支援セ ンター」や「子ども家庭 総合支援拠点」を設置 し、又はセンター等の機 能強化を図る市町村に対 し、補助金を交付する	報償費 旅費 需用費 役務費 委託料 使用料 賃借料 備品購入費 消耗品費 通信運搬費 印刷製本費		2 / 3	1 / 3			○	令 2 ～ 令 4	宮崎県子育て相 談窓口ステップ アップ事業補助 金交付要綱	5
こども政策課 (こども企画担 当)	県・市町村少子化対策連携 事業	県が提供する少子化に関 わる分析データを基に、 弱点と思われる分野を改 善するための取組に対し て補助を行う。	講師謝金 旅費 消耗品費 備品購入費 委託料 修繕費 補助金		10/10				○	令 4	県・市町村少子 化対策連携事業 補助金交付要綱	4
こども政策課 (こども企画担 当)	一時預かり利用者負担軽 減事業 (子育て支援対策 臨時特例交付金)	低所得世帯等の児童の保 護者が支払うべき利用者 負担額に対し、その一部 を補助を行う。	補助金	1/3	1/3	1/3		○		令 4 ～ 令 5	宮崎県安心こど も基金特別対策 事業補助金交付 要綱	3
こども政策課 (こども企画担 当)	地域少子化対策重点推進 交付金事業（地域少子化 対策重点推進交付金）	市町村が結婚、妊娠、出 産、子育てに温かい社会 づくり、気運醸成等を行 う場合の補助	謝金、賃金、旅 費、需要費、役 務費、委託料、 使用料等	3/4 2/3 1/2		1/4 1/3 1/2		○		平28～	地域少子化対策 重点推進交付金 交付要綱	5
こども政策課 (こども企画担 当)	少子化対策市町村支援事 業補助金	地域の実情に応じた市町 村の少子化対策の取組を 支援	事業に必要な経 費		1/2	1/2			○	令 5 ～	少子化対策市町 村支援事業補助 金交付要綱	5
こども政策課 (こども企画担 当)	(就学前教育・保育施設 整備交付金)	保育所、認定こども園、 小規模保育事業所等の新 設、修理、改造又は整備 に要する経費の補助	本体工事費 特殊付帯工事費 解体撤去工事費 仮施設設置整備工 事費	(1/2) または (2/3)		1/4 または 1/12	○			令 5 ～	就学前教育・保 育施設整備交付 金交付要綱	7

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども政策課 (こども企画担 当)	おむつの負担軽減モデル 事業	保護者や保育士の経済 的・心理的負担の軽減を 図るため、おむつのサブ スクリプション利用料の 支援等に取り組む市町村 に対する補助	おむつのサブス クリプションに 要する経費、お むつの処分に係 る経費		1/3	1/3			○	令5～	おむつの負担軽 減モデル事業費 補助金交付要綱	8
こども政策課 (子育て支援担 当)	児童手当支給事業	児童手当支給に係る経費	3歳未満被用者分 3歳未満非被用者 分 3歳以上小学校終 了前第2子まで 3歳以上小学校終 了前第3子以降 中学生	(16/45) (2/3) (2/3) (2/3) (2/3)	4/45 1/6 1/6 1/6 1/6	4/45 1/6 1/6 1/6 1/6	○ 	○ 	 	平24～	児童手当法	26
こども政策課 (子育て支援担 当)	(子ども・子育て支援体 制整備総合推進事業費)	職員の資質向上・人材確 保研修等に対する補助	研修事業に必要な 報酬、賃金、 委託料、使用 料、備品購入費 等	1/2		1/2	○			平27～	子ども・子育て 支援体制整備総 合推進事業費国 庫補助金交付要 綱	2
こども政策課 (子育て支援担 当)	子ども・子育て支援交付 金 利用者支援事業	利用者支援事業	事業に必要な経 費	2/3	1/6	1/6	○	○		平27～	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	21
こども政策課 (子育て支援担 当)	子ども・子育て支援交付 金 放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業	事業に必要な経 費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27～	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	22
こども政策課 (子育て支援担 当)	子ども・子育て支援交付 金 地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業	事業に必要な経 費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27～	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	20
こども政策課 (子育て支援担 当)	子ども・子育て支援交付 金 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポー ト・センター事業)	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポー ト・センター事業)	事業に必要な経 費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27～	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	12

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども政策課 (子育て支援担 当)	子ども・子育て支援施設 整備交付金	放課後児童クラブ等の創 設・大規模改修等に要す る経費に対する補助	本体工事費 特殊付帯工事費 解体撤去工事費 仮施設設置整備工 事費	1/3 (2/3)	1/3 (1/6)	1/3 (1/6)	○	○		平27～	子ども・子育て 支援施設整備交 付金交付要綱	4
				2/9 (1/2)	2/9 (1/8)	2/9 (1/8)						
		病児保育施設の創設、大 規模修繕等に要する経費 に対する補助	本体工事費 特殊付帯工事費 解体撤去工事費 仮施設設置整備工 事費	1/3 3/10	1/3 3/10	1/3 3/10	○	○		平28～		0
こども政策課 (子育て支援担 当)	(次世代育成支援対策施 設整備交付金)	児童館、地域子育て支援 拠点事業等の児童福祉施 設等の新設、修理、改 造、拡張又は整備に要す る経費の一部を補助す る。	本体工事費 特殊付帯工事 費、解体撤去工 事費、仮施設設 置整備工事費、ス プリンクラー設 備等工事費	(1/3) (児童厚 生施設)	(1/3) (児童厚 生施設)	(1/3) (児童厚 生施設)	○			平成20 ～	次世代育成支援 対策施設整備交 付金交付要綱	2
				(1/2) (児童厚 生施設 以外)	※上記 割合は 国の想 定割合 であり、 地域の 実情に 応じて 設定可 能	(1/2) (児童厚 生施設 以外)						
こども政策課 (子育て支援担 当)	(令和4年度子育て世帯等 臨時特別支援事業費補助 金 先行給付金及び追加 給付金)	高校生以下の児童を対象 とした給付金（先行給付 金5万円、追加給付金5 万円相当）	補助金 事務費	(10/10)			○			令3～令4	令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金交付要綱	26
こども政策課 (子育て支援担 当)	保育対策総合支援事業費 補助金	児童館等の既存の社会資 源の活用や児童が少ない 地域で多機能の放課後児 童支援を実施するための 経費の補助	報酬、賃金、役 務費等	(1/3)	1/3	1/3	○	○		平30～	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱	1

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども政策課 (子育て支援担 当)	令和4年度子ども・子育て 支援事業費補助金（児童 手当制度改正実施円滑化 事業）	市町村が児童手当の特例 給付に関する制度改正等 に当たって必要となる事 務及びシステム改修等に 要する経費の補助	役務費、委託費 等	(定額)			○			令3～令4	令和4年度子ど も・子育て支援 事業費補助金交 付要綱	26
こども政策課 (子育て支援担 当)	令和4年度新型コロナウ イルス感染症セーフティ ネット強化交付金（低所 得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別 給付金給付事業（ひとり 親世帯以外の低所得の子 育て世帯分）事業費	新型コロナウイルス感染 症による影響が長期化す る中で、食料等の物価高 騰に直面する低所得の子 育て世帯に対し、特別給 付金を支給することによ り、その実情を踏まえた 生活の支援を行う。	給付金	10/10			○			令 4	令和4年度新型 コロナウイルス 感染症セーフテ ィネット強化交 付金（低所得の 子育て世帯に対 する子育て世帯 生活支援特別給 付金給付事 業（ひとり親世 帯以外の低所得 の子育て世帯 分）事業費分） 交付要綱	26
こども政策課 (子育て支援担 当)	令和4年度新型コロナウ イルス感染症セーフティ ネット強化交付金（低所 得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別 給付金給付事業（ひとり 親世帯以外の低所得の子 育て世帯分）事務費	「低所得の子育て世帯に 対する子育て生活支援特 別給付金給付事業（ひと り親世帯以外の低所得の 子育て世帯分）」の支給 に伴う実施事務に必要な 経費を交付する。	超過勤務手当 管理職員特別勤 務手当 給料及び超過勤 務以外の諸手当 報酬 職員旅費 需用費 備品購入費 役務費 使用料及び賃借 料 共済費 報償費 委託費 負担金	10/10			○			令 4	令和4年度新型 コロナウイルス 感染症セーフテ ィネット強化交 付金（低所得の 子育て世帯に対 する子育て世帯 生活支援特別給 付金給付事 業（ひとり親世 帯以外の低所得 の子育て世帯 分）事務費分） 交付要綱	26
こども政策課 (子育て支援担 当)	宮崎県安心こども基金特 別対策事業補助金（子育 て支援対策臨時特例交付 金）	保護者支援臨時特例事業 （ペアレントトレーニ ング、保護者指導支援プロ グラム資格取得支援）	報酬、給料、旅 費、需用費等	1/2	1/4	1/4		○		令 4 ～	宮崎県安心こど も基金特別対策 事業補助金交付 要綱	3

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども政策課 (子育て支援担 当)	(NP0等と連携したこども の居場所づくり支援モデ ル事業費補助金)	こどもの居場所づくり支 援モデル事業に係る経費 補助	報酬、賃金、報 償費、旅費等	10/10			○			令5～	NP0等と連携し たこどもの居場 所づくり支援モ デル事業実施要 綱	2
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	多様な事業者の参入促 進・能力活用事業 (子ども・子育て支援交 付金)	教育・保育施設等に新規 参入する事業者に対し て、巡回支援等を行うた めに必要な費用の一部を 補助	事業の実施に必 要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○		平28～	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	2
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	乳幼児すこやか健康管理 事業	認可外保育施設が行う入 所児童に対する健康診断 費の助成	健康診断費		1/2	1/2			○	平14～	乳幼児すこやか 健康管理事業補 助金交付要綱	4
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	幼保小連携・接続推進体 制整備事業	幼保小連携・接続推進体 制整備事業を受託する市 町村等に対し、委託料を 交付する	賃金 報償費 旅費 需用費		10/10				○	平28～	幼保小連携・接 続推進事業委託 料交付要綱	1
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	家庭支援推進保育研修事 業	家庭支援推進保育関係の 研修会参加等に要する対 象保育所職員の旅費を補 助	旅費		1/2	1/2			○	昭57～	家庭支援推進保 育研修事業費補 助金交付要綱	0
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	子育てのための施設等利 用給付交付金	市町村が支弁する施設等 利用費の一部を国、県が 負担	特定子ども・子 育て支援施設の 利用料	(1/2)	1/4	1/4	○	○		令元～	子ども・子育て 支援法第67条第 2項 第68条第2項	20
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	幼児教育・保育無償化円 滑化事業（子育て支援対 策臨時特例交付金（安心 こども基金））	幼児教育・保育の無償化 の導入に当たって必要と なる事務費及びシステム 改修費等を市町村に補助	幼児教育・保育 の無償化の実施 に必要な超過勤 務手当、賃金及 びシステム改修 費等	10/10				○		令元～	宮崎県幼児教 育・保育無償化 支援事業費補助 金交付要綱	5
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	施設型給付費地方単独費 用補助金	施設型給付費における1 号認定子どもにおける地 方単独費用部分への補助	特定・教育保育 施設の運営費		1/2	1/2			○	平27～	宮崎県施設型給 付費地方単独費 用補助交付要綱	22

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	子どものための教育・保 育給付交付金	市町村が支弁する施設型 給付費等の一部を国、県 が負担	特定・教育保育 施設の運営費	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平30～	子ども・子ども 子育て支援法第 67条第1項 第68条第1項	25
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	保育対策総合支援事業費 補助金	保育人材確保や子育て環 境整備に対する補助	報酬、賃金、役 務費等	3/4 1/2 1/3 (2/3) (1/2) (1/3)	1/8 1/4 1/3	1/8 1/4 1/3 1/3 1/2 2/3	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○		平27～	保育対策総合支 援事業費補助金 交付要綱	18
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	幼児教育の質の向上のた めの環境整備事業 (教育支援体制整備事業 費交付金)	幼稚園等における新型コ ロナウイルス感染症対策 として必要な経費を補助 する。	購入費、設置 費、人件費、諸 謝金、旅費、需 用費、役務費、 委託料、補助 金、使用料、賃 借料、研修参加 費、入学金、受 講料、雇上費、 改修費、リース 料、保守費、工 事費、通信費等	1/2		1/2		○		平27～	宮崎県教育支援 体制整備事業費 交付金交付要綱	5
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	保育教諭等確保支援事業 費(教育支援体制整備事業 費交付金)	認定こども園及び認定こ ども園への移行を予定し ている施設に勤務してい る保育士資格を有する者 が、幼稚園教諭免許を取 得又は更新するために要 した費用等を補助する。	購入費、設置 費、人件費、諸 謝金、旅費、需 用費、役務費、 委託料、補助 金、使用料、賃 借料、研修参加 費、入学金、受 講料、雇上費、 改修費、リース 料、保守費、工 事費、通信費等	1/2		1/2		○		平29～	宮崎県保育教諭 等確保支援事業 費補助金交付要 綱	1

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	認定こども園等における 教育の質の向上のための 研修支援事業 (教育支援体制整備事業 費交付金)	教育の質を向上させるた めに行う認定こども園に おける研修、幼稚園・保 育所の教職員の合同研修 及び幼稚園と保育所等の 連携に係る研修事業の費 用及び研修参加費等を補 助する。	購入費、設置 費、人件費、諸 謝金、旅費、需 用費、役務費、 委託料、補助 金、使用料、賃 借料、研修参加 費、入学金、受 講料、雇上費、 改修費、リース 料、保守費、工 事費、通信費等	1/2		1/2		○		平29～	宮崎県教育支援 体制整備事業費 交付金交付要綱	0
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	幼稚園業務ＩＣＴ化支援 事業 (教育支援体制整備事業 費交付金)	幼稚園等における業務改 善のためのＩＣＴ化支援 システムの導入に係る費 用を助成する。	購入費、設置 費、人件費、諸 謝金、旅費、需 用費、役務費、 委託料、補助 金、使用料、賃 借料、研修参加 費、入学金、受 講料、雇上費、 改修費、リース 料、保守費、工 事費、通信費等	3/4		1/4		○		平29～	宮崎県教育支援 体制整備事業費 交付金交付要綱	0
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	令和３年度保育士等処遇 改善臨時特例交付金	保育士、放課後児童支援 員等の処遇改善のため、 令和４年２月から収入の 3%程度（月額9,000円） を引き上げる措置を実施 するための経費の補助	補助金、事務費 等	(10/10)			○			令3～令4	令和３年度保育 士等処遇改善臨 時特例交付金交 付要綱	23
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	保育所等給食緊急支援事 業 (新型コロナウイルス感 染症対応地方創生臨時交 付金)	保育所等へ支援を行って いる市町村に対し、給食 材料費の物価上昇相当額 分の補助を行う。	補助金	10/10				○		令 4	保育所等給食緊 急支援事業費補 助金交付要綱 宮崎県宮崎市内 認可外保育施設 給食緊急支援事 業費補助金交付 要綱	17

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	幼保小連携・接続推進事 業 (教育支援体制整備事業 費交付金)	保育者の資質・能力の向 上や幼児教育と小学校教 育の円滑な接続を図るな ど、幼児教育の質の向上 を図る事業	報償費 需用費 旅費	1/2	1/2			○		令5～	子ども・子育て 支援法 教育支援体制整 備事業交付金交 付要綱	2
こども家庭課 (家庭・青少年 健全育成担当)	ひとり親家庭医療費助成 事業	市町村における医療費助 成の補助金	補助金		1/2	1/2			○	昭54～	宮崎県ひとり親 家庭医療費助成 事業費補助金交 付要綱	26
こども家庭課 (家庭・青少年 健全育成担当)	母子家庭自立支援給付金 及び父子家庭自立支援給 付金事業 (母子家庭等対策総合支 援事業費国庫補助金(母 子家庭自立支援給付金及 び父子家庭自立支援給付 金事業))	市における高等職業訓練 等の促進	負担金 補助金及び交付 金 扶助費	(3/4)		1/4	○			平20～	母子家庭等対策 総合支援事業費 国庫補助金交付 要綱	9
こども家庭課 (家庭・青少年 健全育成担当)	ひとり親家庭等生活向上 事業 (母子家庭等対策総合支 援事業費国庫補助金(ひ とり親家庭等生活向上事 業(通常分)))	ひとり親家庭の情報交 換、育児に関する講習会 の開催、ひとり親家庭の 子どもに対する生活習慣 の習得支援、学習支援等	人件費 改修費 備品購入費 旅費 需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借 料 負担金 補助金及び交付 金等		3/4	1/4		○		平20～	母子家庭等対策 総合支援事業費 国庫補助金交付 要綱 宮崎県ひとり親 家庭等生活向上 事業補助金交付 要綱	2
こども家庭課 (家庭・青少年 健全育成担当)	ひとり親家庭等日常生活 支援事業 (母子家庭等対策総合支 援事業費国庫補助金(ひ とり親家庭等日常生活支 援事業))	ひとり親家庭等への家事 援助、保育サービス等	人件費 備品購入費 旅費 需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借 料 負担金 補助金及び交付 金等		3/4	1/4		○		平20～	母子家庭等対策 総合支援事業費 国庫補助金交付 要綱 宮崎県ひとり親 家庭等日常生活 支援事業補助金 交付要綱	10
こども家庭課 (家庭・青少年 健全育成担当)	児童扶養手当支給事業 (児童扶養手当給付費)	市における児童扶養手当 給付費国庫負担金	扶助費	(1/3)		(2/3)	○			平14～	児童扶養手当法 等	9

福祉保健部

担 当 課(担 当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども家庭課 (家庭・青少年 健全育成担当)	令和４年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯の低所得の子育て世帯分）事業費	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食料等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。	給付金	10/10			○			令４	令和４年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）事業費分）交付要綱	9
こども家庭課 (家庭・青少年 健全育成担当)	令和４年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯の低所得の子育て世帯分）事務費	「低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」の支給に伴う実施事務に必要な経費を交付する。	超過勤務手当 管理職員特別勤務手当 給料及び超過勤務以外の諸手当 報酬 職員旅費 需用費 備品購入費 役務費 使用料及び賃借料 共済費 報償費 委託費 負担金	10/10 10/10			○	○		令４	令和４年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）事務費分）交付要綱 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業事務費補助金交付要綱	14
こども家庭課 (児童支援担当)	児童入所施設措置費等国庫負担金	助産施設、母子生活支援施設への措置費	負担金	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平9～	児童福祉法による児童入所施設措置費負担金について	2
こども家庭課 (児童支援担当)	児童虐待・ＤＶ対策等総合支援事業費国庫補助金	児童虐待防止対策等支援事業及びＤＶ・女性保護対策等支援事業の実施に要する経費への補助	報酬、旅費、需用費等（事業種目によって異なる）	(1/2)		1/2	○			平19～	児童虐待・ＤＶ対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱	7

福祉保健部

担 当 課(担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども家庭課 (児童支援担当)	子ども・子育て支援交付金 乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27～	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	17
こども家庭課 (児童支援担当)	子ども・子育て支援交付金 養育支援訪問事業	養育支援訪問事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27～	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	7
こども家庭課 (児童支援担当)	子ども・子育て支援交付金 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27～	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	3
こども家庭課 (児童支援担当)	子ども・子育て支援交付金 子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27～	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	8
こども家庭課 (児童支援担当)	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金	児童虐待防止対策等支援事業及びDV・女性保護対策等支援事業の実施に要する経費への補助	報酬、旅費、需用費、改修費等 (事業種目によって異なる)	(1/2) (支援対象児童等見守り強化事業を除く事業) (2/3) (支援対象児童等見守り強化事業)		1/2 1/3	○			平19～	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱	12
こども家庭課 (児童支援担当)	こども家庭センター設置促進事業 (子育て支援対策臨時特例交付金)	母子保健及び児童福祉分野の拠点の機能を一体化するために必要となる整備費や運営費を補助する。	補助金	9/10 2/3		1/10 1/6		○		令4～令5	宮崎県安心こども基金特別対策事業補助金交付要綱	1
こども家庭課 (児童支援担当)	(児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金)	児童虐待防止対策等支援事業の実施に要する経費への補助	報酬、旅費、需用費、改修費等 (事業種目によって異なる)	(1/2) または (2/3)		1/2 または 1/3	○			令5～	児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱	15
こども家庭課 (児童支援担当)	(困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金)	困難な問題を抱える女性支援推進等事業の実施に要する経費に対する補助	報酬、給料及び職員手当等、旅費、共済費等	(1/2)		(1/2)	○			令5～	困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金交付要綱	1

福祉保健部

担 当 課(担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども家庭課 (児童支援担当)	こども家庭養育環境改善 事業 (子育て支援対策臨時特 例交付金)	ヤングケアラー等の養育 環境の改善が必要な子ど もや家庭の課題を解決す るため、家庭への訪問に よる生活の支援や子ども の居場所支援にかかる経 費に対する補助。	報酬、給料及び 職員手当等、旅 費、需用費、委 託料、補助金等	1/2	1/4	1/4		○		令 5 ～	宮崎県安心こど も基金特別対策 事業補助金交付 要綱	3

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
環境管理課(水 保全対策担当)	浄化槽整備促進事業 (循環型社会形成推進交付金)	生活排水対策を推進する ため、合併処理浄化槽を 設置する者に補助金を交 付する市町村に交付する	工事費 浄化槽の本体設置 費用、単独処 理浄化槽・くみ 取り槽から転換 する際の既設単 独処理浄化槽・ くみ取り槽撤去 費用(上限9万円) 及び宅内配管工 事費用(上限30万 円)	(1/3)	(1/3 以内)	1/3以上	○		○	昭62～	浄化槽法 循環型社会形成 推進交付金交付 要綱 みやざき県民の 住みよい環境の 保全等に関する 条例 宮崎県浄化槽整 備促進事業補助 金交付要綱	26
環境管理課(水 保全対策担当)	浄化槽整備促進事業 (地方創生整備推進交付金)	生活排水対策を推進する ため、合併処理浄化槽を 設置する者に補助金を交 付する市町村に交付する	工事費 浄化槽の本体設置 費用、単独処 理浄化槽・くみ 取り槽から転換 する際の既設単 独処理浄化槽・ くみ取り槽撤去 費用(上限9万円) 及び宅内配管工 事費用(上限30万 円)	(1/3)	(1/3 以内)	1/3以上	○		○	昭62～	浄化槽法 地域再生法 地域再生基盤強 化交付金交付に 係る基本大綱 地域創生汚水処 理施設整備推進 交付金交付要綱 みやざき県民の 住みよい環境の 保全等に関する 条例 宮崎県浄化槽整 備事業費促進事 業補助金交付要 綱	0

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 伴う のみ				
環境管理課(水 保全対策担当)	浄化槽整備促進事業 (循環型社会形成推進交付金)	生活排水対策を推進する ため、合併処理浄化槽を 市町村が設置主体となっ て整備する際に交付する	工事費 浄化槽の本体設 置費用、単独処 理浄化槽・くみ 取り槽から転換 する際の既設単 独処理浄化槽・ くみ取り槽撤去 費用(上限9万円) 及び宅内配管工 事費用(上限30万 円)	(1/3)	(4. 25/ 30以 内)	4. 25/30 以上	○		○	平15～	浄化槽法 循環型社会形成 推進交付金交付 要綱 みやざき県民の 住みよい環境の 保全等に関する 条例 宮崎県浄化槽整 備促進事業補助 金交付要綱	3
環境管理課(水 保全対策担当)	浄化槽整備促進事業 (地方創生整備推進交付金)	生活排水対策を推進する ため、合併処理浄化槽を 市町村が設置主体となっ て整備する際に交付する	工事費 浄化槽の本体設 置費用、単独処 理浄化槽・くみ 取り槽から転換 する際の既設単 独処理浄化槽・ くみ取り槽撤去 費用(上限9万円) 及び宅内配管工 事費用(上限30万 円)	(1/3)	(4. 25/ 30以 内)	4. 25/30 以上	○		○	平15～	浄化槽法 地域再生法 地域再生基盤強 化交付金交付に 係る基本大綱 地域創生汚水処 理施設整備推進 交付金交付要綱 みやざき県民の 住みよい環境の 保全等に関する 条例 宮崎県浄化槽整 備促進事業補助 金交付要綱	0

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 に伴う	県費 のみ			
循環社会推進 課(企画・リサ イクル担当)	(循環型社会形成推進交付金)	循環型社会の形成を図る ことを目的として、市町 村が作成する「循環型社 会形成推進地域計画」に 基づき実施される廃棄物 処理施設整備事業に対す る交付	工事費	(1/3) (1/2)		2/3 1/2	○			平17～	循環型社会形成 推進交付金交付 要綱	2
循環社会推進 課(企画・リサ イクル担当)	海岸漂着物等地域環境保全支援事 業（地域環境保全対策費補助金）	市町村が実施する海岸漂 着物等の回収・処理に係 る事業及び海岸ごみの回 収・処理に係る調査研究 事業に対する補助	補助金	(7/10) (10/10)		3/10		○		平28～	宮崎県海岸漂着 物等地域対策推 進事業補助金交 付要綱	4
循環社会推進 課(企画・リサ イクル担当)	(災害等廃棄物処理事業費補助 金)	災害その他の事由のため に、廃棄物の収集・運搬 及び処理に係る事業を実 施した市町村に対する補 助	収集・運搬経費 委託料 消耗品費 労務費等	(1/2)		1/2	○			昭45～	廃棄物の処理及 び清掃に関する 法律 災害廃棄物等処 理事業費補助金 交付要綱	14
循環社会推進 課(企画・リサ イクル担当)	食品ロス削減推進計画策定支援事 業	市町村食品ロス削減推進 計画の策定に要する経 費、策定に向けた実態調 査・分析等に要する経費 の支援	旅費 需用費 役務費 委託料等		10/10				○	令 5 ～	食品ロス削減推 進計画策定支援 事業費補助金交 付要綱	1
循環社会推進 課(監視・指導 担当)	産業廃棄物処理監視体制連携事業	中核市における廃棄物監 視員の設置に要する経費 の一部を助成する事業	補助金		1/2	1/2			○	平22～	宮崎県産業廃棄 物適正処理監視 体制連携事業費 補助金交付要綱	1
自然環境課(野 生生物担当)	有害鳥獣捕獲促進総合対策事業	①有害鳥獣捕獲班の活動 支援 ②野生猿特別捕獲班の活 動支援 ③シカ・イノシシ有害捕 獲を支援 ④狩猟でシカ捕獲促進事 業	補助金		1/2	1/2			○	令 3 ～ 令 5	有害鳥獣捕獲促 進総合対策事業 補助金交付要綱	①26 ②18 ③15 ④3

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
自然環境課(野生生物担当)	有害鳥獣被害対策パトロール支援事業	有害鳥獣捕獲対策指導員によるパトロール活動を支援	補助金		1/2	1/2			○	令4～令6	有害鳥獣被害対策パトロール支援事業補助金交付要綱	10
自然環境課(野生生物担当)	鳥獣保護区等周辺地域野生鳥獣管理対策事業	電気柵、箱わな設置等への支援	補助金		1/3	1/3			○	令4～令6	鳥獣保護区等周辺地域被害防止対策事業補助金交付要綱	20
自然環境課(野生生物担当)	狩猟免許取得促進事業	狩猟免許の取得等に要する経費の一部を助成	補助金		1/3	1/3			○	令2～令4	狩猟免許取得促進事業補助金交付要綱	22
自然環境課(自然公園担当)	森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業	森林生態系等の保護・保全・回復に係るソフト整備支援事業又はハード整備支援事業（工事施工、備品購入も可）	事業費、ただし、食糧費（事業に必要な少額なものは可）及び市町村の場合は庁費、団体の場合は運営管理費を除く。		1/2以内	1/2			○	令2～令4	森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業補助金交付要綱、同事業実施要領	7
自然環境課(保安林担当)	森林病虫害等防除事業	松くい虫特別防除（空中散布）の実施	委託料		10/10				○	昭52～	森林病虫害等防除法	1
自然環境課(保安林担当)	森林病虫害等防除事業	松くい虫地上散布の実施	委託料		10/10				○	昭25～	森林病虫害等防除法	8
自然環境課(保安林担当)	新技術防除事業（森林病虫害等防除事業費補助金）	松くい虫地上散布（無人ヘリ）の実施	委託料	1/2	1/2				○	令和4～令和6	森林病虫害等防除法	2

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
自然環境課(保 安林担当)	美しい景観を創出する名木等保全 支援事業	①気象害、害菌等により 樹勢の弱まった名木等の 診断・治療及び保護柵な どの保全対策施設の設 置、景観保全上重要な樹 木のヤマダカレハ等の病 害虫防除 ②県木フェニックスの伐 倒駆除及び薬剤防除	補助金		① 1/2以内 ② 1/3以内	① 1/2 ② 2/3			○	令和4～令 和6	美しい景観を創 出する名木等保 全支援事業補助 金交付要綱	2
自然環境課(治 山担当)	県単集落防災事業	1 事業内容 治山ダム・山腹工・ 土留工等 2 採択基準 1) 国庫補助事業の対 象外のもの 2) 地域防災計画に掲 げられている災害危 険区域以外の箇所	工事請負費		2/3 以内	1/3			○	平元～	県単補助治山事 業補助金交付要 綱	4

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
自然環境課(治 山担当)	自然災害防止治山事業	1 事業内容 治山ダム・山腹工・ 土留工等 2 採択基準 1) 国庫補助事業の 対象外のもの 2) 人家2戸以上又は 公共施設に被害を与 える恐れがあるもの 3) 地域防災計画に掲 げられている災害危 険区域	工事請負費		2/3 以内	1/3			○	平3～	県単補助治山事 業補助金交付要 綱 県単補助治山事 業実施要領	5
自然環境課(治 山担当)	林地崩壊防止事業 (林地崩壊対策事業費補助)	1 事業内容 治山ダム・土留工・ 山腹工・落石防止柵 工等 2 採択基準 1) 激甚災害に伴い 発生したもの 2) 人家2戸以上又 は公共施設に被害 を与える恐れ のあるもの 3) 1箇所事業費 200万円以上等	工事請負費	5/10	(2.5/10)	2.5/10		○		昭41～	(国) 林地崩壊防止事 業実施要綱 (県) 林地崩壊対策事 業補助金交付要 綱 (県) 林地崩壊防止事 業事務取扱要領	0

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 に伴う	県費 のみ			
自然環境課(治 山担当)	暮らしを守る山村集落環境整備事 業	1 事業内容 ①ライフライン（生活 道、電気、通信施設 等） を保全する土砂流出 防止施設・土留工等 ②水源施設等 2 採択基準 1) 中山間地域に該当 する地域であるこ と 2) 全体計画がおおむ ね2,000万円以内 、3か年以内に完 了すること 等	工事請負費		2/3 以内	1/3			○	令2～令 4	県単補助治山事 業補助金交付要 綱 暮らしを守る山 村集落環境整備 事業実施要領	1
自然環境課(自 然公園担当)	自然環境保全地域等の管理委託	自然環境保全地域等の巡 視及び歩道の管理	委託料 報酬		10/10				○	昭52～	自然環境保全法	5
	九州自然歩道維持管理業務委託事 業	九州自然歩道の巡視	委託料		10/10				○		自然公園法、 長距離自然歩道 整備計画	14

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
自然環境課(自然公園担当)	自然公園等整備事業(国立公園整備支援事業) (自然環境整備交付金) (環境保全施設整備交付金) (国立公園等資源整備事業補助金) (国立公園核心地利用施設上質化事業)	市町村が行う国立公園内利用施設の老朽化や国際化に対応した整備への支援	工事費 測量試験費 事務費等	1/2		1/2		○		平30～	自然公園等総合整備事業補助金交付要綱	2
自然環境課(自然公園担当)	自然公園等総合整備事業(国定公園等整備支援事業) (自然環境整備交付金)	市町村が行う国定公園や九州自然歩道内の利用施設のバリアフリー化等リニューアルに対する支援	工事請負費 測量試験費 事務費等	4.5/10		5.5/10		○		平30～	自然公園等総合整備事業補助金交付要綱	0
自然環境課(自然公園担当)	国定公園・県立自然公園誘客等促進事業	市町村が行う国定公園や県立自然公園内の受入環境整備に対する支援	共済費 賃金 需用費 役務費 委託料 使用料・賃借料 備品購入費		4.5/10	5.5/10			○	令5	自然公園等総合整備事業補助金交付要綱	3
自然環境課(自然公園担当)	県立自然公園整備事業	市町村が行う県立自然公園内の受入環境整備に対する支援	共済費 賃金 需用費 役務費 委託料 使用料・賃借料 備品購入費		4.5/10	5.5/10			○	H29～	自然公園等総合整備事業補助金交付要綱	0
森林経営課(森林計画担当)	市町村森林所有者情報活用推進事業(森林病虫害等防除事業等)	林地台帳の整備等に必要なデータシステムの整備等を図る	レーザ計測、ICT機器・ソフトウェアの導入、所有者情報の精度向上に要する経費	1/2		1/2		○		国：令2～ 県：令5～	(国) 森林法 (県) 宮崎県森林資源デジタル管理推進対策事業補助金交付要綱	1

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
森林経営課(森 林計画担当)	森林整備地域活動支援交付金事業 (林業・木材産業循環成長対策交 付金)	森林の有する多面的機能 が十分に発揮されるよう 適切な森林整備の推進を 図る観点から、森林所有 者等による計画的かつ一 体的な森林施業の実施に 不可欠な施業集約化の促 進等の活動を確保する	森林整備地域活 動実施協定に基 づいて行われる 施業集約化の促 進等の地域活動 に要する経費	1/2	1/4	1/4		○		国：令3～ 県：令3～ 5	(国) 森林・林業基本 法 林業関係事業補 助金等交付要綱 (県) 宮崎県森林整備 地域活動支援交 付金事業補助金 交付要綱	2
森林経営課(森 林計画担当)	森林整備地域活動支援推進事業 (林業・木材産業循環成長対策交付 金)	森林整備地域活動支援交 付金の適正かつ円滑な交 付の促進を図る	森林整備地域活 動支援交付金の 交付を行うのに 要する経費	10/10				○		国：令3～ 県：令3～ 5	(国) 林業関係事業補 助金等交付要綱 (県) 宮崎県森林整備 地域活動支援推 進事業交付金事 業補助金交付要 綱	2
森林経営課(林 業普及指導担 当)	林業研究グループ育成支援事業 (単位林業研究グループ活動推進 事業)	林業研究グループの研修 や特産品開発・生産等の 実践活動を支援	グループ活動の 補助に要する経 費 旅費、使用料、 報償費、需用費 等		1/2	1/2			○	令5～7	(県) 林業研究グルー プ育成支援事業 補助金交付要綱	10
森林経営課(森 林整備担当)	森林整備事業 (森林環境保全整備費)	施業集約化、路網整備等 の取組を推進するほか、 森林吸収量の確保に向け た条件不利地等における 間伐や低コスト造林を推 進する(施行地0.1ha以 上)	補助金	3/10	1/10	6/10		○		平14～	(国) 森林法 (県) 宮崎県森林整備 事業(造林)補助 金交付要綱	4

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 伴う のみ				
森林経営課(森 林整備担当)	間伐材生産強化対策事業（合板・ 製材・集成材生産性向上・品目転 換促進対策事業）	木材加工施設等へ原木を 安定的に供給するため、 搬出間伐による間伐材の 生産を推進する	補助金	定額		差額= （事業 費）－ （定 額）		○		平28～	（国） 合板・製材・集 成材国際競争力 強化・輸出促進 対策交付金等交 付要綱 （県） 宮崎県間伐材生 産強化対策事業 補助金交付要綱	1
森林経営課(森 林路網担当)	林道事業	事業内容 開設 舗装 改良 安全	工事請負費		30/100	70/100			○	平2～	県単林道網総合 整備事業補助金 交付要綱	16
		採択基準 利用区域 30ha以上 利用区域の立木材積 1,390m ³ 以上 既設延長 500m以上 工事費	工事請負費	50/100 ～ 99.1/10 0		0.9/100 ～ 50/100		○		昭25～	農林水産業施設 災害復旧事業費 国庫補助の暫定 措置に関する法 律 民有林林道災害 復旧事業補助金	16
		採択基準 国庫補助対象事業に該 当しない林道災害復旧事 業及び国土保全作業道復 旧事業	工事請負費		50/100	50/100			○	昭47～	民有林林道災害 復旧事業補助金 交付要綱	5
森林経営課(森 林路網担当)	森林環境保全整備事業	事業内容 資源循環利用林道整備 林業専用道整備 作業ポイント整備 接続路整備	工事請負費 測量試験費	30/100 ～ 50/100	(8/100 ～ 15/100)	35/100 ～ 62/100		○	○	平23～	森林法 森林環境保全整 備事業補助金交 付要綱	5

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
森林経営課(森 林路網担当)	地方創生道整備推進交付金事業 (地方創生道整備推進交付金事 業)	採択基準 地域再生計画に登載さ れた林道施設、地域森林 計画に登載されているこ と	工事請負費	30/100 ～ 50/100	(8/100 ～ 15/100)	35/100 ～ 62/100		○	○	平17～	地域再生法 宮崎県地方創生 道整備推進交付 金事業（林道） 補助金交付要綱	9
森林経営課(森 林路網担当)	環境配慮型路網機能強化事業	事業内容 基幹的な作業道等の改 良及び一部開設、自然環 境との調和を図った林道 の整備	工事請負費		30/100 ～ 50/100	50/100 ～ 70/100			○	平17～	環境配慮型路網 機能強化事業補 助金交付要綱	3
森林経営課(森 林路網担当)	森林路網ストック活用緊急整備事 業	事業内容 国土保全作業道等を林 業専用道に改築及び改 良、低規格作業道を森林 作業道規格に改築、既設 作業道の補強、中間土場 の整備	工事請負費		50/100 ～ 68/100	32/100 ～ 50/100			○	平24～	森林路網ストッ ク活用緊急整備 事業補助金交付 要綱	3
森林経営課(森 林路網担当)	山のみち地域づくり交付金事業 (山のみち地域づくり交付金事 業)	用地取得のための費用	用地費	72/100	23/100	5/100		○		平20～	(国) 山のみち地域づ くり交付金実施 要綱 (県) 民有林林道事業 兼県営実施要綱	0
森林経営課(森 林路網担当)	宮崎県間伐推進路網整備事業（合 板・製材・集成材生産性向上・品 目転換促進対策事業）	林業専用道路（規格相 当）及び森林作業道等を 整備することにより、効 率的な間伐等の森林整備 の推進を図る	工事請負費 測量試験費	定額 1/2		差額＝ （事業 費）－ （定 額）		○		平28～	(国) 合板・製材・集 成材生産性向 上・品目転換促 進対策交付金等 交付要綱 (県) 宮崎県間伐材推 進路網整備事業 補助金交付要綱	2

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 伴う のみ				
森林経営課(森 林路網担当)	農山漁村地域整備交付金事業（林 道点検診断等） （林道点検診断・保全整備事業）	既設林道の橋梁、トンネ ル及びその他重要な施設 を対象に健全性や耐震性 に係る点検診断及びその 結果に基づく施設補修等 を実施する	工事請負費 測量試験費	50/100		50/100		○		平30～	（国）農山漁村 地域整備交付金 交付要綱 （県）宮崎県農 山漁村地域整備 交付金事業（林 道点検診断等） 補助金交付要綱	12
森林経営課(森 林路網担当)	持続的林业推進路網整備事業 （林業・木材産業成長産業化促進 対策交付金）	森林資源を循環利用し、 成長産業化を図るため、 経営の基盤となる路網を 整備し、生産コストの削 減を図る	工事請負費 測量試験費	定額 1/2		差額＝ 事業費 －国費		○		平30～	（国）林業成長 産業化総合対策 補助金等交付要 綱 （県）持続的林 業推進路網整備 事業補助金交付 要綱	3
森林経営課(森 林路網担当)	美しい森林づくり基盤整備交付金 （美しい森林づくり基盤整備交付 金）	森林の多面的機能の維持 増進に資する森林整備の 確保を目的として行う、 造林及び間伐等の森林施 業並びに林道及び作業道 等の路網の開設・改良	造林及び間伐等 の森林施業、林 道及び作業道等 の開設・改良に 要する経費	(1/2)		1/2	○			平21～	美しい森林づく り基盤整備交付 金交付要綱	2
山村・木材振 興課(木材産業 振興担当・特 用林産振興担 当・企画・木 質バイオマス 担当・木材利 用拡大担当)	林業・木材産業構造改革事業 （林業・木材産業成長産業化促進 対策交付金） 林業経営構造対策事業 木材産業構造改革事業	①事業内容 林業生産基盤の整備、 木材流通加工施設の整 備、しいたけ等の生産流 通施設の整備木質バイ オマス加工・利用施設の 整備等への支援を行う ②採択基準 県が策定した「森林・ 林業長期計画」等に記載 されている目標数値の水 準以上であること	○整備交付金 施設整備費 機械整備費 事務費 ○推進交付金 リース支援費 モデル事業費 事務費	1/2 4/10 1/3 0.15 0.0375 定額				○		平14～	（国） 林業成長産業化 総合対策補助金 等交付要綱 （県） 宮崎県林業・木 材産業構造改革 事業補助金交付 要綱	3

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
山村・木材振 興課(特用林産 振興担当)	山村地域を支える特用林産業新規 就業者支援事業	①研修を受講する者に対 する給付金 ②研修を受け入れる生産 者に対する謝金 ③研修終了後に就業した 者等に対する給付金	給付金、謝金		2/3 以内	1/3			○	令2～令 4	山村地域を支え る特用林産業新 規就業者支援事 業補助金交付要 綱	3
山村・木材振 興課(特用林産 振興担当)	ひなたの特用林産物需要拡大支援 事業	特用林産物の消費拡大を 目的とした商談会やPR 動画等の制作に要する経 費を支援	賃金 報償費 旅費 需用費 役務費 委託料		1/2				○	令3～令5	ひなたの特用林 産物需要拡大支 援事業補助金交 付要綱	2
山村・木材振 興課(特用林産 振興担当)	しいたけ等特用林産物生産体制強化事業	①経営の安定強化及び増 産体制の構築に係る施設 整備等の支援 ②新規参入者等の生産技 術の習得・向上に係る支 援	○基盤整備事業 費 ・管理道整備 ・竹林改良等 ○施設・機械整 備事業費 ・人工ほだ場 ・散水施設等 ○省力化等を目 的とした施設・ 機械整備事業 ・自動植菌機等 ○獣類等被害防 止対策事業 ・侵入ネット防 止等 ○新規参入者等 育成・確保事業 ・ほだ木等		1/3 1/6	1/3 1/6			○	令4～令6	しいたけ等特用 林産物生産体制 強化事業補助金 交付要綱	15

環境森林部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
山村・木材振 興課(特用林産 振興担当)	特用林産施設等被害対策緊急支援 事業 (林業・木材産業成長産業化促進 対策交付金)	令和4年9月の台風14号に より被災した特用林産施 設等の再整備に要する経 費を支援	○特用林産物生 産基盤整備 ・特用樹林造成 等 ○特用林産物生 産資材 ・生産資材 ○特用林産物生 産施設 ・培養用建物等 ○特用林産物加 工流通施設 ・加工用機器等	1/2			○			令4	(国) 森林・林業・木材 産業グリーン成 長総合対策補助 金等交付等要綱 (県) 特用林産施設等 被害対策緊急支 援事業補助金交 付要綱	1
山村・木材振 興課みやざき スギ活用推進 室(木材産業振 興担当・特用 林産振興担 当・企画・木 質バイオマス 担当)	合板・製材・集成材国際競争力強 化・輸出促進対策事業(合板・製 材・集成材国際競争力強化・輸出 促進対策交付金)	①事業内容 高性能林業機械、木材 加工流通施設等の整備を 支援する ②採択基準 県が策定した「森林・ 林業長期計画」等に記載 されている目標数値の水 準以上であること	施設整備費 機械整備費 事務費	1/2				○		令元～5	(国) 合板・製材・集 成材国際競争力 強化・輸出促進 対策交付金等交 付要綱 (県) 宮崎県合板・製 材・集成材国際 競争力強化・輸 出促進対策事業 補助金交付要綱	5

商工観光労働部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
商工政策課 (商工団体担 当)	宮崎県商工会事務局体制強化 事業	市町村と連携して、商工 会に「商工会事務局コー ディネーター」を設置 し、商工会事務局体制を 強化する。	人件費		1/2以内	1/2以上			○	令5～令7	宮崎県商工会事 務局体制強化事 業補助金交付要 綱	11
商工政策課 (商業振興担 当)	県・市町村連携プレミアム付 商品券等発行事業（新型コロ ナウイルス感染症対応地方創 生臨時交付金）	地域の実情に応じて行う プレミアム付商品券等の 発行などの消費喚起策に 取り組む市町村を支援す る。	需用費 役務費 委託料 使用料・賃借料 補助金		1/2以内	1/2以上		○		令4～令5	県・市町村連携 プレミアム付商 品券等発行事業 費補助金交付要 綱	26
商工政策課 (商業振興担 当)	みやざき商店街の新たな魅力 開発等支援事業	商店街等が新たな魅力開 発・発信等のために持続 的に実施するモデル的な 取組を支援し、県内商店 街及び地域商業の活性化 を図る。	需用費 謝金 使用料・賃借料 等		1/2以内	1/2以上			○	令5	みやざき商店街 の新たな魅力開 発等支援事業費 補助金交付要綱	4
商工政策課 (商業振興担 当)	物価高騰等対策プレミアム付 商品券等発行事業（新型コロ ナウイルス感染症対応地方創 生臨時交付金、物価高騰対応 重点支援地方創生臨時交付 金）	物価高の影響への対策と して、市町村が地域の実 情に応じて行うプレミア ム付商品券等の発行にか かる経費を補助する。	需用費 役務費 委託料 使用料・賃借料 補助金		1/2以内	1/2以上		○		令5～令6	物価高騰等対策 プレミアム付商 品券等発行事業 費補助金交付要 綱 物価高騰等対策 プレミアム付商 品券等発行事業 費補助金（令和 5年度2月補 正）交付要綱	26
商工政策課経 営金融支援室 (経営金融支援 担当)	事業承継・引継ぎ応援事業	事業者が事業承継に要す る経費の一部を補助する 市町村に対する支援	事務費 役務費 委託料		1/2	1/2			○	令5～令7	事業承継・引継 ぎ応援補助事業 補助金交付要綱	9

商工観光労働部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
企業振興課(工業・情報産業振興担当)	休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金 (休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金)	鉱業権者の不存在又は無資力の休廃止鉱山について、市町村が実施する鉱害防止工事等の一部を補助する	鉱害防止工事及び坑廃水処理事業等	(3/4)を限度	(1/8)以内	1/8以上	○		○	昭46～	鉱山保安法 金属鉱業等鉱害対策特別措置法 休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金交付要綱	2
雇用労働政策課(雇用対策担当)	就職氷河期世代活躍応援事業 (地域就職氷河期世代支援加速化交付金)	市町村が国実施要綱に基づき、地域の実情に応じて実施する就職氷河期世代の支援事業	職員(正規職員)人件費及び職員旅費等は対象外	3/4		1/4		○		令2～4	地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付要綱	2
企業立地課(企業立地企画担当)	地域工業団地整備促進事業	工業団地の整備に伴う基盤整備、基盤調査及び広報に係る事業を行う市町村に対する補助	工事請負費 測量試験費 補償費 広報経費		1/3 (財政力指数が県を上回る場合は4/15)	2/3 (財政力指数が県を上回る場合は11/15)			○	令5～7	地域工業団地整備促進事業補助金交付要綱	1
観光推進課(観光戦略担当) (観光企画担当)	都井岬馬保護育成事業	都井岬の岬馬保護育成のために不食草除去、ダニ駆除、草地改良等を行う市町村に対する補助	委託料		1/2以内	1/2以上			○	昭47～	都井岬馬保護育成事業補助金交付要綱	1
観光推進課(観光戦略担当)	稼ぐ観光地域づくり推進支援事業	「稼ぐ観光」を推進するため、観光資源の発掘や磨き上げ、地域外からの誘客を目指した地域主導による観光地域づくりの取組に対する補助	報償費 需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借料 工事請負費 備品購入費 補助金		1/2以内	1/2以上			○	令元～	稼ぐ観光地域づくり推進支援事業補助金交付要綱	7
観光推進課(観光戦略担当)	ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業	ユニバーサルデザイン化に取り組む宿泊施設や観光施設のユニバーサル化に対する補助	設計監理費 工事請負費 備品購入費		1/2以内	1/2以上			○	昭47～	ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業補助金交付要綱	1

商工観光労働部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
観光推進課 (スポーツキャン プ推進担当)	スポーツキャンプ・合宿全県 展開促進事業	市町村がスポーツキャン プ・合宿誘致のために一 定事業費以上の受入施設 の施設・設備整備等する 補助	需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借 料 工事請負費 備品購入費 補助金		1/2 又は 1/3	1/2 又は 2/3			○	令4	スポーツキャン プ・合宿全県展 開促進事業補助 金交付要綱	6

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
農政企画課 中山間農業振 興室 (中山間活性化 担当)	作業受託組織機能強化事業	中山間地域を支える作業 受託組織の受託機能強化 に向けた取組や受託能力 向上のために必要な機械 の導入等を支援	施設・機械整備 費 旅費 需用費 役務費等		1/2 1/3	1/2 1/3			○	令4～6	宮崎県中山間地 域活性化対策事 業費補助金交付 要綱	3
農政企画課 中山間農業振 興室 (鳥獣被害対策 担当)	鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる 農山村づくり事業 (鳥獣被害防止総合対策交付 金)	野生鳥獣による農作物の 被害防止対策の推進を図 るために必要な経費及び 被害防止施設等の整備に 要する経費の補助	旅費 需用費 役務費 委託料 施設整備費等	定額 1/2以内 55/100 以内				○		令4～6	宮崎県鳥獣被害 防止総合対策交 付金関係事業補 助金交付要綱	26
農政企画課 中山間農業振 興室 (農村保全・鳥 獣対策担当)	中山間地域等直接支払交付金 (中山間地域等直接支払交付 金及び日本型直接支払推進交 付金)	中山間地域等における多 面的機能の確保と耕作放 棄の防止を図るため集落 協定等に基づいて農業生 産活動を行う農業者等に 交付金を交付する	交付金 事務費	1/2 1/3 10/10	1/4 1/3	1/4 1/3		○		平12～	中山間地域等直 接支払交付金等 交付要綱	21
農政企画課 中山間農業振 興室 (農村保全・鳥 獣対策担当)	環境保全型農業直接支払交付 金 (環境保全型農業直接支払交 付金及び日本型直接支払推進 交付金)	国の環境保全型農業直接 支払交付金の取組に対し て支援を行う	交付金 事務費	1/2 10/10	1/4	1/4		○		平24～	宮崎県環境保全 型農業直接支払 交付金交付要綱	17
農業流通ブラ ンド課 (食の安全推進 担当)	みやざき食の安全・県産県消 推進事業 (消費・安全対策交付金のう ち地域での食育の推進事業)	食文化の継承や農林漁業 体験機会の提供等地域の 関係者が連携して取り組 む食育活動を実施する市 町村に対する補助	謝金・旅費、会 場借料、機器借 料、資料印刷 費、役務費、通 信運搬費、消耗 品費、食材費、 普及宣伝費等	1/2		1/2		○		R4～	食育基本法 消費・安全対策 交付金交付等要 綱 みやざき食の安 全・県産県消推 進事業補助金交 付要綱	2

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
農業普及技術 課 (農業金融担 当)	農業経営基盤強化資金利子助 成補助	農業経営改善計画の認定 農業者に対する長期低利 資金の融資	利子助成補助		1/2	1/2			○	平6～	宮崎県農業制度 資金利子補給金 等交付要綱	20
農業普及技術 課 (農業金融担 当)	経済変動・伝染病等対策資金 利子補給補助	県が指定した農業者が予 期し得ないような経営環 境の急激な変化等によ り、農業経営に影響を受 けている農業者に対する 運転資金の融資	利子補給補助		1/2	1/2			○	平22～	宮崎県農業制度 資金利子補給金 等交付要綱	14
農業普及技術 課 (農業金融担 当)	災害資金利子補給補助	県が指定した災害により 被害を受け、農業経営の 再建に支障をきたしてい る農業者に対する運転資 金の融資	利子補給補助		1/2	1/2			○	平22～	宮崎県農業制度 資金利子補給金 等交付要綱	4
農業普及技術 課 (環境保全担 当)	活動火山周辺地域防災営農対 策事業 (農村地域防災減災事業)	降灰被害防止・降灰除去 施設等整備	工事費 施設機械整備費	50/100 ～ 55/100	(5/100 ～ 10/100)			○		昭52～	活動火山周辺地 域防災営農対策 事業費補助金交 付要綱	1
農業普及技術 課 (環境保全担 当)	活動火山周辺地域防災営農対 策事業(農山漁村地域整備降 灰対策事業)	降灰被害防止施設の被覆 資材の導入を支援	工事費	50/100				○		昭52～	活動火山周辺地 域防災営農対策 事業費補助金交 付要綱	0
農業普及技術 課 (環境保全担 当)	活動火山周辺地域防災営農対 策事業 (特殊自然災害対策施設緊急 整備事業)	降灰洗浄・除灰機械導入 支援	施設機械整備費	0.5	0.1			○		昭52～	活動火山周辺地 域防災営農対策 事業費補助金交 付要綱	2

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
農業普及技術 課 (環境保全担 当)	みやざき有機農業拡大加速化 事業	有機農業のドリフト低減 活動に要する経費、種苗 供給体制、生産拡大に向 けた資機材整備に要する 支援	需用費、 備品購入費、 資材費		1/2以内				○	R5～R7	みやざき有機農 業拡大加速化事 業補助金交付要 綱	1
農業普及技術 課 (環境保全担 当)	持続可能なみやざきグリーン 農業構築事業 (みどりの食料システム戦略 緊急対策交付金)	有機農業の生産から消費 まで一貫したオーガニッ クビレッジづくりに向け た取組に対する支援	旅費、 需用費、 委託費、 人件費、 謝金等	定額				○		R4～R6	持続可能なみや ざきグリーン農 業構築事業費補 助金交付要綱	1
農業普及技術 課 (環境保全担 当)	(デジタル田園都市国家構想 交付金)	有機 J A S 認証団体運営 支援による有機 J A S 認 証面積の拡大推進	人件費、 研修費、 旅費、 役務費、 消耗品費	1/2以内		1/2以上	○			R4～R6	デジタル田園都 市国家構想交付 金制度要綱	2
農産園芸課 (生産振興企画 担当) (畑作農業担 当)	宮崎の農業「強い産地づく り」対策事業 (産地生産基盤パワーアップ 事業) (強い農業づくり交付金)	・産地の収益力向上を図 るための施設・機械の整 備等 産地の中心的な担い手が 行う生産技術の高度化、 集出荷・処理加工体制の 合理化及び流通システム の確立等に必要な施設等 の整備費を補助	施設・機械整備 費	1/2				○		・平28～ ・令3～5	・宮崎県宮崎県 強い農業・産地 力強化対策事業 補助金交付要綱	6
農産園芸課 (生産振興企画 担当)	スマート農業等生産団地創出 支援事業 のうち産地構造転換支援事業	地域の特徴に応じた農業 生産団地の実現に向けた 市町村の調整活動等を支 援	報償費 委託料 旅費 需用費 役務費 等	1/4	1/4			○		令3～5	宮崎県農産園芸 関係事業補助金 交付要綱	4

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
農産園芸課 (生産振興企画 担当)	スマート農業等生産団地創出 支援事業 のうちスマート生産基盤推進 支援事業	市町村の農業生産団地化 構想を支えるスマート農 業技術の根拠となるデー タの収集・分析を支援	機器等整備費 等		1/3				○	令3～5	宮崎県農産園芸 関係事業補助金 交付要綱	3
農産園芸課 (水田農業担 当)	宮崎水田農業確立推進体制整 備事業 (経営所得安定対策等推進事 業費補助金)	経営所得安定対策の周知 徹底や交付事務等に必要 な経費に対する支援	旅費 事務的経費 謝金等	定額				○		令和2～4	経営所得安定対 策等推進事業補 助金交付要綱	18
農産園芸課 (水田農業担 当)	土地利用型農業産地再編・強 化対策事業	大規模経営体育成に伴う 高効率化に伴う栽培管理 の自動機械導入	機械導入費		1/3				○	R4-R6	宮崎県農産園芸 関係事業補助金 交付要綱	
農産園芸課 (畑作園芸担 当)	持続可能な茶生産をめざす産 地再生支援事業 産地再生ビジョン実現事業 (デジタル田園都市国家構想交 付金)	地域の実情に応じた産地 再生ビジョンの策定と具 現化に必要な取組への支 援	旅費 需要費 使用料 報償費 資材費 施設・機械整備 費		1/2 1/3 定額	1/2 2/3		○		令和4年 ～令和6 年	宮崎県農産園芸 関係事業補助金 交付要綱	2
農産園芸課 (施設園芸担 当)	農業用ハウス強靱化緊急対策 事業補助金(農業用ハウス強靱 化緊急対策事業補助金)	十分な耐候性を備えてい ないハウスに対して、県 が策定する計画に基づき 実施される保守や補強対 策を支援	備品費 資材費 補強役務費 機械設備費 旅費 謝金 賃金 委託費 雑役務費	5/10				○		平30～令 2	農業用ハウス強 靱化緊急対策事 業補助金交付要 綱	3

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
農産園芸課 (露地園芸担 当)	みやざきの優良種苗供給体制 構築事業	種苗供給の省力化、分業 化、低コスト化に向けた 機械・設備導入経費や優 良種苗の導入・育成経費 を補助	機械整備費		1/2 1/3 定額				○	R4～R6	宮崎県農産園芸 関係事業補助金 交付要綱	1
農産園芸課 (露地園芸担 当)	加工・業務用野菜日本一産地 確立事業 (デジタル田園都市国家構想交 付金)	加工・業務用野菜産地確 立のための分業体制の最 適化に必要な経費や生産 性向上に必要な資機材導 入経費を補助	機械整備費		1/2 1/3			○	○	R5～R7	宮崎県農産園芸 関係事業補助金 交付要綱	1
畜産振興課 (畜産企画担 当)	畜産競争力強化整備事業 (畜産・酪農収益力強化整備 等特別対策事業)	地域の畜産の収益性向上 と生産基盤の強化を図る ため、畜産クラスター計 画に位置づけられた地域 の中心的な経営体が行う 畜舎等の施設整備や家畜 導入に対する支援	補助金	1/2				○		平26～	宮崎県畜産競争 力強化整備事業 補助金交付要綱	10
畜産振興課 (畜産企画担 当)	畜産・酪農収益力強化総合対 策基金等事業 (畜産経営体質 強化資金対策事業)	畜産クラスター計画に基 づき地域全体の支援を得 て新しい経営展開を行う など意欲ある畜産経営に 対し、償還負担の軽減を 支援	補助金 (利子補給補 助)		0.06%	0.01%			○	平29～終 期未定	大家畜特別支援 資金、畜産経営 改善緊急支援資 金、畜産経営維 持緊急支援資金 及び畜産経営体 質強化支援資金 融通事業費利子 補給補助金交付 要綱	2
畜産振興課 (畜産経営支援 担当)	大家畜経営活性化資金特別融 通助成事業	畜産経営の負債の軽減を 図るため、資金借換に係 る利子補給を行う	補助金 (利子補給補 助)		0.11%	0.01%			○	平5～37	大家畜経営活性 化資金特別融 通助成事業費利子 補給交付要綱	1
畜産振興課 (畜産経営支援 担当)	大家畜経営改善支援資金特別 融通助成事業	畜産経営の負債の軽減を 図るため、資金借換に係 る利子補給を行う	補助金 (利子補給補 助)		0.11%	0.02%			○	平13～39	大家畜経営改善 支援資金特別融 通助成事業費利 子補給補助金交 付要綱	4

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
畜産振興課 (畜産経営支援 担当)	大家畜特別支援資金融通事業	大家畜経営の負債軽減を 図るための低利資金借換 えに係る利子補給を行う	補助金 (利子補給補 助)		0.06% ～ 0.11%	0.01% ～ 0.04%			○	平20～	大家畜特別支援 資金、畜産経営 改善緊急支援資 金、畜産経営維 持緊急支援資金 及び畜産経営体 質強化支援資金 融通事業費利子 補給補助金交付 要綱	17
畜産振興課 (畜産経営支援 担当)	養豚特別支援資金融通事業	養豚経営の負債軽減を図 るための低利資金借換え に係る利子補給を行う	補助金 (利子補給補 助)		0.11%	0.02%～ 0.04%			○	平20～	養豚特別支援資 金、畜産経営改 善緊急支援資 金、畜産経営維 持緊急支援資金 及び畜産経営体 質強化資金融通 事業費利子補給 補助金交付要綱	9
畜産振興課 (肉用牛振興担 当)	牛・人・草が紡ぐひなたの畜 産魅力アップ事業	畜産経営体における牛、 人、草の課題を総合的に 解決することにより畜産 経営の魅力を向上させる 事業のうち、スマート畜 産の推進に向けて施設の 補改修等を実施する経費 を支援	補助金 (需用費)		1/3以内				○	R3～R5	牛・人・草が紡 ぐひなたの畜産 魅力アップ事業 費補助金交付要 綱	1
畜産振興課 (酪農・中小家 畜振興担当)	養豚振興施設整備事業 (強い農業づくり交付金)	地域内一貫体制の確立に 必要な共同利用施設の整 備	補助金 (施設整備費)	1/2				○		平17～	宮崎県強い農業 づくり交付金関 係事業補助金交 付要綱	0
畜産振興課 (酪農・中小家 畜振興担当)	養鶏振興施設整備事業 (強い農業づくり交付金)	鶏卵の生産から販売まで 一貫した体制づくりに必 要な共同利用施設の整備	補助金 (施設整備費)	1/2				○		平17～	宮崎県強い農業 づくり交付金関 係事業補助金交 付要綱	0

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
畜産振興課 (酪農・中小家 畜振興担当)	持続可能な魅力ある宮崎酪農 支援事業	宮崎県酪農公社に預託す る際の経費の一部助成	補助金 (預託経費の一 部助成)		定額 (50円/ 日/頭以 内)	4.1～ 17.3%			○	令4～ 令5	持続可能な魅力 ある宮崎酪農支 援事業費補助金 交付要綱	8
家畜防疫対策 課 (防疫企画担 当)	みやざきの家畜防疫強靱化事 業 (消費・安全対策交付金)	高病原性鳥インフルエン ザ埋却地周辺の地下水質 の定期的なモニタリング 調査に要する経費	補助金	1/2		1/2		○		令3～令5	みやざきの家畜 防疫強靱化事業 補助金交付要綱	3
家畜防疫対策 課 (防疫指導担 当)	家畜伝染病予防事業	家畜伝染病予防法第5条 第1項の規定による家畜 の検査の実施に係る所有 者への周知に関する事務	交付金		定額				○	平12～	宮崎県における 事務処理の特例 に関する条例 家畜伝染病予防 法施行細則 家畜伝染病予防 事務費交付金交 付要綱	26
農村計画課 (計画調整担 当)	県単農業農村整備計画策定事 業 (県単独事業)	農業農村整備事業の計画 策定	委託料		50/100	50/100			○	平29～	宮崎県農業農村 整備計画策定事 業補助金交付要 綱	7
農村計画課 (計画調整担 当)	県単簡易基盤整備加速化事業	簡易な基盤整備事業の計 画の策定	委託料		50/100	50/100			○	令3～	宮崎県農業農村 整備計画策定事 業補助金交付要 綱	0
農村計画課 (国土調査担 当)	地籍調査事業 (地籍調査費負担金) (社会資本総合整備事業費(防 災・安全交付金))	地籍の明確化を図るため 土地の境界等を調査測量 する	調査測量委託料	50/100	25/100	25/100		○		昭33～ (国は昭 26～)	宮崎県地籍調査 費補助金交付要 綱	15

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
農村計画課 (畑かん営農推 進担当)	国営造成施設管理体制整備促 進事業（管理体制整備型） （土地改良施設管理費補助）	国営造成施設及び関連す る県営造成施設の多面的 機能の発揮等のための体 制の整備を図る	計画推進事業 支援事業	50/100 50/100	(25/100) (20/100)	25/100 30/100		○	○	平12～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱	5
農村計画課 (畑かん営農推 進担当)	基幹水利施設管理事業 （土地改良施設管理費補助）	国営事業で整備した大規 模施設の用水の安定、防 災・環境保全等の機能強 化を図る	維持管理費	(9/30～ 10/30)	9/30	(11/30 ～ 12/30)		○	○	平8～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱	4
農村計画課 (畑かん営農推 進担当)	水利施設管理強化事業 （土地改良施設管理費補助）	国営造成施設及び関連す る県営造成施設の多面的 機能の発揮等のための体 制の整備を図る	維持管理費	(50/100)	(20/100)	(30/100)		○	○	R3～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱	6
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	農業集落排水事業 （農山漁村地域整備交付金）	汚水処理施設等既存施設 の機能強化、機能診断及 びそれに基づいて施設の 長寿命化を図るための最 適整備構想の策定	測量計画委託費	定額 50/100		50/100		○		平22～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農山漁村 地域整備交付金 要綱	0
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	小水力発電等農村地域導入支 援事業	農業用水を利用した小水 力発電等の導入支援及び 施設整備への補助	工事請負費		5. 5/10	4. 5/10			○	平29～	小水力発電等農 村地域導入支援 事業補助金交付 要綱	1
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	基幹水利移設ストックマネジ メント事業 （農業水路等長寿命化・防災 減災事業交付金）	長寿命化対策のための農 業用排水施設等の整備 地域ストックマネ実施方針に 位置づけされた施設、総 事業費200万円以上、受 益者数2者以上、事業工 期が原則3カ年以内	工事請負費	55/100 50/100	25/100	20/100 25/100		○		平30～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農業水路 等長寿命化・防 災減災事業交付 金交付要綱	5

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	農業水路等長寿命化・防災減 災事業 (農業水路等長寿命化・防災 減災事業交付金)	長寿命化対策のための農 業用排水施設等の整備 総事業費200万円以上、 受益者数2者以上、事業 工期が原則3カ年以内	工事請負費	55/100 50/100 55/100 50/100	14/100 14/100 18/100 18/100	36/100 31/100 32/100 27/100		○		平30～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農業水路 等長寿命化・防 災減災事業交付 金交付要綱	15
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	農業水利施設保全合理化事業 (農業水路等長寿命化・防災 減災事業交付金)	長寿命化対策のための農 業用排水施設等の整備 受益面積5ha以上、総事 業費200万円以上、受益 者数2者以上、事業工期 が原則3カ年以内	工事請負費 委託料	定額				○		平30～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農業水路 等長寿命化・防 災減災事業交付 金交付要綱	2
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	団体営ため池等整備事業 (農業水路等長寿命化・防災 減災事業交付金)	自然災害等対策のための 農業用排水施設等の整 備 総事業費200万円以上、 受益者数2者以上、事業 工期が原則3カ年以内	工事請負費	定額 55/100	14/100	31/100 32/100 27/100		○		平30～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農業水路 等長寿命化・防 災減災事業交付 金交付要綱	4
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	農業集落排水事業 (農村整備事業)	污水处理施設等既存施設 の機能強化、機能診断及 びそれに基づいて施設の 長寿命化を図るための最 適整備構想の策定	工事請負費 測量計画委託費	定額 50/100	7.5/100 10/100 0	42.5/10 0 40/100 50/100		○		令3～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、土地改良 事業関係補助金 交付要綱	4

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	多面的機能支払交付金 (多面的機能支払交付金及び 日本型直接支払推進交付金)	農業・農村が有する国土 保全や水源かん養、景観 形成等の多面的機能の維 持・発揮を図るため、地 域集落等が取り組む農 地・水路等の保安全管理活 動を支援する	交付金 事務費	1/2 10/10	1/4	1/4		○		平26～	宮崎県多面的機 能支払交付金交 付要綱	24
農村整備課 (農地整備担 当)	経営体育成促進事業	土地利用調整活動等を推 進する事業	事務費		1/2	1/2			○	平18～	土地利用調整事 業補助金交付要 綱	4
農村整備課 (農地整備担 当)	県単土地改良事業	国庫補助の対象とならな い小規模団地の農地や農 業用施設の整備により地 域農業の振興と県土の保 全を図る	工事請負費 調査費		25/100 ～ 100/100	0～ 75/100			○	昭53～	宮崎県単独土地 改良事業補助金 交付要綱	15
農村整備課 (農地整備担 当)	農業基盤整備促進事業 (農業競争力強化基盤整備事 業費補助金)	水田の区画拡大や暗渠排 水等の基盤整備 総事業費200万円以上、 受益者数2者以上、受益 面積5.0ha以上	工事請負費	50/100 55/100 定 額	14/100	36/100 31/100		○		平24～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、土地改良 事業関係補助金 交付要綱	2
農村整備課 (農地整備担 当)	農地集約化促進基盤整備事業	農地の集約化やフル活用 を促進し、儲かる農業の 実現を目指すため、簡易 的な生産基盤の整備を行 う	工事請負費		定額 標準施 工費の 1/2以内	標準施 工費の 1/2以上			○	令3～5	農地集約化促進 基盤整備事業補 助金交付要綱	3
農村整備課 (農地整備担 当)	農地耕作条件改善事業	農地中間管理事業を重点 的に実施する区域で水田 の区画拡大や暗渠排水等 の基盤整備 総事業費200万円以上、 受益者2者以上	工事請負費	定額 50/100 55/100	14/100 15/100 (H30以 降新規 地区の み)	50/100 ～ 30/100		○		平27～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農地耕作 条件改善事業交 付金交付要綱	8

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
農村整備課 (農地整備担 当)	団体営基幹農道整備事業 (農山漁村地域整備交付金)	既設農道の橋梁点検診断	測量計画委託費	5/10		5/10		○		平31～	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農山漁村 地域整備交付金 交付要綱	0
農村整備課 (農地整備担 当)	団体営基幹農道整備事業 (農村整備事業)	既設農道の橋梁点検診断	測量試験費	10/10				○		令3	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、土地改良 事業関係補助金 交付要綱	0
農村整備課 (農地整備担 当)	魅力あるふるさと環境づくり 事業	農村の活性化及び国土保 全等の多面的機能の維持 向上を図るため農村生活 環境基盤等の整備を行う	工事請負費		40/100 ～ 50/100	50/100 ～ 60/100			○	令3～令5	魅力あるふるさ と環境づくり事 業補助金交付要 綱	10
農村整備課 (農地整備担 当)	水利施設等保全高度化事業 (水利施設等保全高度化事 業)	水利使用の見直し、環境 用水等の用水の質的向上 の支援等	測量試験費	50/100		50/100		○		平31～	宮崎県土地改良 補助金交付要 綱、土地改良事 業関係補助金交 付要綱	1
農村整備課 (農地防災担 当)	団体営農業用河川工作物応急 対策事業 (農村地域防災減災事業補助 金)	治水機能の劣っている頭 首工等の整備補強 総事業費800万円以上	工事請負費	55/100	42/100	8/100		○		昭54～	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土地 改良事業補助金 交付要綱	0

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
農村整備課 (農地防災担 当)	団体営ため池整備事業 (農村地域防災減災事業補助 金)	危険ため池整備事業 防災受益面積7ha以上又 は想定被害額(農外)が 4,000万円以上かつ、受 益面積2ha以上 総事業費4,000万円以上	工事請負費	55/100	18/100	27/100		○		昭34～	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土 地改良事業補助 金交付要綱	0
		用排水施設整備事業 受益面積5ha以上 総事業費800万円以上 農業水利施設危機管理対 策事業 1地区あたりの事業費 200万円以上	工事請負費	55/100 55/100	18/100 21/100	27/100 24/100		○		昭34～	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土 地改良事業補助 金交付要綱	1
農村整備課 (農地防災担 当)	団体営ため池整備事業 (農村地域防災減災事業補助 金)	土砂崩壊防止事業 総事業費800万円以上	工事請負費	55/100	18/100	27/100		○		昭34～	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土 地改良事業補助 金交付要綱	1
農村整備課 (農地防災担 当)	団体営農村地域防災減災調査 計画事業 (農村地域防災減災事業補助 金及び農業水利施設安全管理 推進交付金)	事業計画・ハザードマッ プ等の作成	委託料	定額				○		平24～	農業水路等長寿 命化・防災減災 事業交付金交付 要綱、宮崎県土 地改良事業補助 金交付要綱、農 地防災事業等補 助金交付要綱	17
農村整備課 (農地防災担 当)	農地・農業用施設災害復旧事 業	台風や豪雨等により被害 を受けた農地、農業用施 設の復旧を行う 各事象による被災箇所 で復旧に要する額が40万 円以上	工事請負費	農地 50/100 施設 65/100 (嵩上 げあ り)	なし	各市町 村の取 扱によ る		○		昭25～	農林水産業施設 災害復旧事業費 国庫補助の暫定 措置に関する法 律、宮崎県耕地 災害復旧事業補 助金交付要綱	10

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
農村整備課 (農地防災担 当)	団体営ため池等整備事業 (農村地域防災減災事業)	地域防災機能増進工事 総事業費800万円以上又 は防災受益面積30ha以上	工事請負費	55/100	21/100	24/100		○		昭34～	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土地 改良事業補助金 交付要綱	0
農村整備課 (農地防災担 当)	団体営ため池等整備事業 (農村地域防災事業)	安全対策工事 農業水利施設への転落等 による被害の防止を図る ための安全施設の整備 1地区当たり200万円以上	工事請負費	55/100	21/100	24/100		○		令和元年	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土地 改良事業補助金 交付要綱	1
農村整備課 (農地防災担 当)	災害関連農村生活環境施設復 旧事業	台風や豪雨等により被害 を受けた農村生活環境施 設の復旧を行う。	工事請負費	50/100	なし	各市町 村の取 扱によ る		○		平 2 ～	農林水産業施設 災害復旧事業費 国庫補助の暫定 措置に関する法 律、宮崎県耕地 災害復旧事業補 助金交付要綱	4
担い手農地对 策課 (担い手確保担 当)	みやざき農水産業人材投資事 業のうち農業人材投資事業	経営開始直後の新規就農 者のうち、国の事業の対 象とならない者に対し て、資金を交付する事業	経営開始のため の資金		1/5～ 1/2	4/5～ 1/2			○	R1～R4	農業人材投資事 業費補助金交付 要綱	15
担い手農地对 策課 (担い手確保担 当)	みやざき新規就農者育成総合 対策（経営発展支援事業）	新たな農業経営開始又は 経営承継後における経営 発展に向けた機械・施設 等の導入に対する補助	機械導入費 施設整備費	1/2	1/4			○		R4～R6	宮崎県新規就農 者育成総合対策 事業費補助金交 付要綱	13

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
担い手農地対 策課 (担い手確保担 当)	みやざき新規就農者育成総合 対策（経営開始資金）	次世代を担う農業者とな ることを目指し、独立・ 自営就農する認定新規就 農者に対し、資金を交付	経営開始のため の資金	定額				○		R4～R6	宮崎県新規就農 者育成総合対策 事業費補助金交 付要綱	24
担い手農地対 策課 (参入支援・人 材対策担当)	農業経営体育成支援事業 (農地利用効率化等支援交付 金、担い手確保・経営強化支 援事業)	地域農業の担い手となる 経営体の確保・育成を図 るため、農業用機械等の 導入について支援	機械導入費 施設整備費	1/2 3/10				○		R4～R6	宮崎県農業経営 体育成支援事業 関係事業補助金 交付要綱	5
担い手農地対 策課 (参入支援・人 材対策担当)	農業外国人材確保定着促進事 業	農業現場における外国人 材の事故やトラブル回避 のための多言語標識等の 環境整備や翻訳機等の導 入について支援	多言語標識 (看板、視覚案 内目印等) 翻訳機等		1/3				○	R4	宮崎県農業経営 支援事業費補助 金交付要綱、農 業外国人材確保 定着促進事業実 施要領	1
担い手農地対 策課 (参入支援・人 材対策担当)	きらり輝く農業人材確保支援 事業	多様な人材がより就労・ 定着しやすい環境モデル を各地域に設置し、効果 検証しながら普及する取 組を支援	簡易トイレ 休憩施設 シャワー室 等		1/3				○	R3～R4	きらり輝く農業 人材確保支援事 業費交付要綱、 きらり輝く農業 人材確保支援事 業実施要領	5
担い手農地対 策課 (参入支援・人 材対策担当)	農業雇用人材マッチング促進 支援事業 (デジタル田園都市国家構想 交付金(地方創成推進タイプ))	雇用マッチングの実施に 対して、デジタル媒体を 活用した取組支援	需用費 使用料及び賃借 料 報酬 旅費 役務費 委託料	1/4	1/4	1/2		○		R5～R7	農業雇用人材 マッチング促進 支援事業実施要 領 宮崎県農業経営 支援事業費補助 金交付要綱	2

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
担い手農地对 策課 (参入支援・人 材対策担当)	農業雇用人材マッチング促進 支援事業 (デジタル田園都市国家構想 交付金(地方創成推進タイプ))	多様な人材がより就労・ 定着しやすいよう環境モ デルの設置支援	簡易トイレ 休憩施設 シャワー室 等	1/6	1/6	2/3		○		R5～R7	農業雇用人材 マッチング促進 支援事業実施要 領 宮崎県農業経営 支援事業費補助 金交付要綱	1
担い手農地对 策課 (農地集積担 当)	農業委員会等交付金等 (農業委員会交付金等)	農業生産力の発展及び農 業経営の合理化を図り、 農家の地位の向上に寄与 するための農業委員会の 運営費等を補助する	人件費 賃金 需用費 役務費	定額				○		昭26～	農業委員会等に 関する法律 農業委員会交付 金等交付要綱	26
担い手農地对 策課 (農地集積担 当)	機構集積支援事業 (機構集積支援事業)	農地法等に基づく事務の 適正実施のための支援 や、農地の有効利用を図 るための支援、広域的な 農地利用調整活動等への 支援	人件費 賃金 需用費 役務費	定額				○		平26～	農地中間管理機 構等支援事業費 補助金交付要綱 農地中間管理機 構等支援事業実 施要綱	25
担い手農地对 策課 (農地集積担 当)	機構集積協力金交付事業 (地域集積協力金交付事業、 経営転換協力金交付事業)	地域内農地の一定割合以 上を機構に貸し付けた地 域や、機構に農地を貸し 付け経営転換やリタイア する農業者等に対して協 力金を交付	地域や農地の出 し手等に対する 協力金	定額				○		平26～令 5	農地中間管理事 業の推進に関す る法律 農地中間管理機 構等支援事業費 補助金交付要綱 農地中間管理機 構等支援事業実 施要綱	10

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
担い手農地対 策課 (農地集積担 当)	機構集積協力金推進事業 (機構集積協力金推進事業)	機構集積協力金の交付に 要する経費の補助	旅費 事務等経費等	定額				○		平26～令 5	農地中間管理機 構等推進に關する法律 農地中間管理機 構等支援事業費 補助金交付要綱 農地中間管理機 構等支援事業実 施要綱	0
担い手農地対 策課 (農地集積担 当)	農業委員会による情報収集等 業務効率課支援事業（農業委 員会による情報収集等業務効 率課支援事業）※R3年度補正	農業生産力の発展及び農 業経営の合理化を図り、 農家の地位の向上に寄与 するための農業委員会の 運営費等を補助する	タブレット端末 購入費	定額				○		令3～4	農地中間管理機 構等支援事業費 補助金交付要綱 農地中間管理機 構等支援事業実 施要綱	19
担い手農地対 策課 (農地集積担 当)	農業委員会による情報収集等 業務効率課支援事業（農業委 員会による情報収集等業務効 率課支援事業）※R4年度補正	農業生産力の発展及び農 業経営の合理化を図り、 農家の地位の向上に寄与 するための農業委員会の 運営費等を補助する	タブレット端末 購入費	定額				○		令3～4	農地中間管理機 構等支援事業費 補助金交付要綱 農地中間管理機 構等支援事業実 施要綱	3
担い手農地対 策課 (農地集積担 当)	人・農地将来ビジョン確立・ 実現支援事業	地域計画（人・農地ブラ ン）の策定に向け、市町 村が各地域で進める話し 合い等にかかる経費及び県 の普及推進に係る経費を 補助する	人件費 報償費 需用費 等	定額				○		令和4	担い手育成・確 保等対策事業費 補助金等交付要 綱 人・農地将来ビ ジョン確立・実 現支援事業実施 要綱	9

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
担い手農地対 策課 (農地集積担 当)	集落営農活性化プロジェクト 促進事業	集落営農の活性化に向け たビジョンづくりや人材 の確保、新たな作物の導 入等の取組を支援	共同利用機械の 導入経費等	定額 1/2以内				○		令和4	担い手育成・確 保等対策事業費 補助金等交付要 綱 集落営農活性化 プロジェクト促 進事業実施要綱	1
担い手農地対 策課 (農地調整担 当)	国有農地等管理処分事業事務 取扱交付金	国有農地の管理及び処分 等に関する事務	事務費	10/10				○		昭40～	国有農地等管理 処分事業事務取 扱交付金交付要 綱	16
水産政策課 (漁村振興担 当)	離島漁業再生支援事業 (離島漁業再生交付金)	漁業の生産力向上と利用 に関する話合いと集落協 定の策定、漁場の生産力 の向上に関する取組など	事業費 事務費	定額		1/2		○		平17～	水産基本法 離島振興法	1
水産政策課 (漁村振興担 当)	漁業経営継続緊急支援事業	令和4年台風14号で被災 した養殖施設の復旧にか かる経費	補助金		10/10以 内(補 助対象 経費の 2/10の 額を上 限)	定額		○		R4	漁業経営継続緊 急支援事業費補 助金交付要綱	0
水産政策課 (担い手・普及 担当)	漁業DXによる担い手確保育成 事業のうち経営開始資金等交 付事業	国の事業の対象とならな い就業希望者の支援及 び、新規就業者の経営開 始初期の経営安定対策の ため、資金を交付する事 業	補助金		1/2以内	1/2以上		○		R5～R7	漁業DXによる 担い手確保育成 事業費補助金交 付要綱	4
漁業管理課 (資源管理担 当)	水産多面的機能発揮対策事業 補助金 (水産多面的機能発揮対策交 付金)	対象活動組織との協定締 結 対象活動組織が実施する 保全活動の実施確認	旅費 諸謝金、日当 委託料 印刷費 通信運搬費 消耗品費	定額				○		平25～	水産多面的機能 発揮対策交付金 交付要綱 水産多面的機能 発揮対策事業費 補助金交付要綱	6
漁業管理課 (資源管理担 当)	保護水面管理事業	保護水面の管理による自 然環境の維持・保全	委託料		10/10			○		昭56～	水産資源保護法	2

農政水産部

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
漁業管理課 漁港漁場整備 室 (漁港担当)	漁村総合整備事業	既存污水处理施設の機能 保全対策工事	工事請負費	50/100		50/100		○		R3～	宮崎県漁港関係 事業補助金交付 要綱、水産基盤 整備事業補助金 交付要綱	1
漁業管理課 漁港漁場整備 室 (漁場担当)	種子島周辺漁業対策事業	JAXAが行うロケット打ち 上げが種子島周辺漁業に 及ぼす影響に対処するた め、市町、漁協、漁連が 行う施設整備等に対して 補助金を交付する事業	補助金（工事 費、資材購入 費、事務費）		0.5/10 未満	0～1/10			○	S43～終 期未定	種子島周辺漁業 対策事業費補助 金交付要綱	5
漁業管理課漁 港・漁場整備 室 (漁場担当)	水産業強化支援事業（水産業 強化対策整備交付金又は水産 業強化対策推進交付金）	浜の活力再生プランに位 置づけられた共同利用施 設の整備、漁港漁場の機 能高度化に必要な整備等 への補助	補助金（工事 費、資材購入 費、事務費等）	定額～ 1/2		0～1/2		○		R5～	宮崎県水産業強 化支援事業費補 助金交付要綱、 水産関係地方公 共団体交付金等 交付要綱	1

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
道路保全課(環 境安全・市町 村道担当)	(道路改築事業) (1) 道路改良	(1) 道路改良 現道の拡幅や線形改良 又はバイパス等の建設を 行う	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(本土) (1/2)		1/2	○			平5～	道路法 道路整備緊急措 置法	0
道路保全課(環 境安全・市町 村道担当)	(交通安全施設等整備 事業) (1) 一般事業 (2) 地区一括統合補 助 (3) 交通安全対策 (通学路緊急対策)	(1) 全体事業費1億円 以上で、歩道、自転車 道、横断歩道橋、道路照 明、防護柵、駐車場等の 整備を行う (2) 一定地区内の交通 安全確保を目的として、 地区内で面的に整備され る交通安全施設等整備事 業 (3) 通学路合同点検に より抽出された対策必要 箇所における交通安全対 策	工事請負費 測量試験費 用地補償費	通学路 (5.5/10) その他 (1/2)		4.5/10 1/2	○			昭61～	道路法 交通安全施設等 整備事業に関す る緊急措置法	5
道路保全課(環 境安全・市町 村道担当)	(地方創生道整備推進 交付金)	地域における交通の円滑 化及び産業の振興を図る ために行われる、道路・ 広域農道又は林道のうち 2以上の施設を総合的に 整備する事業	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(1/2)		1/2	○			平17～	道路法 地域再生法	10
道路保全課(環 境安全・市町 村道担当)	(社会資本整備総合交 付金)	基幹的な道路事業のほ か、関連する社会資本整 備やソフト事業を総合 的・一体的に支援する交 付金	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(5/10× δ) (5.5/10 × δ) (δ=地 方公共 団体の 引上 率)		残額	○			平22～	道路法 社会資本整備重 点計画法	10

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
道路保全課(環 境安全・市町 村道担当)	(道路更新防災等対策 事業)	災害の防止又は軽減を図 るための対策や老朽化等 により損傷した道路機能 の回復を図り、安全安心 な通行を確保する為の事 業	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(5.0/10)		5.0/10	○			平22～	道路法	0
道路保全課(環 境安全・市町 村道担当)	(降灰除去事業)	火山の爆発に伴い年間を 通じて多量の降灰があっ た市町村に対し、当該市 町村が実施する道路の降 灰除去に要する費用につ いて国が補助	降灰除去費 測量費 用地補償費 機械器具費	(1/2) (2/3)		1/2 1/3	○			昭53～	活動火山対策特 別措置法 降灰除去事業実 施要綱	0
道路保全課(環 境安全・市町 村道担当)	(防災・安全交付金)	地域の防災・減災、安全 を実現する基幹的な道路 事業のほか、関連する社 会資本整備やソフト事業 を総合的・一定的に支援 する交付金	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(5/10× δ) (5.5/10 ×δ) (δ=地 方公共 団体の 引上 率)		残額	○			平24～	社会資本整備総 合交付金要綱	24
道路保全課(環 境安全・市町 村道担当)	(道路メンテナンス事 業費補助)	老朽化する道路構造物の 増大に対応するため長寿 命化修繕計画を策定し、 従来の事後的な修繕等の 対策から予防的な対策と 円滑な政策転換を図り、 地域の道路網の安全性・ 信頼性を確保する。	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(5.5/10 ×δ) (δ=地 方公共 団体の 引上 率)		残額	○			令2～	道路法 道路メンテナ ンス事業補助制度 要綱	26
河川課(水政担 当)	水門等操作委託	知事管理河川に係る水門 等の操作を市町村に委託 する事業	委託料		10/10			○		昭48～	河川法	17

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
河川課(計画調 査担当)	総合流域防災事業 (防災・安全交付金)	水災による被害の軽減を 図るために行うハザード マップ作成に要する委託 費、印刷費、諸経費等	委託費、印刷費	(1/2)		1/2	○			平25～	社会資本整備総 合交付金要綱	0
河川課(河川担 当)	準用河川改修事業 (社会資本整備総合交 付金)	総事業費が、4億円以上 24億円以内、農耕地60ha 以上、家屋50戸以上また は宅地5ha以上	工事費	(1/3)		(2/3)	○			昭50～	地方財政法	0
河川課(ダム担 当)	ダム施設管理事業 林 道寒川線防災対策工事	林道寒川線におけるダム 管理のための防災対策工 事	工事費、委託料		10/10				○	令4～	林道寒川線防災 対策工事に係る 協定書	1
河川課(災害担 当)	公共土木施設災害復旧 事業	異常な天然現象により生 じた1件60万円以上の災 害	工事費	(2/3)		(1/3)	○			昭26～	公共土木施設災 害復旧事業費国 庫負担法及び同 法施行令	21
河川課(災害担 当)	災害査定用設計委託費 等補助	①対象異常気象に係る査 定設計書を作成するた めに必要とした調査、測 量試験、又は設計に関 する委託費の合計額若 しくは補助対象限度額 が300万円以上の場合 いずれか低い額 ②規定される特殊工法 等の委託費等の額が、 当該箇所毎に、決定工 事費が2億円未満の場 合は500万円以上でかつ 決定工事費に対する割 合が7%以上のものとし 、決定工事費が2億円 以上の場合は1,400万 円以上であるもの	測量試験費	(1/2)		(1/2)	○			昭53～ 平10～	公共土木施設災 害復旧事業査定 設計委託費等補 助金交付要綱	2

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
河川課(災害担 当)	公共災害関連河川事業 (河川等災害関連事 業)	災害復旧事業決定箇所を 含めた一連の施設の再度 災害防止のため、局部的 または一定計画のもとに 行われる事業	工事費	(1/2)		(1/2)	○			昭58～	河川法	0
砂防課(計画調 査担当)	県単自然災害防止急傾 斜地崩壊対策事業	市町村が実施する急傾斜 地崩壊対策事業で、次に 掲げる要件のいずれかを 満たすものについて、そ の事業費の1/2以内を補 助する (1) 急傾斜地崩壊危険 区域に指定されている区 域又は指定されることが 確実な区域内にあること (2) 土砂災害特別警戒 区域に指定されている自 然がけであり、保山人家 が2戸以上であること	工事費		1/2	1/2			○	昭44～	市町村急傾斜地 崩壊対策事業補 助金交付要綱	10
砂防課(保全担 当)	災害関連地域防災がけ 崩れ対策事業 (災害関連地域防災が け崩れ対策事業補助 金)	その年の激甚災害に伴い 崩壊等が発生した箇所 において実施するがけ崩 れ対策事業で、次に掲げ る要件を満たすもの (1) 勾配が30度以上 で、がけ高5m以上の自 然がけ (2) 人家2戸以上 (3) 1箇所の事業費が 600万円以上	工事費	5/10	3/10	2/10		○	○	平2～	宮崎県災害関連 地域防災がけ崩 れ対策事業補助 金交付要綱	1
砂防課(計画調 査担当)	防災・安全交付金	土砂災害防止対策として 行うハザードマップ作成 に要する委託費、印刷 費、土砂災害危険箇所の 看板設置・更新の諸費 用、土砂災害防災訓練に 要する諸費用等	委託費、印刷 費、工事費、役 務費	(1/2)		1/2	○			平25～	社会資本整備総 合交付金要綱	3

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
砂防課(保全担 当)	ふるさと砂防事業 (社会資本整備総合交 付金)	国土交通省から「ふるさと砂防事業」として認定され、県からの委託に基づき市町村が直接実施する砂防事業に対する委託料	工事費	1/2	1/2			○		平2～	砂防法 ふるさと砂防事業実施要領	0
港湾課(港政担 当)	県有資産所在市町村交付金	港湾施設が所在する市町村に対し固定資産税に代わるものとして交付金を交付する	交付金		10/10				○	昭31～	国有資産等所在市町村交付金法	5
港湾課(空港・ ポートセールス担 当)	航空機騒音防止対策事業	国土交通省の指定する騒音区域内の住宅騒音工事等を行う市町村に対する補助	補助金	(定額+ 定額超 過分の 1/2)	(定額超 過分の 1/2)	負担なし	○	○	○	昭50～	住宅騒音防止対策事業補助金交付要綱	1
港湾課(空港・ ポートセールス担 当)	油津港利用促進支援事業補助金	油津港の入出港時に利用するえい船の回航経費に対して市が補助する場合に、市の補助経費に対する補助	補助金		1/2 以内				○	令3～5	油津港利用促進支援事業補助金交付要綱	1
都市計画課(管 理・下水道担 当)	(社会資本整備総合交付金国費率差額)	1 後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律第2条第2項に規定する開発指定事業 2 過疎地域自立促進特別措置法第15条第9項に規定する公共下水道幹線管渠等整備事業	本工事費 付帯工事費 用地補償費 測量試験費 船舶及び機械器具費 換地諸費 権利変換諸費 管理処分諸費	(10/10)			○			平23～	採択基準に記載のある法律 道路法 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令 過疎地域自立促進特別措置法	0

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
都市計画課(管 理・下水道担 当)	(後進地域特例法適用 団体等補助率差額)	1 後進地域の開発に関 する公共事業に係る国の 負担割合の特例に関する 法律第2条第1項の適用 団体の同条第2項に規定 する開発指定事業	本工事費 用地補償費 測量試験費	(10/10)			○			昭44～	採択基準に記載 のある法律 都市計画法 道路整備緊急措 置法	0
都市計画課 (管理・下水道 担当)	官民連携基盤整備調査 費補助 (官民連携による地域 活性化のための基盤整 備推進支援事業)	官民が連携して実施する 民間投資誘発効果の高い 基盤整備や広域的な地域 戦略に資する事業につい て、民間の意思決定のタイ ミングに合わせ、機を 逸することなく基盤整備 の構想段階から事業実施 段階への円滑かつ速やかな 移行を図るため、地方 公共団体が行う事業化検 討に対する調査費補助。	調査費	(1/2)		1/2	○			平23～	国土形成計画法 官民連携による 地域活性化のため の基盤整備推進 支援調査費補助 金交付要綱	1
都市計画課 (管理・下水道 担当)	下水道防災事業費補助 (大規模雨水処理施設 整備事業補助金) 下水道事業	下水道事業 (雨水処理を担う大規模 な下水道施設の設置又は 改築事業)	工事請負費 用地補償費 測量試験費	(5.5/10) (1/2) (4/10)		4.5/10 1/2 6/10	○			令2～	都市計画法 下水道法 大規模雨水処理 施設整備事業実 施要綱	2
都市計画課(計 画担当)	(特殊地下壕対策事 業)	戦時中に旧軍、地方公共 団体等が築造した防空壕 等の特殊地下壕のうち、 市街地に現存し、陥没、 落盤又は壁面のひび割れ 等が顕著であり放置し難 いものの埋戻し等を行う 事業である(1箇所当た りの事業費が200万円以 上のものに限る)	本工事費 用地補償費 調査費	(1/2)		1/2	○			昭49～56 平10～23 平24～28 平29～33 令4～8	国土交通省所管 特殊地下壕対策 事業実施要領	0
都市計画課(計 画担当)	(集約都市形成支援事 業)	立地適正化計画の作成支 援等のコンパクトシティ の形成を促進することを 目的とした事業	測量試験費	(1/2)		1/2	○			平25～	都市再生特別措 置法	3

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
都市計画課(街 路・まちづく り担当)	公共団体区画整理事業 負担金	土地区画整理事業におい て、都市計画で定められ た幹線街路や重要な公共 施設の改良を行う事業に 対する負担金	本工事費 測量試験費 用地補償費 換地諸費 事務費		10/10				○	昭52～	都市計画法 土地区画整理法	0
都市計画課(街 路・まちづく り担当)	(社会資本整備総合交 付金) 都市再生整備計画事業	都市再生特別措置法第46 条第1項の都市再生整備 計画に基づく事業等	本工事費 用地補償費 測量試験費 換地諸費	(4/10)		6/10	○			平22～	都市計画法 土地区画整理法 都市公園法 道路法 下水道法 都市再生特別措 置法	3
都市計画課(街 路・まちづく り担当)	(防災・安全交付金) 都市防災総合推進事業	都市防災に関する事業等	本工事費 用地補償費 測量試験費	(1/3) (1/2) (2/3)		2/3 1/2 1/3	○			平24～	都市計画法 都市公園法 道路法	2
都市計画課(街 路・まちづく り担当)	(社会資本整備総合交 付金) 都市再生区画整理事業	都市再生区画整理に関す る事業等	本工事費 用地補償費 測量試験費 換地諸費	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○			平22～	都市計画法 土地区画整理法	2
都市計画課(街 路・まちづく り担当)	(防災・安全交付金) 都市再生区画整理事業	都市再生区画整理に関す る事業等	本工事費 用地補償費 測量試験費 換地諸費	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○			平22～	都市計画法 土地区画整理法	0

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
都市計画課(街 路・まちづく り担当)	(社会資本整備総合交 付金) 道路事業	一般国道、都道府県道又 は市町村道の新設、改 築、修繕等に関する事業	本工事費 測量試験費 用地補償費 換地諸費	(1/2) (5.5/10 × δ) (δ=地 方公共 団体の 引上 率)		1/2 1- 5.5/10 × δ (δ=地 方公共 団体の 引上 率)	○			平22～	都市計画法 道路整備緊急措 置法 道路法 土地区画整理法	2
都市計画課(街 路・まちづく り担当)	(防災・安全交付金) 道路事業	一般国道、都道府県道又 は市町村道の新設、改 築、修繕等に関する事業	本工事費 測量試験費 用地補償費 換地諸費	(1/2) (5.5/10) (5.5/10 × δ) (δ=地 方公共 団体の 引上 率)		1/2 4.5/10 1- 5.5/10 × δ (δ=地 方公共 団体の 引上 率)	○			平24～	都市計画法 道路整備緊急措 置法 道路法 土地区画整理法	7
都市計画課(街 路・まちづく り担当)	都市構造再編集支援 事業	都市再生整備計画に位置 づけられた事業のうち立 地適正化計画に基づく事 業に対して総合的・集中 的な支援を行う個別支援 制度	本工事費 用地補償費 測量試験費	(4.5/10) (5/10)		5.5/10 5/10	○			令2～	都市再生特別措 置法 都市計画法 土地区画整理法 都市公園法 道路法 下水道法 都市構造再編集 中支援事業費補 助交付要綱	5

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
都市計画課(街路・まちづくり担当)	交通安全対策補助(通学路緊急対策)	「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策(令和3年8月4日関係閣僚会議決定)」に基づく通学路合同点検(以下、「合同点検」という。)を実施し、抽出された対策必要箇所について、関係機関が実施するによるソフト面での対策に加え、交通安全施設等の整備等によるハード面での対策を行い、通学路の安全対策を行う。	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(1/2) (5.5/10)		(1/2) (4.5/10)	○			令4～	交通安全対策補助制度(通学路緊急対策)要綱	3
都市計画課(街路・まちづくり担当)	(社会資本整備総合交付金) まちなかウォーカブル推進事業	都市再生特別措置法第46条第1項の都市再生整備計画に基づく事業等 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律	本工事費 用地補償費 測量試験費	(5/10)		5/10	○			令2～	都市計画法 土地区画整理法 都市公園法 道路法 下水道法 都市再生特別措置法	3
都市計画課(街路・まちづくり担当)	(防災・安全交付金) 都市再生整備計画事業	都市再生特別措置法第46条第1項の都市再生整備計画に基づく事業等のうち、地域の防災性の向上を図る事業に限る。	本工事費 用地補償費 測量試験費 換地諸費	(4/10)		(6/10)	○			R5～	都市計画法 土地区画整理法 都市公園法 道路法 下水道法 都市再生特別措置法	1
都市計画課美しい宮崎づくり推進室(美しい宮崎づくり推進担当)	宮崎県景観形成活動支援補助金	国庫補助事業に該当しないもので、美しい宮崎づくり活動団体を支援する市町村に対し、経費の一部を助成する事業	旅費 消耗品費 印刷製本費 燃料費 等		1/2 1/3 (景観計画策定の有無によ	1/2～ 1/4 (各市町村の補助要綱によ			○	平30～	宮崎県景観形成活動支援補助金交付要綱	8

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
都市計画課美しい宮崎づくり推進室 (都市公園担当)	社会課題対応型都市公園機能向上促進事業	国として推進すべき施策に該当し、他の都市公園の参考となる優良な整備を3カ年以内で実施する(している)モデル公園への支援事業	本工事費 用地補償費 測量試験費	用地 (1/3) 工事 (1/2)		2/3 1/2	○			R4～	都市計画法 都市公園法	1
都市計画課(管理・下水道担当)	(社会資本整備総合交付金) 下水道事業	下水道事業 (公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業)	本工事費 用地補償費 測量試験費	(5.5/10) (1/2) (4/10)		4.5/10 1/2 6/10	○			平22～	都市計画法 下水道法	7
都市計画課(管理・下水道担当)	(汚水処理施設整備交付金)	公共下水道	本工事費 用地補償費 測量試験費	(5.5/10) (1/2)		4.5/10 1/2	○			平17～	地域再生法 都市計画法 下水道法	1
都市計画課(管理・下水道担当)	(防災・安全交付金) 下水道事業	下水道事業 (公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業のうち、浸水対策その他の防災・安全対策に係る事業に限る。)	本工事費 用地補償費 測量試験費	(4/10) (5/10) (5.5/10)		6/10 5/10 4.5/10	○			平24～	都市計画法 下水道法	10
都市計画課(管理・下水道担当)	(都市災害復旧事業)	都市施設災害復旧事業 災害土砂除去事業 降灰除去事業	本工事費 測量試験費 工事雑費	(2/3)		1/3	○			昭33～	予算補助	2
都市計画課美しい宮崎づくり推進室(都市公園担当)	(社会資本整備総合交付金)	都市公園等事業	本工事費 用地補償費 測量試験費	用地 (1/3) 工事 (1/2)		2/3 1/2	○			平22～	都市計画法 都市公園法	2

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
都市計画課美 しい宮崎づく り推進室(都市 公園担当)	(社会資本整備総合交 付金)	都市公園安全・安心対策 事業	本工事費 測量試験費	(1/2)		1/2	○			平26～	都市計画法 都市公園法	1
都市計画課美 しい宮崎づく り推進室(都市 公園担当)	(防災・安全交付金)	都市公園安全・安心対策 事業	本工事費 測量試験費	(1/2)		1/2	○			平26～	都市計画法 都市公園法	7
都市計画課美 しい宮崎づく り推進室(都市 公園担当)	(防災・安全交付金)	都市公園等事業	本工事費 用地補償費 測量試験費	用地 (1/3) 工事 (1/2)		2/3 1/2	○			平24～	都市計画法 都市公園法	3
建築住宅課(建 築指導担当)	宮崎県建築物等地震対 策加速化支援事業 (社会資本整備総合交 付金「住宅・建築物安 全ストック形成事 業」)	木造住宅の耐震診断	補助金	(1/3)	42/136k	43/136	○		○	平17～	社会資本整備総 合交付金交付要 綱	25
建築住宅課(建 築指導担当)	宮崎県建築物等地震対 策加速化支援事業 (社会資本整備総合交 付金「住宅・建築物安 全ストック形成事 業」)	木造住宅の耐震診断アド バイザー派遣事業 木造住宅の改修工事アド バイザー派遣事業	委託料	(1/2)	1/4	1/4	○		○	平20～	社会資本整備総 合交付金交付要 綱	耐震診断アド バイザー 派遣 7市町 改修工事アド バイザー 派遣 3市町

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
建築住宅課(建 築指導担当)	(社会資本整備総合交 付金「狭あい道路整備 等促進事業」)	情報整備・拡幅整備等	工事費 測量設計費	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○			平21～	社会資本整備総 合交付金交付要 綱	3
建築住宅課(建 築指導担当)	宮崎県建築物等地震対 策加速化支援事業事 業(社会資本整備総合交 付金「住宅・建築物安 全ストック形成事 業」)	木造住宅耐震改修総合支 援事業	補助金	(2/5)	1/5k	1/5	○		○	平31～	社会資本整備総 合交付金交付要 綱	18
建築住宅課(建 築指導担当)	宮崎県建築物等地震対 策加速化支援事業 (社会資本整備総合交 付金「住宅・建築物安 全ストック形成事 業」)	安全住宅住替え等支援事 業	補助金	(11.5%)	5.75%k	5.75%	○		○	平31～	社会資本整備総 合交付金交付要 綱	3
建築住宅課(建 築指導担当)	宮崎県建築物等地震対 策加速化支援事業 (社会資本整備総合交 付金「住宅・建築物安 全ストック形成事 業」)	危険ブロック塀等除却促 進事業	補助金	(1/3)	1/6k	1/6k	○		○	平31～	社会資本整備総 合交付金交付要 綱	8
建築住宅課(建 築指導担当)	宮崎県建築物等地震対 策加速化支援事業 (社会資本整備総合交 付金「住宅・建築物安 全ストック形成事 業」)	自然災害特別改修等事業	補助金	(11.5%)	5.75%k	5.75%	○		○	R1～	社会資本整備総 合交付金交付要 綱	1
建築住宅課(建 築指導担当)	(社会資本整備総合交 付金「住宅・建築物ア スベスト改修事業」)	計画的実施の誘導	委託料	(1/3) (1/2)		1/3 1/2	○			平17～	社会資本整備総 合交付金交付要 綱	1

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
建築住宅課(建 築指導担当)	(社会資本整備総合交 付金「住宅・建築物ア スベスト改修事業」)	アスベスト含有調査等	委託料	(10/10)			○			平17～	社会資本整備総 合交付金交付要 綱	3
建築住宅課(建 築指導担当)	(社会資本整備総合交 付金「住宅・建築物ア スベスト改修事業」)	アスベスト除去等	工事請負費	(1/3) (1/3)		1/3 2/3	○			平17～	社会資本整備総 合交付金交付要 綱	1
建築住宅課(宅 地審査担当)	がけ地近接等危険住宅 移転事業 (社会資本整備総合交 付金)	危険住宅移転者に対する 補助	補助金	(1/2)	1/4	1/4	○		○	昭47～	がけ地近接等危 険住宅移転事業 費補助金交付要 綱 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	4
建築住宅課(住 宅企画担当)	(社会資本整備総合交 付金「市街地再開発事 業」)	コーディネイト業務	委託料	(1/3)		2/3	○			昭44～	都市再開法 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	0
建築住宅課(住 宅企画担当)	(社会資本整備総合交 付金「優良建築物等整 備事業」)	優良再開発 市街地住宅供給 既存ストック活用	工事費 委託料 補償費	(1/3) (1/3)		1/3 2/3	○			平6～	優良建築物等整 備事業制度要綱 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	0
建築住宅課(住 宅企画担当)	住宅新築資金等貸付助 成事業 (社会資本整備総合交 付金)	償還推進助成費	人件費、委託 料、需用費、役 務費、旅費等	1/2	1/4	1/4		○		平6～	住宅新築資金等 貸付助成事業補 助金制度要綱 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	6

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
建築住宅課(住 宅企画担当)	(社会資本整備総合交 付金「住宅市街地総合 整備事業(密集住宅市 街地整備型)」)	老朽化の密集・公共施設 の著しく不足する住宅市 街地において、住宅事情 の改善・住環境の整備を 図る	工事費 補償費 用地費 委託料	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○			平6～	住宅市街地総合 整備事業制度要 綱 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	0
建築住宅課(住 宅企画担当)	(社会資本整備総合交 付金「街なみ環境整備 事業」)	住宅が密集し生活道路等 の整備が未整備地区にお いて地区施設・住宅及び 生活環境施設の住環境整 備を図る	工事費 補助金 委託料	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○			平5～	街なみ環境整備 事業制度要綱 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	0
建築住宅課(住 宅企画担当)	(社会資本整備総合交 付金「小規模住宅地区 等改良事業」)	住環境の整備が遅れてい る地区において住宅の集 団的建設、建築物の敷地 の整備を図る	工事費 所有者特定費 補助金	(1/2)		1/2	○			平9～	小規模住宅地区 等改良事業制度 要綱 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	10
建築住宅課(住 宅企画担当)	(社会資本整備総合交 付金「住宅市街地総合 整備事業(拠点開発 型)」)	大都市地域等の既成市街 地において、総合的な住 宅等の建設、公共施設の 整備を図る	工事費 委託料 補償費	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○			平10～	住宅市街地総合 整備事業制度要 綱 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	0

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
建築住宅課(住 宅企画担当)	(社会資本整備総合交 付金「改良住宅等改善 事業」)	改良住宅等改善及び除却	工事費	(1/2) (2/3) (1/3)		1/2 1/3 2/3	○			平11～	改良住宅等改善 事業制度要綱 住宅地区改良事 業等補助金交付 要領 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	0
建築住宅課(住 宅企画担当)	(公的賃貸住宅家賃対 策調整補助金)	公的賃貸住宅に係る家賃 の減額	家賃補助	(1/2)		1/2	○			平18～	公営住宅法 特定優良賃貸住 宅の供給の促進 に関する法律 高齢者の居住の 安定確保に關す る法律 公的賃貸住宅家 賃対策調整補助 金交付要綱	1
建築住宅課(住 宅企画担当)	(社会資本整備総合交 付金「地域住宅計画 (地域優良賃貸住宅整 備事業)」)	民間が供給する特定優良 賃貸住宅及び地域優良賃 貸住宅に対する施設整備 の助成	工事費	(45/100)		55/100	○			平19～	特定優良賃貸住 宅の供給の促進 に関する法律 社会資本整備総 合交付金交付要 綱 地域優良賃貸住 宅整備事業対象 要綱	0
建築住宅課(住 宅企画担当)	(社会資本整備総合交 付金「地域住宅計画 (公的賃貸住宅家賃低 廉化事業)」)	民間が供給する特定優良 賃貸住宅及び高齢者向け 優良賃貸住宅に対する家 賃減額助成	家賃補助	(45/100)		55/100	○			平19～	特定優良賃貸住 宅の供給の促進 に関する法律 高齢者の居住の 安定確保に關す る法律 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	1

県土整備部

担 当 課 (担当担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
建築住宅課 (住宅企画担 当)	(住宅市街地総合整備 事業「空き家対策総合 支援事業」)	空家等対策の推進に関す る特別措置法に基づき、 空き家対策事業を行う市 町村に対する補助	工事費 所有者特定費 補助金	(1/2)		1/2	○			令4～	住宅市街地総合 整備事業制度要 綱 住宅市街地総合 整備事業補助金 交付要綱	2
建築住宅課(公 営住宅担当)	(社会資本整備総合交 付金「地域住宅計画 (公営住宅等整備事 業、公的賃貸住宅家賃 低廉化事業等)」)	公営住宅の建設等	工事費 委託料 補償費 家賃補助	(45/100)		55/100	○			平21～	地域における多 様な需要に応じ た公的賃貸住宅 等の整備等に関 する特別措置法 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	11
建築住宅課(公 営住宅担当)	(社会資本整備総合交 付金「地域住宅計画 (公営住宅等ストック 総合改善事業)」)	公営住宅の建設等改善	工事費	(45/100)		55/100	○			平21～	地域における多 様な需要に応じ た公的賃貸住宅 等の整備等に関 する特別措置法 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	9
建築住宅課(公 営住宅担当)	(社会資本整備総合交 付金「地域住宅計画 (地域住宅政策推進事 業、効果促進事業)」)	公営住宅等に関連して実 施する工事等	工事費 委託料 補償費 補助金 他	(45/100) (1/2)		55/100 1/2	○			平21～	地域における多 様な需要に応じ た公的賃貸住宅 等の整備等に関 する特別措置法 社会資本整備総 合交付金交付要 綱	6
建築住宅課(公 営住宅担当)	地域居住機能再生推進 事業 (公営住宅整備事業 等、公営住宅等スト ック総合改善事業、再生 促進事業)	公営住宅の建設及び改善 等	工事費 委託料 補償費	(1/2)		1/2	○			平26～	住宅市街地総合 整備事業制度要 綱 住宅市街地総合 整備事業補助金 交付要綱	1

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)		事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
					国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
財務福利課(施設助成担当)	公立学校施設整備費負担金	公立小学校校舎の新增築事業	小学校の普通・特別教室等の新增築 (離島振興対策実施地域)	工事請負費委託料	(1/2) (5. 5/10)		1/2 4. 5/10	○			昭33～	義務教育諸学校施設費国庫負担法	1
		公立中学校校舎の新增築事業	中学校の普通・特別教室等の新增築 (離島振興対策実施地域)	工事請負費委託料	(1/2) (5. 5/10)		1/2 4. 5/10	○			昭33～	義務教育諸学校施設費国庫負担法	0
		公立小学校屋内運動場の新增築事業	小学校屋体の新增築 (離島振興対策実施地域)	工事請負費委託料	(1/2) (5. 5/10)		1/2 4. 5/10	○			昭33～	義務教育諸学校施設費国庫負担法	1
		公立中学校屋内運動場の新增築事業	中学校屋体の新增築 (離島振興対策実施地域)	工事請負費委託料	(1/2) (5. 5/10)		1/2 4. 5/10	○			昭33～	義務教育諸学校施設費国庫負担法	0
		小中学校等の統合校舎・屋内運動場の新增築	学校統合に伴う校舎・屋体の新增築 (過疎地域)	工事請負費委託料	(1/2) (5. 5/10)		1/2 4. 5/10	○			昭33～	義務教育諸学校施設費国庫負担法	0
財務福利課(施設助成担当)	学校施設環境改善交付金	へき地教員住宅整備事業	へき地学校の教員住宅の新增築 (過疎地域) (離島振興計画事業)	工事請負費委託料	(1/2) (5. 5/10)		1/2 4. 5/10	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
		へき地集会室整備事業	へき地学校の体育、音楽等の学校教育または社会教育のための集会室の新增築 (離島振興計画事業)	工事請負費委託料	(1/2) (5. 5/10)		1/2 4. 5/10	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
		学校給食施設の新增築事業	単独校調理場施設、共同調理場施設の新增築、付帯施設の整備	工事請負費委託料	(1/2) へき地学校は別途特例有		1/2	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
		学校給食施設の改築事業	単独校調理場施設、共同調理場施設の改築、附帯施設の整備 (既設共同調理場統合改築)	工事請負費委託料	(1/3) (1/2) へき地学校は別途特例有		2/3 1/2	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	0

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)		事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
					国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 伴う のみ				
		学校水泳プール（屋外）新改築事業	学校水泳プール（屋外）の新改築 （地震特措法事業）	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2)		2/3 1/2	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱 地震防災対策特別措置法	0
		学校水泳プール上屋新改築事業 （降灰防除地域） （多量降灰防除地域）	学校水泳プール上屋の新改築	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2) (2/3)		2/3 1/2 1/3	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
財務福利課(施設助成担当)	学校施設環境改善交付金	学校水泳プール（屋内）新改築事業	学校水泳プール（屋内）の新改築 （地震特措法の浄水型プール）	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2)		2/3 1/2	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱 地震防災対策特別措置法	0
		学校水泳プール耐震補強事業	学校の既設水泳プールの補強	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
		中学校武道場新改築事業	中学校の武道場の新改築	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
		公立小・中学校・義務教育学校の危険建物の改築事業	危険校舎・屋体の改築 （過疎地域） （離島振興対策実施地域） （財政力指数0.4未満の山村地域） （活火山法の避難施設緊急整備計画事業） （学校以外の公共施設との複合化・集約化）	工事請負費 委託料	(1/3) (5.5/10) (1/2) (1/2)		2/3 4.5/10 1/2 1/2	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	2

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)		事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
					国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 に伴うのみ				
財務福利課(施設助成担当)	学校施設環境改善交付金	公立幼稚園の危険園舎の改築事業	危険園舎の改築 (幼稚園以外の公共施設との複合化・集約化)	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2)		2/3 1/2	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
		公立学校の不適格建物の改築事業	教育を行うのに著しく不適格な校舎・屋体等の改築 (過疎地域) (離島振興計画事業) (財政力指数0.4未満の山村地域) (地震特措法事業でIs値0.3未満で補強困難な建物) (学校以外の公共施設との複合化・集約化)	工事請負費 委託料	(1/3) (5.5/10) (1/2) (1/2)		2/3 4.5/10 1/2 1/2	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱 地震防災対策特別措置法	0
		公立学校建物の補強事業	校舎・屋体等の補強 (地震特措法事業) (地震特措法事業でIs値0.3未満)	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2) (2/3)		2/3 1/2 1/3	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱 地震防災対策特別措置法	0
		公立学校建物の大規模改造事業	校舎・屋体等の大規模改造 (バリアフリー化等施設整備工事)	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2)		2/3 1/2	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	8
		屋外教育環境整備事業	屋外運動場施設	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平23～令 6	学校施設環境改善交付金交付要綱	1
		へき地寄宿舎の新増築事業	へき地小・中学校の寄宿舎の新増築 (過疎地域自立促進計画事業) (離島振興計画事業)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10) (1/2)		1/2 4.5/10	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
		公立幼稚園及び園舎の新増築事業	幼稚園の園舎の新増築	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平23～	学校施設環境改善交付金交付要綱	0

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)		事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
					国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 に伴うのみ				
		太陽光発電	公立小中学校等の太陽光 発電等の整備	工事請負費 委託料	(1/2)		1/2	○			平23～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
		公害防止対策事業～ 降灰防除工事（多量降 灰防除地域）	降灰による支障を防止 し、又は軽減するため必 要な防じんのための窓に 設けられる戸及び窓わく 並びに空気調和設備の整 備	工事請負費 委託料	(1/2) (2/3)		1/2 1/3	○			平23～	活動火山対策特 別措置法 学校施設環境改 善交付金交付要 綱	1
財務福利課（施 設助成担当）	学校 施設 環境 改善 交付 金	防災機能強化事業	建築非構造部材耐震化・ 屋外防災施設整備・児童 生徒等の安全確保工事・ 自家発電設備整備等	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平24～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	6
		長寿命化改良事業	構造体の劣化対策を要す る建築後40年以上経過し た建物の長寿命化改良 (学校以外の公共施設と の複合化・集約化)	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2)		2/3 (1/2)	○			平25～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
財務福利課（施 設助成担当）	公立学校建物其他災害復旧費 負担金（補助金）		災害復旧 （離島振興対策実施地 域）	工事請負費 委託料	(2/3) (4/5)		1/3 1/5	○			昭28～	公立学校施設災 害復旧費国庫負 担法 公立学校建物其 他災害復旧費補 助金交付要綱	0
財務福利課（施 設助成担当）	学校施設環境改善交付金（津 波移転改築事業）		公立学校の建物の高台へ の移転改築 （南海トラフ地震特措法 の津波避難対策緊急事業 計画事業）	工事請負費 委託料	(1/2)		1/2	○			平26～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱 南海トラフ地震 に係る地震防災 対策の推進に関 する特別措置法	0

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 伴う のみ				
財務福利課(施設助成担当)	学校施設環境改善交付金（学校統合に伴う既存施設の改修）	公立学校の統合に伴う既存校舎等の改修（離島振興対策実施地域） （水源地域整備計画に基づく事業） （過疎地域）	工事請負費委託料	(1/2) (5. 5/10)		1/2 4. 5/10	○			平27～	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
財務福利課(施設助成担当)	義務教育学校校舎の新增築事業（公立学校施設整備費負担金）	義務教育学校の普通・特別教室等の新增築（離島振興対策実施地域）	工事請負費委託料	(1/2) (5. 5/10)		1/2 4. 5/10	○			昭33～	義務教育諸学校施設費国庫負担法	0
財務福利課(施設助成担当)	義務教育学校屋内運動場の新增築事業（公立学校施設整備費負担金）	義務教育学校屋体の新增築（離島振興対策実施地域）	工事請負費委託料	(1/2) (5. 5/10)		1/2 4. 5/10	○			昭33～	義務教育諸学校施設費国庫負担法	0
財務福利課(施設助成担当)	長寿命化予防改修事業（学校施設環境改善交付金）	構造体の劣化対策を要する建築後20年以上40年未満であるもの又は長寿命化改良後20年以上経過したもののうち、個別施設ごとの長寿命化計画に基づくもの	工事請負費委託料	(1/3)		2/3	○			令2～	義務教育諸学校施設費国庫負担法	1
財務福利課(管理担当)	理科教育設備整備費等補助金	公立学校の理科教育算数数学設備の整備事業（補助金額は50万円未満の場合は交付しない）	備品購入費	(1/2)		1/2	○			昭28～	理科教育振興法	8
義務教育課(計画担当)	特別支援教育就学奨励費補助金	市町村が、公立小中学校の特別支援学級等の児童生徒の保護者等に対し、その保護者等の属する世帯の収入額及び需要額の区分に応じて就学に必要な経費を支給する事業	学校給食費 学用品・通学用品費等	(1/2)		1/2	○			昭62～	要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱	23

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)		事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
					国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
義務教育課(計 画担当)	被災児童生徒就学支援等事業 補助金（東日本大震災）（被 災児童生徒就学支援等事業交 付金）		東日本大震災により被災 し就学困難と認められる 児童生徒又は就学予定者 の保護者等に必要な就学 援助を実施した市町村に 対して補助金を交付す る。	学用品費等 医療費 学校給食費	10/10				○		平27～	被災児童生徒就 学支援等事業交 付金交付要綱	2
義務教育課(計 画担当)	被災児童生徒就学支援等事業 補助金（大規模災害等）（被 災児童生徒就学支援等事業交 付金）		大規模災害により被災し 就学困難と認められる児 童生徒又は就学予定者の 保護者等に必要な就学援 助を実施した市町村に対 して補助金を交付する。	学用品費等 医療費 学校給食費	2/3		1/3		○		平28～	被災児童生徒就 学支援等事業交 付金交付要綱	0
義務教育課(計 画担当)	要保 護児 童生 徒援 助費 補助 金	学用品費等	市町村が、児童生徒又は 就学予定者の保護者で要 保護者である者に対して 学用品費等を支給する事 業	新入学児童生徒学 用品費 修学旅行費 通学費等	(1/2)		1/2	○			昭31～	就学困難な児童 及び生徒に係る 就学奨励につい ての国の援助に 関する法律 要保護児童生徒 援助費補助金及 び特別支援教育 就学奨励費補助	11
		医療費	児童生徒が学校保健安全 法に規定する疾病にかか り、その保護者で要保護 者である者に対して、市 町村がその治療のための 医療費を援助する事業	医療費	(1/2)		1/2	○			昭34～	学校保健安全法 要保護児童生徒 援助費補助金及 び特別支援教育 就学奨励費補助 金交付要綱	5

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)		事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
					国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 に伴う	県費 のみ			
		学校給食費	市町村が、児童生徒の保護者で要保護者である者に対して学校給食費を補助する事業	学校給食費	(1/2)		1/2	○			昭31～	学校給食法 要保護児童生徒 援助費補助金及 び特別支援教育 就学奨励費補助 金交付要綱	0
義務教育課(計画担当)	へき地児童生徒援助費等補助金	スクールバス・ボート等購入費	市町村がへき地学校等の遠距離通学児童生徒の通学条件の緩和を図るために運行するスクールバス・ボートを購入する事業及びへき地学校等に設置する通年制の寄宿舎の共有設備の購入する事業	スクールバス・ボートの購入費 寄宿舎設備購入費	(1/2)		1/2	○			昭53～	へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱	1
		寄宿舎居住費	市町村が、へき地学校等の遠距離通学児童生徒の通学条件緩和を図るために、寄宿舎に入舎する児童生徒の保護者が負担する寄宿舎居住費の徴収を免除する事業	食費、日用品費、寝具費	(1/2)		1/2	○			昭53～	へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱	1
		遠距離通学費	市町村が学校統合の行われた年度又はその翌年度から引き続き通学費を負担することとした遠距離通学児童生徒の通学に要する交通費を負担する事業	交通費	(1/2)		1/2	○			昭53～	へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱	4

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 に伴う	県費 のみ			
		高度へき地修学旅行費	市町村が高度へき地学校の児童生徒に係る修学旅行に要する経費を負担する事業	修学旅行に要する 交通費及び宿泊費	(2/3) (1/2)		1/3 1/2	○		昭53～	へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	1
		学校間移動費	市町村が子供が切磋琢磨できる学習環境を整備する場合に、児童の学校間の移動条件の緩和を図るための必要経費を負担する事業	スクールバス・ボートの購入費、スクールバス・ボートの運行委託料	(1/2)		1/2	○		令2～	へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	0
		医師等派遣事業	市町村が、医療機関までの距離が4キロ以上あるへき地学校が学校保健安全法に基づく健康診断及び健康相談等を行う場合に医師、歯科医及び薬剤師を派遣する事業	医師、歯科医師及び薬剤師の派遣に必要な謝金及び旅費	(1/2)		1/2	○		昭34～	へき地教育振興 法 学校保健安全法 へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	6
		心臓検診事業	市町村がへき地学校等の小学校第1学年及び第4学年並びに中学校第1学年の児童生徒を対象として行う心電図検診事業	専門医、技術者等の派遣に必要な経費、児童生徒の交通費、心電図検査料、心電計搬入に必要な経費	(1/3)		2/3	○		昭60～	へき地教育振興 法 へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	5
		激甚災害に伴う通学費	市町村が激甚災害により、通学困難となった児童生徒の交通費を負担する事業	交通費	(1/2)		1/2	○		平23～	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律 へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	0
		離島高校生修学支援費	市町村が高等学校等未設置の離島から、本土または別の離島の高等学校等へ進学する生徒の修学支援費を負担する事業	交通費 居住費	(1/2)		1/2	○		平24～	へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	1

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県 支出金	県 費 のみ			
義務教育課 (計画担当)	GIGAスクール運営支援セン ター整備事業 (公立学校情報機器整備費補 助金)	I C T 運用支援（ヘルプ デスクの開設準備等）や ネットワークの一斉点 検・応急対応などを行う ための体制の整備に要す る経費	人件費 旅費 委託料 備品購入費 消耗品費 印刷製本費 通信運搬費等	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○			令3～	公立学校情報機 器整備費補助金 交付要綱	5
義務教育課 (計画担当)	スクールバス安全装置導入支 援事業 (学校安全特別対策事業費補 助金)	子どもの安全対策を強化 するため、公立小中学校 のスクールバスへの安全 装置導入に要する経費を 補助	備品購入費 需用費 委託料	定額 上限 8.8万円			○			令5～	スクールバス安 全装置導入支援 事業補助金交付 要綱	5
義務教育課(義 務教育・学力 向上第一担当)	地域と学校の絆を育む体制整 備推進事業 (学校・家庭・地域連携協力 推進事業費補助金)	地域と学校が一体となっ て地域づくりに取り組む 体制整備及び活動の充実 を図るため、コミュニ ティスクール体制整備の 推進に係る事業を実施す る市町村に対する補助	謝金 旅費 通信運搬費 印刷製本費 消耗品費等	1/3	1/3	1/3		○		令3～	学校・家庭・地 域連携協力推進 事業費補助金交 付要綱、地域と 学校の絆を育む 体制整備推進事 業補助金交付要 綱	3
義務教育課(義 務教育・学力 向上第一担当)	理科観察実験支援事業 (理科教育設備整備費等補助 金)	観察実験アシスタントを 学校に配置するために必 要な経費	人件費	(1/3)		2/3	○			H25～	理科教育振興法 理科教育設備整 備費等補助金交 付要綱	1
義務教育課(義 務教育・学力 向上第一担当)	令和5年度地域文化クラブ体 制整備事業（令和5年度「文 化部活動改革（部活動の地域 移行に向けた実証事業）」）	休日の文化部活動の段階 的な地域移行に向けて実 践研究を実施する。	人件費 諸謝金 旅費 借損料 消耗品費 通信運搬費 雑役務費等	(10/10)		一部事 業者負 担	○			令3～	令和5年度「文 化部活動改革 （部活動の地域 移行に向けた実 証事業及び地域 文化クラブ推進 事業）」実施要 領	1

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 に伴う	県費 のみ			
義務教育課(義務教育・学力向上第一担当)	地域文化クラブ体制整備事業 (令和5年度文化芸術振興費補助金(地域文化クラブ活動体制整備事業))	文化部活動の地域連携や地域文化クラブへの移行と持続可能な地域文化環境の一体的な整備を進めることを目的とする。	諸謝金 旅費 通信運搬費 印刷製本費 会議費 消耗品費 借料及び損料 雑役務費 委託費	1/3	1/3	1/3		○		令5	文化芸術振興費補助金(地域文化クラブ活動体制整備事業及び中学校における部活動指導員の配置支援事業)交付要綱	1
義務教育課(義務教育・学力向上第二担当)	循環型社会を実現する環境教育推進事業	循環型社会の担い手として主体的に行動できる児童生徒を育成するための環境教育を推進する市町村に対する補助	謝金 旅費・大会参加費 消耗品費 通信運搬費 使用借上費		(10/10)				○	令5～	循環型社会を実現する環境教育推進事業補助金交付要綱	12
教職員課(人材育成担当)	スクール・サポート・スタッフ配置事業 (教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業))	公立小中学校へのスクール・サポート・スタッフ配置に対する補助金	報酬	1/3	2/3	残額		○		R3～	○教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)交付要綱 ○スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金交付要綱	26
人権同和教育課(生徒指導・安全担当)	学校と地域がつながる安全教育推進事業 (学校安全総合支援事業)	「防災」、「交通安全」、「防犯を含む生活上の安全」に関する指導方法や教育手法の開発・普及のための研究の委託	報償費 需用費 旅費	10/10				○		平27～	「学校安全総合支援事業(学校安全推進体制の構築)」委託要項及び学校と地域がつながる安全教育推進事業業務委託要項	1

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
人権同和教育 課(生徒指導・ 安全担当)	みやざきの子どもを守る総合 支援事業 (教育支援体制整備事業費補助 金(いじめ対策・不登校支 援等総合推進事業))	教育相談体制の充実を図 ることを目的とし、教育 分野に関する知識に加え て、社会福祉等の専門的 な知識・技能を有するス クールソーシャルワー カーを教育委員会・学校 等の教育機関に配置する 事業	報酬 報償費 旅費 共済費	県負担 分の 1/3 以内	3/5 以内	2/5 以内		○	○	平20～	教育支援体制整 備事業費補助金 (いじめ対策・ 不登校支援等総 合推進事業) 交 付要綱及びス クールソシヤ ルワーカー配置 補助金交付要綱	10
人権同和教育 課 (生徒指導・安 全担当)	こどもの発達を支える生徒指 導に関する調査研究事業 (こどもの発達を支える生徒 指導に関する調査研究事業)	子ども基本法、学習指導 要領や生徒指導提要の趣 旨を踏まえた発達支持的 生徒指導・課題予防的 生徒指導の在り方につい て、調査研究事業を委託	報償費 旅費 消耗品費	10/10				○		令5～	こどもの発達を 支える生徒指導 に関する調査研 究事業委託要項 及びこどもの発 達をさせる生徒 指導に関する調 査研究事業委託 要領	1
特別支援教育 課(計画・指導 担当)	教育支援体制整備事業費補助 金(切れ目ない支援体制整備 充実事業)	特別な支援を必要とする 子供への就学前から学齢 期、社会参加までの切れ 目ない支援体制整備に必 要な経費の補助	人件費 旅費	(1/3)		2/3	○			平28～	教育支援体制整 備事業費補助金 (切れ目ない支 援体制整備充実 事業) 交付要綱	1
スポーツ振興 課(学校体育担 当)	小学校体育専科教員加配措置 校実践研究事業	体育科学学習の指導方法の 工夫改善及び学校におけ る体育・健康に関する指 導の充実を目指す	旅費 需用費		10/10			○		平29～	小学校体育専科 教員加配措置校 実践研究実施要 綱	3
スポーツ振興 課(学校体育担 当)	中学校における部活動指導員の 配置支援事業 (地方スポーツ振興費補助 金)	公立中学校において、部 活動指導員を配置する取 組に対する補助金	報酬 職員手当 交通費	1/3	1/3	1/3		○		令4～	地方スポーツ振 興費補助金交付 要綱	16

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)		事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
					国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 伴う のみ				
スポーツ振興 課(学校体育担 当)	中学校における部活動指導員 の配置支援事業 (文化芸術振興費補助金)		公立中学校において、部 活動指導員を配置する取 組に対する補助金	報酬 職員手当 交通費	1/3	1/3	1/3		○		令4～	文化芸術振興費 補助金交付要綱	2
スポーツ振興 課(学校体育担 当)	地域スポーツクラブ活動体制 整備事業の業務委託		休日の部活動の段階的な 地域移行に向けて実践研 究を実施する。	人件費 諸謝金 旅費 借料及び損料 消耗品費 再委託費等	10/10				○		R5	地域スポーツク ラブ体制整備事 業(運動部活動 の地域移行等 に向けた実証事 業)実施要領	4
スポーツ振興 課(学校体育担 当)	地域スポーツクラブ活動体制 整備事業費補助金(地方ス ポーツ振興費補助金)		市町村が実施する協議会 及び先進地視察に対して 補助する。	諸謝金 旅費 借料及び損料 消耗品費等	1/3	1/3	1/3		○		R5	地方スポーツ振 興費補助金交付 要綱	7
スポーツ振興 課(管理担当)	学校 施設 環境 改善 交付金	地域スポーツセンター 新改築、改造	地域スポーツクラブの活 動拠点となる地域スポ ーツセンターの新築、改築 又は改造に要する経費	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平23～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
		地域水泳プ ールの新 改築	一般の利用に供するため の地域スイミングセン ター及び浄水型水泳プ ールの新築又は改築に要す る経費	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平23～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
		浄水型水泳プ ール		工事請負費 委託料	(1/2)		1/2	○			平23～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)		事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
					国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
スポーツ振興 課(管理担当)	学校 施設 環境 改善 交付金	地域屋外スポーツセン ター新改築	一般の利用に供するた めの地域屋外スポーツセン ターの新築又は改築に要 する経費	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平23～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
		地域武道センター新改 築	一般の利用に供するた めの地域武道センターの新 築又は改築に要する経費	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平23～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
		社会体育施設の耐震化	社会体育施設の耐震化に 要する経費	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平24～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
スポーツ振興 課 (健康教育担 当)	感染症流行下における学校教 育活動体制整備事業 (学校保健特別対策事業費補 助金)		学校の感染者及び濃厚接 触者の発生に伴う対応や その後の教育活動継続等 に要する取組及び学校に おける効果的な換気対策 に係る取組に要する経費	消耗品費 備品費 通信運搬費 借損料 雑役務費 委託費	(1/2)		1/2	○			令4～	学校保健特別対 策事業費補助金 交付要綱	1
スポーツ振興 課 (健康教育担 当)	食から始める健康「元気なみ やざきっ子」食育推進事業 (食に関する実践力向上の支 援) (新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金)		教科横断的な学習、特別 活動等における実践や食 の職員研修会を実施す る。 地域の人材活用による食 育活動や食生活改善の取 組をととして食育推進体 制を整備する。	諸謝金 旅費 借料及び損料 消耗品等	10/10				○		R5	食から始める健 康「元気なみや ざきっ子」食育 推進事業実施要 綱及び食に関す る実践向上の支 援(食育推進 校)実施要領	6

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
文化財課(文化財担当)	文化財保存管理補助	国・県指定文化財の維持 管理事業	委託料 需用費		1/2または2/5以内	残額			○	昭49～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に関する規則	16
文化財課(文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)	史跡等保存整備	工事請負費 委託料 報酬 需用費	(1/2)	(国補残 1/2または2/5以内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に関する規則 文化庁文化財補助金交付規則	2
		重要伝統的建造物群保存 地区保存等	工事請負費 公有財産購入費 委託料 負担金、補助金及び交付金	(1/2)	(国補残 1/2または2/5以内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に関する規則 文化庁文化財補	2
		重要文化財（建造物・美術工芸品）修理・防災・公開活用	工事請負費 委託料	(1/2)	(国補残 1/2 または2/5以内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に関する規則 文化庁文化財補助金交付規則	3
		史料調査	報酬 報償費 需用費	(1/2)	(国補残 1/2 または2/5以内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に関する規則 文化庁文化財補助金交付規則	0

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 に伴う	県費 のみ			
		史跡等保存管理計画策定	委託料 報償費	(1/2)	(国補 残 1/2 または 2/5以 内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	1
		天然記念物再生	工事請負費 委託料	(1/2)	(国補 残 1/2 または 2/5以 内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	0
		登録有形文化財建造物保 存修理・公開活用	工事請負費 委託料	(1/2)	(国補 残1/2ま たは2/5 以内)	残額	○		○	平9～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	1
		民俗文化財調査	報償費 旅費 需用費	(1/2)	(国補 残1/2ま たは2/5 以内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	1
文化財課(文化 財担当)	(国宝重要文化財等保存・活 用事業費補助金)	指定文化財管理	委託料	(4/5)		残額	○			昭54～	文化財保護法 文化庁文化財補 助金交付規則	1

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
文化財課(文化財担当)	文化財保存整備補助 (史跡等購入費補助金)	史跡等買上げ(直接買上げ)	公有財産購入費 補償金 委託料	(4/5)	(国補残 1/2 または 2/5以 内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	1
文化財課(文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用 事業費補助金)	文化的景観保護推進	負担金、補助金及 び交付金	(1/2)	(国補残 1/2また は2/5以 内)	残額	○		○	平17～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	0
文化財課(文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等防災施設整 備費補助金)	重要文化財等防災施設整 備	工事請負費 需用費 委託料 報酬	(1/2)	(国補残 1/2また は2/5以 内)	残額	○		○	令元～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	2
文化財課(文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活 用事業費補助金)	天然記念物緊急調査	需用費 旅費 使用料及び賃借料 報償費	(1/2)	(国補残 1/2 または 2/5以 内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	1
文化財課(埋蔵文化財担当)	埋蔵文化財緊急調査補助 (国宝重要文化財等保存・活 用事業費補助金)	発掘調査等 埋蔵文化財出土遺物保存 処理	報酬 需用費 委託料	(1/2)	(国補残 1/2また は2/5以 内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	8

教育庁

担 当 課 (担当)	事 業 名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目			制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和5年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支出金	県支出金 国庫 県費 に伴う のみ				
文化財課(埋蔵 文化財担当)	(国宝重要文化財等保存・活 用事業費補助金)	史跡及び埋蔵文化財の公 開活用を図るために、体 験学習等開催や広報資料 作成、保存活用のための 整理、埋蔵文化財セン ター設備整備に要する経 費の補助を行う	旅費 需用費 委託料 工事請負費 報償費	(1/2)		残額	○			平23～	文化財保護法 文化庁文化財補 助金交付規則	2
生涯学習課(生 涯学習推進担 当)	みやぎの共生社会を目指す 生涯学習推進事業（学校卒業 後における障害者の学びの支 援に関する実践研究事業）	地域コンソーシアムによ る障害者の生涯学習支援 体制の構築に取り組む、 都道府県、政令指定都 市、市町村、民間団体	旅費、需用費、役 務費、委託料、使 用料及び賃借料、 報償費	10/10				○		平成30 ～	障害者差別解消 法及び障害を理 由とする差別の 解消の推進に関 する法律施行令	2
生涯学習課 (社会・家庭教 育担当)	(公立社会教育施設災害復旧 費補助金)	激甚災害（本激）により 被害を受けた、特定地方 公共団体が設置する公立 社会教育施設	工事費（建物、建 物以外の工作物、 土地、設備） 事務費	(2/3)		(1/3)	○			昭37～	激甚災害に対処 するための特別 の財政援助等 に関する法律及び 同法施行令	1
生涯学習課 (地域連携推進 担当)	地域と学校の絆を育む体制整 備推進事業 (学校・家庭・地域連携協力推 進事業費補助金)	地域と学校の連携・協働 の推進を図るための「学 校における学びの連携・ 協働事業」、「地域にお ける学習支援・体験支援 活動事業」	謝金 旅費 通信運搬費 消耗品費 印刷製本費 借料及び損料 委託料 雑役務費等	1/3	1/3	1/3		○		平19～	「学校・家庭・ 地域連携協力推 進事業費補助金 交付要綱」及び 「地域と学校の 絆を育む体制整 備推進事業補助 金交付要綱」	20